第２次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗評価について
（令和７（2025）年度総括）

令和４（2022）年度から令和８（2026）年度を計画期間とする第２次浜田市総合振興計画後期基本計画について、４年目（令和７年度）の進捗状況の検証を実施しました。

１　基本指標

令和７年度末現在の基本構想に掲げる「人口」・「出生数」・「社会増減数」の３つの基本指標は、人口 47,023 人、出生数 194 人、社会増減数▲323 人となりました。

基本指標	基本構想策定時	2025 年度 目標・推計値	2025 年度 実　績　値	2026 年度 目　標　値
人　口 （住民基本台帳）	平成 27 年度末 **５６,１５９ 人**	**４７,８００ 人**	**４７,０２３ 人**	**４７,１００ 人**
出 生 数 （住民基本台帳）	平成 26 年度実績値 **４４２ 人**	**３００ 人**	**１９４人**	**３００ 人**
社会増減数 （住民基本台帳）	平成 26 年度実績値 **▲３１９ 人**	**▲２８６ 人**	**▲３２３人**	**▲２２４ 人**

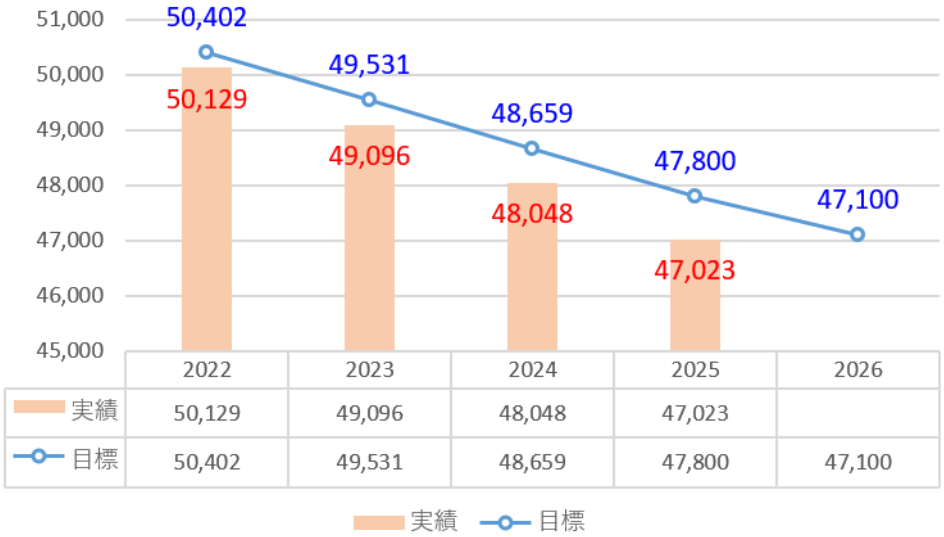
１０年間の人口の推移　※住民基本台帳によるもの

年度集計　　（単位：人）

年度	人口 （3月31日時点）	社会増減			自然増減			人口増減 ⑦（③+⑥）
		転入等 ①	転出等 ②	増減 ③（①-②）	出生 ④	死亡 ⑤	増減 ⑥（④-⑤）	
Ｈ２８	55,553	1,994	2,112	▲ 118	392	876	▲ 484	▲ 602
Ｈ２９	54,586	1,702	2,175	▲ 473	396	890	▲ 494	▲ 967
Ｈ３０	53,710	1,818	2,184	▲ 366	374	879	▲ 505	▲ 871
Ｒ元	52,834	1,799	2,095	▲ 296	342	921	▲ 579	▲ 875
Ｒ２　★	52,145	1,775	1,945	▲ 170	296	815	▲ 519	▲ 689
Ｒ３	51,057	1,505	1,963	▲ 458	302	932	▲ 630	▲ 1,088
Ｒ４	50,129	1,844	2,073	▲ 229	283	972	▲ 689	▲ 918
Ｒ５	49,096	1,647	2,033	▲ 386	243	890	▲ 647	▲ 1,033
Ｒ６	48,048	1,557	1,879	▲ 322	241	955	▲ 714	▲ 1,036
Ｒ７　★	47,023	1,594	1,917	▲ 323	194	896	▲ 702	▲ 1,025
10年平均		1,724	2,038	▲ 314	306	903	▲ 596	▲ 910

★は国勢調査があった年

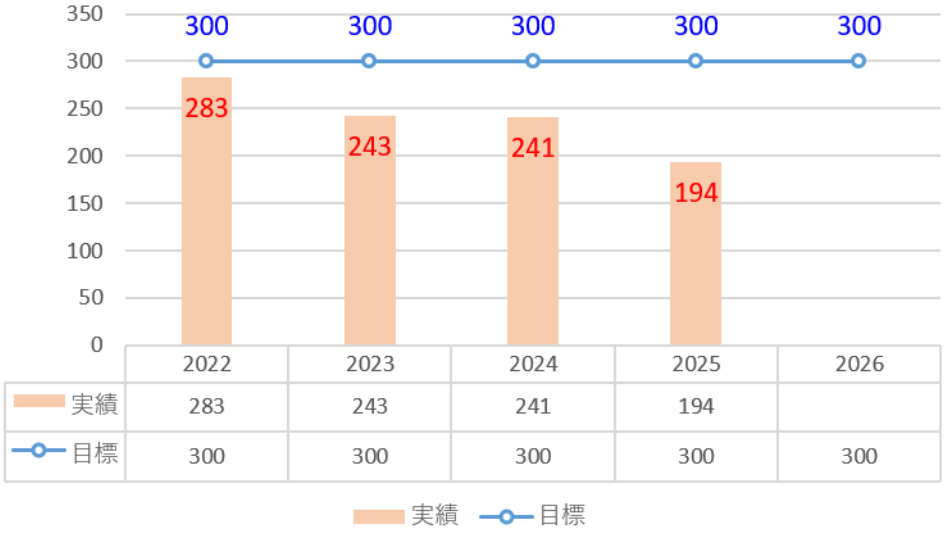
（1）人口



	2022	2023	2024	2025	2026
実績	50,129	49,096	48,048	47,023	
目標	50,402	49,531	48,659	47,800	47,100

人口については、10 年（H28→R7）で 8,530 人の減（▲15.4%）、直近 4 年（R4→R7）で 3,100 人の減。減少ペースは 10 年平均よりやや大きく、歯止めがかかっていない状況です。

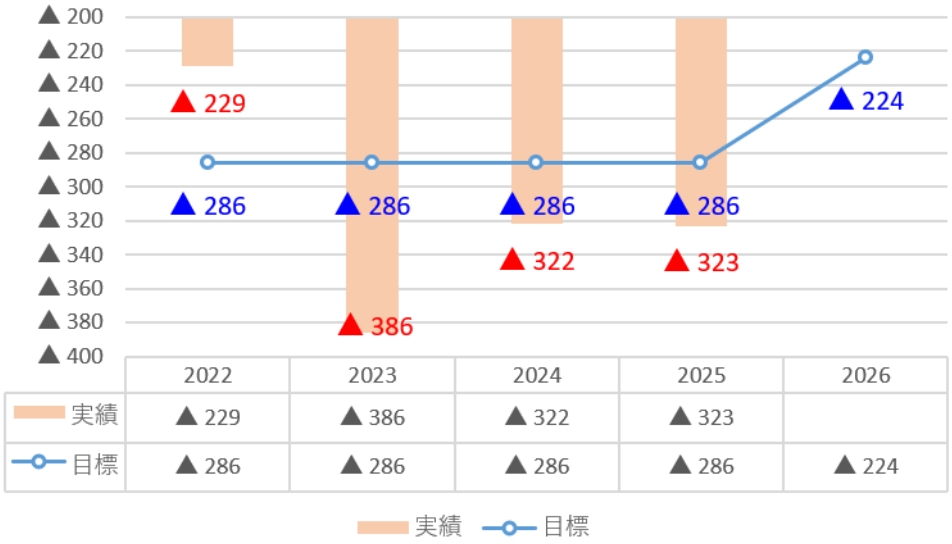
（2）出生数



	2022	2023	2024	2025	2026
実績	283	243	241	194	
目標	300	300	300	300	300

出生数については、10 年間（H28：392 人→R7：194 人）でほぼ半減し、直近 4 年平均で 240 人、10 年平均の 306 人よりも約 2 割少なく、減少ペースがさらに加速している状況です。

（3）社会増減数



	2022	2023	2024	2025	2026
実績	▲ 229	▲ 386	▲ 322	▲ 323	
目標	▲ 286	▲ 286	▲ 286	▲ 286	▲ 224

社会増減については、10 年平均が 314 人、直近 4 年平均が 315 人となっており、ほぼ同水準で、横ばいに推移しています。近年で突出した悪化は見られません。

〔まとめ〕

社会増減は、10 年平均、直近 4 年平均ともに▲310 人台で安定している一方、出生数は 10 年平均からさらに落ち込みが進んでおり、人口減少の加速は「社会減の悪化」ではなく「出生数減少の加速」によるところが大きいと言えます。

出生数は、減少ペースが加速しているため、結婚・出産・子育て支援など少子化対策の強化が急務です。

また、社会増減は現状横ばいながら▲310 人台で推移し続けており、引き続き転入促進・転出抑制（移住定住支援、雇用創出など）に取り組むことで、人口減少ペース全体を緩和できる余地があります。

第2次浜田市総合振興計画後期基本計画 掲載目標の進捗状況

（2025年度実績）

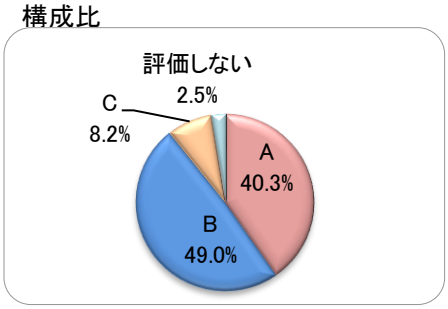
1　調査方法

159項目の目標に対する2025年度末の実績値から2025年度の進捗状況を評価した。

2　調査結果

各項目において設定された目標値における実績値の到達割合（達成率）は次のとおりとなった。

構成比



【2025年度実績】	項目数	達成状況			
		A 順調 （100%以上）	B 一定の進捗がある （99%～50%）	C 遅れている （49%未満）	評価しない
部門別計画	130	47	69	10	4
Ⅰ　産業経済部門	28	10	11	6	1
Ⅱ　健康福祉部門	18	5	11	1	1
Ⅲ　教育文化部門	24	7	15	0	2
Ⅳ　環境部門	8	4	3	1	0
Ⅴ　生活基盤部門	21	8	12	1	0
Ⅵ　防災･防犯･消防部門	10	5	4	1	0
Ⅶ　地域振興部門	21	8	13	0	0
地域別計画	24	15	7	2	0
1　浜田地域	1	0	1	0	0
2　金城地域	6	5	1	0	0
3　旭地域	4	2	2	0	0
4　弥栄地域	7	4	1	2	0
5　三隅地域	6	4	2	0	0
開かれた行財政運営の推進	2	2	0	0	0
まち・ひと・しごと創生総合戦略	3	0	2	1	0
合　　計	159 （100.0%）	64 （40.3%）	78 （49.0%）	13 （8.2%）	4 （2.5%）

第2次浜田市総合振興計画後期基本計画 目標一覧

部門別計画　～一体的なまちづくり～

Ⅰ　活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

1　水産業の振興

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
1	沖合底びき網漁船団の維持		4ヶ統	4ヶ統	3ヶ統	C	水産振興課
2	まき網漁船団の維持		1ヶ統	1ヶ統	1ヶ統	A	水産振興課
3	定置網漁船の維持		2経営体	2経営体	2経営体	A	水産振興課
4	新規漁業研修者数の増加（令和4～8年度の累計）		年間6人	累計22人	累計6人	C	水産振興課
5	高度衛生管理型荷さばき所整備		57%	100%	100%	評価しない	水産振興課
6	山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の増加（令和4～8年度の累計）		年間0人	累計750,000人	累計683,400人	A	水産振興課
7	新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加（令和4～8年度の累計）	○	年間3店	累計27店	累計9店	C	水産振興課
8	ヒラメ稚魚育成尾数の増加（令和4～8年度の累計）		年間8万尾	累計40万尾	29万尾	B	水産振興課
9	アワビ稚貝放流数の増加（令和4～8年度の累計）		年間15,700個	累計80,000個	累計60,700個	B	水産振興課
10	稚ウニ放流数の増加（令和4～8年度の累計）		年間9,000個	累計50,000個	累計38,100個	B	水産振興課

2　農林業の振興

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
11	３果樹の農業産出額の増加（令和4～8年度の累計）	○	年間107,182千円	累計850,000千円	累計804,639千円	A	農林振興課

12	有機野菜栽培面積（有機ＪＡＳ圃場面積）の拡大 （令和4～8年度の累計） （目標値見直し）	○	年間0㎡	累計82,000㎡	-累計1,524㎡	C	農林振興課
13	新規就農者の新規認定者数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間1経営体	累計5経営体	累計5経営体	A	農林振興課
14	認定農業者数の新規認定数の増加 （令和4～8年度の累計） （目標値見直し）		年間1経営体	累計8経営体	累計10経営体	A	農林振興課
15	広域連携への取組数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間1地域	累計5地域	累計1地域	C	農林振興課
16	素材生産量の増加 （令和4～8年度の累計） （目標値見直し）		年間20,760㎥	累計227,700㎥	累計189,920㎥	A	農林振興課
17	苗木の出荷量の増加 （令和4～8年度の累計）		年間17,000本	累計 135,800本	累計 159,852本	A	農林振興課

３　商工業の振興

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
18	起業件数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間18件	累計150件	累計92件	B	商工労働課
19	浜田産品の新規開拓企業数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間0社	累計25社	累計21社	A	産業振興課

４　国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
20	浜田港の港湾施設整備		40.6%	76.0%	63.1%	B	産業振興課
21	コンテナ貨物取扱量の増加 （令和4～8年度の累計）		年間 4,539TEU	累計 30,000TEU	累計 16,748TEU	B	産業振興課
22	クルーズ客船の寄港回数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間0回	累計18回	累計5回	C	産業振興課

５　観光・交流の推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
23	観光入込客数の増加 （令和4～8年度の累計）	○	年間 938,866人	累計 8,525,000人	累計 5,895,822人	B	観光交流課

24	宿泊客数の増加 （令和4～8年度の累計）	○	年間 209,006人	累計 1,116,000人	累計 1,122,988 人	A	観光交流課
25	合宿等誘致人数の増加 （令和4～8年度の累計）	○	年間478人	累計 17,500人	累計 11,889人	B	観光交流課
26	石見神楽定期公演の入場者数の増加 （年間平均入場者数）	○	33人	100人	62人	B	観光交流課

６　企業立地による雇用の推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
27	３企業の新規企業誘致 （目標値見直し）		0.0%	100.0%	73.0%	B	産業振興課
28	新規学卒地元就職者数の確保 （令和4～8年度の累計）		年間53人	累計250人	累計156人	B	商工労働課

Ⅱ　健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

１　医療体制の充実

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
29	国民健康保険診療所の医師数の維持	○	6人役	6人役	5人役	C	健康医療対策課

２　健康づくりの推進

	目標		定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
30	65歳平均自立期間（男女別）の延伸	男		17.01年	18.07年	17.38年	B	健康医療対策課
31		女		19.98年	21.47年	20.54年	B	健康医療対策課
32	75歳未満がん年齢調整死亡率の減少（人口10万人当たりの年間死亡者数）	男		95.50	79.10	93.10	B	健康医療対策課
33		女		53.10	48.20	61.50	B	健康医療対策課
34	はまだ健康チャレンジ事業応募者数（実人数）の増加 （令和4～8年度の累計）			年間523人	累計3,500人	累計1,979人	B	健康医療対策課

３　子どもを安心して産み育てる環境づくり

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
35	幼児教育センターが実施する研修参加者数（令和5～8年度の累計）	○	年間0人	累計640人	累計887人	A	子ども・子育て支援課
36	病児・病後児保育室利用者数の増加（年間延べ利用者数）（目標値見直し）	○	16人	220人	307人	A	子ども・子育て支援課
37	第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加（令和4～8年度の累計）	○	年間0件	累計440件	累計244件	B	子ども・子育て支援課
38	地域子育て支援拠点利用者数の増加（年間延べ利用者数）	○	17,246人	19,500人	20,325人	A	子ども・子育て支援課

４　高齢者福祉の充実

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
39	要介護認定率増加の抑制（要介護者のみ）	○	18.4%	19.3%	17.5%	A	健康医療対策課
40	認知症サポーター養成講座受講者数の増加　（目標値見直し）	○	7,392人	9,100人	8,661人	B	健康医療対策課
41	市民後見人養成講座修了者数の増加	○	108人	160人	144人	B	健康医療対策課
42	シルバー人材センター会員の確保	○	429人	519人	417人	B	健康医療対策課

５　障がい者福祉の充実

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
43	地域生活支援拠点の整備	○	0か所	1か所	1か所	評価しない	地域福祉課
44	福祉施設から一般就労への移行（移行した者の数（単年度））	○	4人	24人	15人	B	地域福祉課
45	手話通訳奉仕員登録者数の増加（手話通訳士・者含む）（目標値見直し）	○	62人	110人	117人	A	地域福祉課

６　地域福祉の推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
46	「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加（目標値見直し）		119団体	233団体	214団体	B	地域福祉課

Ⅲ　夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

１　学校教育の充実

	目標		定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
47	地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加	小5		45.7%	55.7%	59.1%	A	学校教育課
48		中2		32.7%	42.7%	44.1%	A	学校教育課
49	「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	小5		57.5%	67.5%	66.2%	B	学校教育課
50		中2		66.7%	76.7%	69.6%	B	学校教育課
51	将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合の増加	小5		79.3%	89.3%	73.2%	B	学校教育課
52		中2		70.6%	80.6%	55.5%	B	学校教育課
53	自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加	小5		62.9%	80.0%	72.9%	B	学校教育課
54		中2		60.9%	80.0%	74.6%	B	学校教育課
55	学校給食での地域食材利用率の増加		○	61.9%	80.0%	78.4%	B	教育総務課

２　家庭教育支援の推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
56	浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施回数の増加（令和4～8年度の累計）		年間10回	累計125回	累計71回	B	学校教育課

３　社会教育の推進

	目標		定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
57	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	小5		85.6%	90.9%	把握困難（全国学力調査項目から除外）	評価しない	学校教育課
58		中2		80.7%	86.0%	把握困難（全国学力調査項目から除外）	評価しない	学校教育課
59	地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加（令和4～8年度の累計）			年間3,830人	累計35,000人	累計33,674人	A	学校教育課
60	まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加			4人	42人	25人	B	学校教育課
61	地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加			20センター	26センター	24センター	B	まちづくり社会教育課
62	市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加		○	42.5%	60.0%	65.1%	A	教育総務課
63	市民一人当たりの図書貸出冊数の増加		○	4.9冊	5.6冊	5.2冊	B	教育総務課

４　生涯スポーツの振興

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
64	総合スポーツ大会参加者の増加（令和4～8年度の累計）		年間1,907人	累計12,000人	累計7,916人	B	スポーツ振興課
65	軽スポーツ教室の開催回数の増加（令和4～8年度の累計）		年間6回	累計60回	累計37回	B	スポーツ振興課
66	トップアスリート事業の開催回数の増加（令和4～8年度の累計）		年間0回	累計13回	累計39回	A	スポーツ振興課
67	学校開放事業の利用数増加（令和4～8年度の累計）		年間6,091件	累計33,500件	累計27,134件	A	スポーツ振興課

５　歴史・文化の伝承と創造

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
68	石央文化ホール利用者数の増加（令和4～8年度の累計）		年間11,473人	累計193,500人	累計126,768人	B	文化振興課

69	市内美術館における創作活動等の受講者数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間3,074人	累計 43,500人	累計 35,893人	A	文化振興課
70	文化財の指定・登録件数の増加		100件	105件	101件	B	文化振興課

Ⅳ　自然環境を守り活かすまち【環境部門】

１　地球温暖化対策の推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
71	住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 （令和4～8年度の累計）	○	年間3件	累計40件	累計43件	A	環境課
72	公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 （令和4～8年度の累計）	○	年間0施設	累計22施設	累計2施設	C	環境課
73	地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 （令和4～8年度の累計）	○	年間9回	累計75回	累計30回	B	環境課

２　循環型社会の構築

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
74	総ごみ排出量の減少 （年間の総ごみ排出量）	○	19,370t	17,140t	16,053t	A	環境課
75	ごみのリサイクル率の増加	○	20.27%	21.50%	20.76%	B	環境課

３　環境保全と快適な住環境づくりの推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
76	環境出前講座の開催回数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間21回	累計88回	累計44回	B	環境課
77	環境アダプトプログラム登録団体数の増加		35団体	41団体	40団体	A	環境課
78	猫の繁殖制限手術匹数の増加 （目標値見直し）		800匹	2,000匹	2,074匹	A	環境課

Ⅴ　生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】

１　道路網の整備

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
79	三隅益田道路の整備	○	51%	100%	99%	B	建設企画課
80	国県道未改良路線の改良 （目標値見直し）		0.0% （0工区）	100.0% （7工区）	85.7% （1工区）	B	建設企画課
81	農道整備		16%	100%	71%	B	農林振興課
82	林道整備		68%	80%	70%	B	農林振興課
83	市道浜田527号線道路改良　（整備延長450m）	○	50%	100%	100%	A	建設整備課
84	市道小国峠線道路改良 （橋梁架け替え1橋）	○	0%	100%	77%	B	建設整備課
85	市道戸地線道路改良 （整備延長1,400m）	○	31%	55%	46%	B	建設整備課
86	市道門田線道路改良 （整備延長675m） （目標値見直し）	○	40%	68%	63%	B	建設整備課
87	市道白砂1号線道路改良 （整備延長1,400m）	○	70%	84%	83%	A	建設整備課

２　公共交通の充実

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
88	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加	○	3団体	20団体	23団体	A	まちづくり社会教育課
89	敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加 （令和4～8年度の累計）	○	年間3,176人	累計20,000人	累計13,438人	B	まちづくり社会教育課

90	生活路線バスの利用者数の維持	○	22,760人	22,760人以上	37,383人	A	まちづくり社会教育課
91	予約型乗合タクシーの利用者数の維持	○	3,816人	3,816人以上	2,849人	C	まちづくり社会教育課
92	環境整備を実施したバス停数の増加 （目標値見直し）	○	6か所	22か所	17か所	B	まちづくり社会教育課
93	公共交通利用促進策の増加 （令和4～8年度の累計）	○	年間1事業	累計18事業	累計14事業	A	まちづくり社会教育課

３　地域情報化の推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
94	デジタル活用基礎講座開催数の増加 （令和4～8年度の累計） （目標値見直し）		年間0回	累計126回	累計96回	A	DX推進課
95	既存システムの最適化		0件	6件	6件	A	DX推進課
96	インターネット加入件数の増加 （目標値見直し）	○	3,650件	5,900件	6,142件	A	DX推進課

５　快適な生活基盤の整備

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
97	基幹管路の耐震化率の増加		16.1% (38,710m)	24.1% (58,180m)	20.2% (48,608m)	B	工務課
98	汚水処理人口普及率の増加		48.1%	52.0%	50.6%	B	下水道課
99	地籍調査実施済面積の増加		294.98k㎡ (44.2%)	320.18k㎡ (47.6%)	300.52k㎡ (44.7%)	B	建設企画課

Ⅵ　安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】

１　災害に強いまちづくりの推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
100	次期防災情報システムの導入		0%	100%	100%	A	防災安全課
101	防災防犯メール等登録者数の増加（目標値見直し）		10,242人	21,000人	20,626人	A	防災安全課
102	自主防災組織の組織率の増加	○	68.2%	90.0%	75.1%	B	防災安全課
103	防災出前講座の開催回数の増加（令和4～8年度の累計）	○	年間66回	累計500回	累計535回	A	防災安全課
104	総合防災訓練等への自主防災組織の参加率　（目標値見直し）	○	22.8%	96.0%	91.2%	B	防災安全課

２　地域防犯力の強化・交通安全対策の推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
105	防犯出前講座の開催回数の増加（令和4～8年度の累計）	○	年間1回	累計200回	累計65回	C	防災安全課

３　消防・救急体制の充実

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
106	認定救急救命士数の増加		21人	29人	26人	B	警防課
107	救命講習等の受講者数の増加（令和4～8年度の累計）		年間917人	累計21,000人	累計16,746人	B	警防課
108	まちかど救急ステーション認定事業所の増加		171事業所	245事業所	244事業所	A	警防課
109	防火の話・消火訓練実施回数の増加（令和4～8年度の累計）		年間10回	累計275回	累計254回	A	予防課

Ⅶ　協働による持続可能なまち【地域振興部門】

１　地域コミュニティの形成

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
110	人材育成研修会等の開催回数の増加（令和4～8年度の累計）	○	年間2回	累計30回	累計24回	A	まちづくり社会教育課
111	市民団体の補助事業申請件数の増加（令和4～8年度の累計）		年間11件	累計75件	累計94件	A	まちづくり社会教育課
112	地区まちづくり推進委員会の組織率の増加		75.8%	92.0%	85.6%	B	まちづくり社会教育課
113	町内会加入率の増加		75.0%	87.0%	83.2%	B	まちづくり社会教育課

２　人がつながる定住環境づくりの推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
114	Ｕ・Ｉターン相談件数の増加（目標値見直し）	○	327件	510件	752件	A	定住関係人口推進課
115	Ｕ・Ｉターン者数の増加（令和4～8年度の累計）	○	年間209人	累計1,050人	累計844人	A	定住関係人口推進課
116	空き家バンク登録件数の増加（年間登録物件数）	○	74件	94件	80件	B	定住関係人口推進課
117	空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加（年間契約物件数）	○	53件	68件	43件	B	定住関係人口推進課
118	結婚新生活支援事業の支援件数（令和4～8年度の累計）		年間0件	累計550件	累計474件	A	定住関係人口推進課
119	浜田応援団員数の増加	○	125人	220人	199人	B	定住関係人口推進課
120	関係人口による応援活動件数の増加（令和4～8年度の累計）（目標値見直し）	○	年間10件	累計54件	累計72件	A	定住関係人口推進課

３　大学等高等教育機関と連携した地域づくり

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
121	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加（令和4～8年度の累計）	○	年間1件	累計38件	累計49件	A	政策企画課
122	まちなかキャンパスの定期的な開催（令和4～8年度の累計）		年間0回	累計5回以上	累計3回	B	政策企画課
123	島根県立大学との共同研究実施件数の維持（令和4～8年度の累計）	○	年間6件	累計30件以上	累計23件	B	政策企画課
124	共同研究等の成果を活用した事業数の増加（令和4～8年度の累計）	○	年間2事業	累計15事業	累計6事業	B	政策企画課
125	新入生浜田探索ツアー参加者数の増加（令和4～8年度の累計）		年間0人	累計940人	累計541人	B	政策企画課

４　人権を尊重するまちづくりの推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
126	人権研修の実施回数の増加（令和4～8年度の累計）		年間43回	累計325回	累計196回	B	人権同和教育啓発センター
127	人権講演会の実施（令和4～8年度の累計）		年間3回	累計35回	累計21回	B	人権同和教育啓発センター

５　男女共同参画社会の推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
128	政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加	○	23.5%	40.0%	31.0%	B	人権同和教育啓発センター
129	政策や方針決定過程における女性の参画拡大	○	78.0%	100.0%	93.9%	B	人権同和教育啓発センター
130	市の係長級以上職への女性の登用促進		17.9%	24.0%	26.9%	A	人権同和教育啓発センター

地域別計画　～地域の個性を活かしたまちづくり～

Ⅰ　浜田地域　～水産浜田の復活と浜田駅周辺の賑わい創出、協働による持続可能なまちづくり～

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
131	地区まちづくり推進委員会の組織率の増加		66.9%	89.5%	75.7%	B	まちづくり社会教育課

Ⅱ　金城地域　～協働と連携による産業振興・地域主体のまちづくり～

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
132	認定農業者数を2経営体増加		0%	100%	100%	A	金城支所産業建設課
133	鳥獣対策モデル集落を10集落認定		0%	100%	94%	B	金城支所産業建設課
134	宿泊客数の増加（令和4～8年度の累計）		年間13,466人	累計80,500人	累計81,016人	A	金城支所産業建設課
135	入込客数の増加（令和4～8年度の累計）		年間155,354人	累計950,000人	累計838,484人	A	金城支所産業建設課
136	住民主体で行う輸送サービスを6事業開始		0%	100%	100%	A	金城支所防災自治課
137	地域活動団体と連携した活動回数（令和4～8年度の累計）		年間6回	累計40回	累計58回	A	金城支所防災自治課

Ⅲ　旭地域　～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
138	守るべき農地の維持保全		438ha	350ha	431ha	A	旭支所産業建設課
139	棚田米等（地域ブランド米）の販路拡大		5.4ha	8.6ha	4.6ha	B	旭支所産業建設課

140	宿泊客数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間11,313人	累計74,000人	累計38,681人	B	旭支所 産業建設課
141	地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間3回	累計18回	累計17回	A	旭支所 防災自治課

Ⅳ　弥栄地域　～持続可能な農林業と体験交流の促進、協働によるまちづくり～

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
142	省力化による草刈作業面積の増加 （令和4～8年度の累計）		年間0ha	累計32ha	累計31ha	A	弥栄支所 産業建設課
143	地域ブランド米生産面積の増加 （令和4～8年度の累計）		年間10ha	累計65ha	累計28ha	B	弥栄支所 産業建設課
144	有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間175頭	累計900頭	累計149頭	C	弥栄支所 産業建設課
145	入込客数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間0人	累計28,355人	累計27,295人	A	弥栄支所 産業建設課
146	宿泊客数の増加 （令和4～8年度の累計）		年間292人	累計9,151人	累計1,949人	C	弥栄支所 産業建設課
147	地区まちづくり推進委員会との協働する事業活動数 （令和4～8年度の累計）		年間0回	累計25回	累計25回	A	弥栄支所 防災自治課
148	避難行動要支援者の個別避難計画の作成率		10%	75%	94%	A	弥栄支所 市民福祉課

Ⅳ　三隅地域　～地域資源を活かしたまちづくり、住民主体のまちづくり～

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
149	営農組織数の増加		1法人5団体	1法人6団体	1法人5団体	B	三隅支所 産業建設課
150	西条柿栽培面積の維持		20ha	18ha	19ha	A	三隅支所 産業建設課
151	石州和紙製造戸数の維持		4戸	4戸	4戸	A	三隅支所 防災自治課

152	楮植栽面積の増加		2.5ha	3.5ha	3.1ha	B	三隅支所 産業建設課
153	地区まちづくり計画の確実な更新		策定6/6地区	更新6地区 ／4地区	更新4地区 ／4地区	A	三隅支所 防災自治課
154	地区まちづくり推進委員会、自治会等の自主防災組織の立ち上げ（目標値見直し）		21団体	33団体	33団体	A	三隅支所 防災自治課

開かれた行財政運営の推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
155	健全な実質公債費比率の確保		10.7%	9.7%未満	7.9%	A	財政課
156	ふるさと寄附額の確保（令和4～8年度の累計）		年間11億円	累計63.0億円	累計51.5億円	A	ふるさと寄附推進室

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

＜横断的な目標＞新しい時代に向けた持続可能なまちづくり

	数値目標	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
157	人口（住民基本台帳）	52,145人	47,100人	47,023人	C	政策企画課

＜基本目標１＞産業振興と企業立地による雇用の創出

	数値目標	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
158	雇用創出数（令和4～8年度の累計）	0人	累計25人	累計15人	B	産業振興課

＜基本目標２＞子どもを安心して産み育てる環境づくり

	数値目標	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
159	出生数	296人	300人	194人	B	子ども・子育て支援課

＜基本目標３＞U・Ｉターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

	数値目標	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
160	U・Ｉターン者数の増加【再掲】（令和4～8年度の累計）	年間209人	累計1,050人	累計844人	A	定住関係人口推進課

＜基本目標４＞地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

	数値目標	策定時現状値	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
162	地区まちづくり推進委員会の組織化【再掲】	75.8%	92.0%	85.6%	B	まちづくり社会教育課
163	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加【再掲】	3団体	20団体	23団体	A	まちづくり社会教育課
164	自主防災組織の組織率の増加【再掲】	68.2%	90.0%	75.1%	B	防災安全課

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

＜広域連携１＞高校を核とした新たな人づくり・
人の流れづくりプロジェクト

	重要業績評価指標（KPI）	事業開始前	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
165	「高校を核とした関係人口」の数	2,360人		2024年度をもって事業終了		学校教育課
166	「都市部での地方高校全国説明会」参加者数	2,093人				学校教育課
167	「地域課題解決学習全国大会」エントリープロジェクト件数	292件				学校教育課
168	「共学共創ネットワーク」参加自治体・学校数	55団体				学校教育課

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）

＜広域連携１＞ご縁も、美肌も、しまねから。
～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～

	重要業績評価指標（KPI）	事業開始前	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
169	観光消費額（億円）	1,026億円	1,323億円	1,197億円	B	金城支所産業建設課
170	観光入込客数延べ数（千人）	24,664千人	30,680千人	31,245千人	A	金城支所産業建設課
171	宿泊客延べ数（千人）	2,979千人	3,694千人	3,602千人	B	金城支所産業建設課
172	「美肌県しまね」の認知度（%）	11.0%	11.5%	9.0%	B	金城支所産業建設課

＜広域連携2＞産官学で連携した島根を創る人づくりプロジェクト
～育成・還流・定着～

	重要業績評価指標（KPI）	事業開始前	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
173	20代のUIターン者数	909人	919人	1,034人	A	定住関係人口推進課
174	首都圏・関西圏における学生及び若手社会人のコミュニティ参加人数	100人	110人	150人	A	定住関係人口推進課
175	無料職業紹介システムを介した県内就職者数	337人	341人	355人	A	商工労働課

県内高校卒業生還流促進事業

	重要業績評価指標（KPI）	事業開始前	2026年度目標値	2025年度実績値	進捗評価	担当課
176	首都圏・関西圏における学生及び若手社会人のコミュニティ参加人数　（浜田市）		80人	15人	C	定住関係人口推進課
177	新規学卒地元就職者数の確保　【再掲】 （地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する学生数の令和4～8年度の累計）	年間53人	250人	156人	B	商工労働課

部門別計画　～一体的なまちづくり～

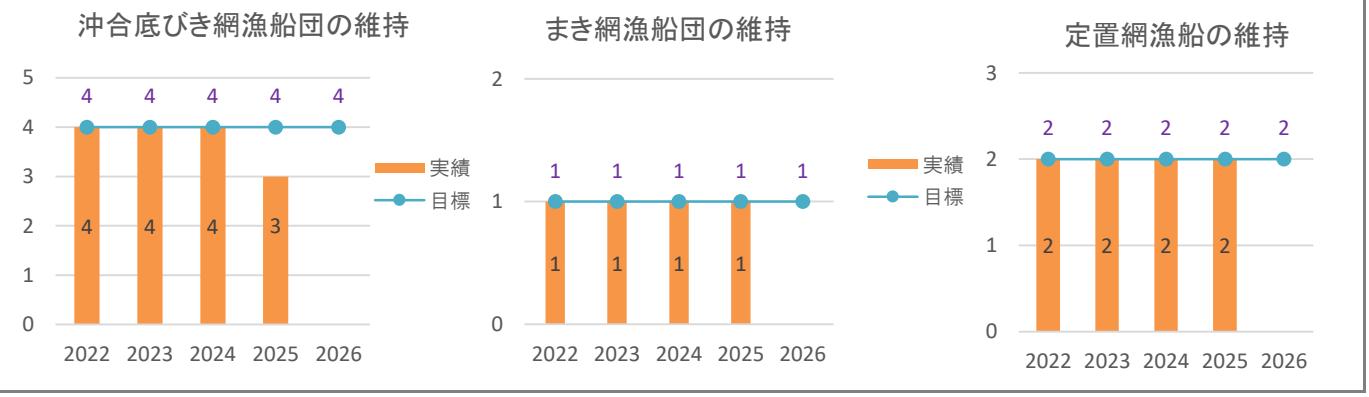
Ⅰ　活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

1　水産業の振興　～水産浜田を未来へつなぐ～

基本方針	◆水揚げの確保・増大のため地元漁船の維持・存続を最重要課題と捉え、漁船の老朽化対策や担い手の確保対策を推進します。 ◆地元外漁船団の誘致や稚魚・稚貝等の放流、陸上養殖の事業化支援による水揚げの増大、ブランド化の推進による魚価の向上に取り組み、浜田漁港周辺エリアを核とした水産業の活性化を図ります。

主要施策1	地元漁船の存続
地元の沖合底びき網漁船団、まき網漁船団、定置網漁船の全船存続に向けて、漁船の老朽化対策を含めた収益性の高い操業・生産体制への転換による漁業構造改革を推進し、漁業経営の安定化を図るため、漁業生産者が行う新船建造等の漁船の更新による事業継続等の取組について県と連携し支援します。 主な事業・取組 □水産業競争力強化漁船導入促進事業	
2025年度 主な取組と成果 （水産振興課）	○地元沖合底びき網漁船１ヶ統が、国の漁船リース事業を活用し新船の建造を行いました。市は当該案件に対し上乗せ補助を県と連携し実施しました。
今後の展開 （水産振興課）	○地元沖合底びき網漁業３ヶ統のうち、更新をしていなかった１ヶ統についても、令和９年８月の漁期から新船での操業開始に向けた準備を開始しました。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
1	**沖合底びき網漁船団の維持** （市内の漁港を根拠地として沖合底びき網漁業を行う船団数）	4ヶ統	4ヶ統	3ヶ統	-	C
2	**まき網漁船団の維持** （市内の漁港を根拠地としてまき網漁業を行う船団数）	1ヶ統	1ヶ統	1ヶ統	-	A
3	**定置網漁船の維持** （市内の漁港を根拠地として定置網漁業を行う経営体数）	2経営体	2経営体	2経営体	-	A



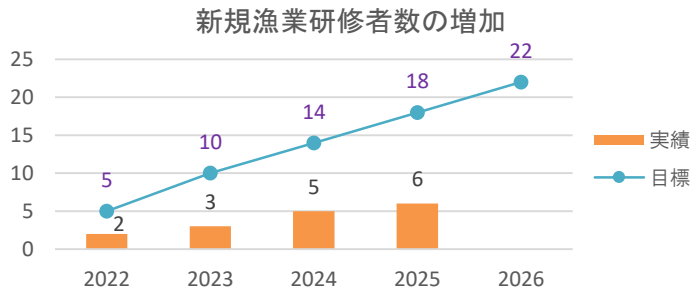
主要施策2	担い手確保対策

漁業就業者の担い手を確保するため、新規学卒者やU・Ｉターン者の受入を支援します。また、沿岸自営漁業の新規就業者確保のため、県と連携し、漁業研修生の受入体制の充実化や漁業技術習得の支援を行い、担い手の創出・育成に努めます。

主な事業・取組
□若者漁業者確保支援事業
□U・Ｉターン漁業研修事業

2025年度 主な取組と成果 （水産振興課）	○若者漁業者確保対策支援事業について、令和6年度からの継続利用者2名を加えた、計3名の利用がありました。
今後の展開 （水産振興課）	○将来を担う若者の漁業就労者確保の促進に向け、JFや漁業者と連携し支援制度の活用促進を図ります。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
4	**新規漁業研修者数の増加** （新規漁業研修者数（若者漁業者・ふるさと漁業研修生）の令和4～8年度の累計）	年間6人	18人	6人	33.3%	C



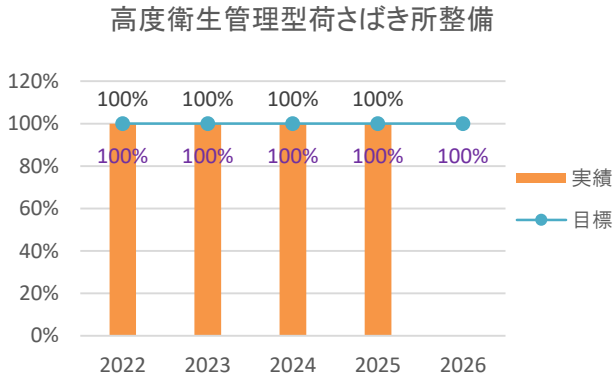
主要施策3	浜田漁港周辺エリアの活性化

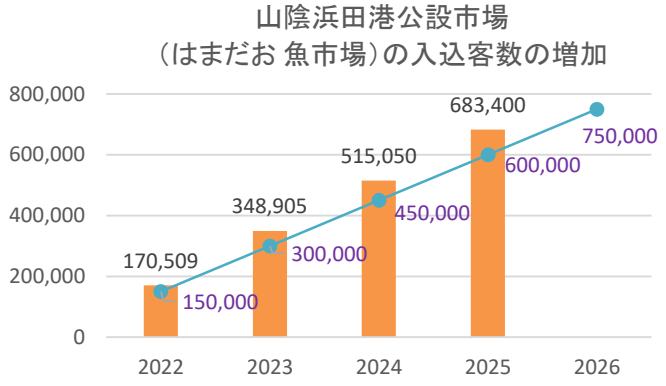
「安全・安心で、活力ある水産業が展開され、賑わいのある浜田漁港」を将来あるべき姿とし、市場施設・設備等の整備や漁港の安全性の向上等による「漁港・市場機能の強化」、水揚高の維持・増大や水産物の付加価値向上等による「集荷・販売力の強化」、山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の賑わい創出等による「観光及び地域活性化の推進」に取り組みます。

主な事業・取組
□高度衛生管理型荷捌所整備事業
□浜田漁港入港促進事業

2025年度 主な取組と成果 （水産振興課）	○水産関係者の衛生管理意識向上を図るため「衛生管理講習会」を開催しました。
今後の展開 （水産振興課）	○水産関係者の衛生管理意識向上のため引き続き講習会等開催します。 ○イベントテントの更なる市民活用の促進を図ることで浜田漁港エリアの活性化を図ります。

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
5	**高度衛生管理型荷さばき所整備** （高度衛生管理型荷さばき所の整備率）	57%	100%	100%	－	評価しない
6	**山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の増加** （山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の令和4～8年度の累計）	年間0人	600,000人	683,400人	113.9%	A





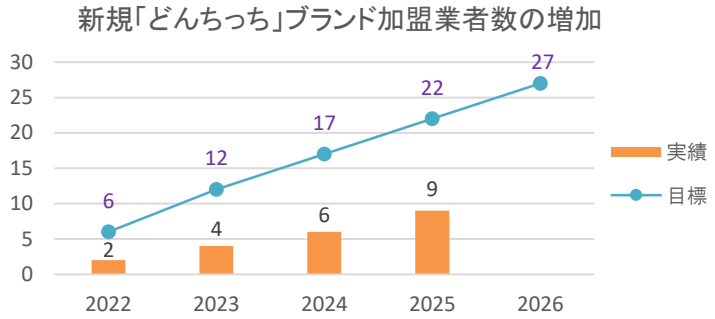
主要施策4	販路拡大対策

水産物ブランドの「どんちっち」「山陰浜田港」「浜田港四季のお魚」「沖獲れ一番」等の認証制度を活用し、品質管理の徹底、官民が一体となったＰＲ活動等を展開し、ブランドの更なる普及と付加価値の向上に取り組みます。

主な事業・取組
□山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業
□ＢＢ大鍋フェスティバル助成事業

2025年度 主な取組と成果 （水産振興課）	○「どんちっち」ブランドは、2026年3月に生産者、仲買事業者及び市担当者が豊洲市場の大卸事業者を訪問し、意見交換を行うとともに、シーズンを迎える「どんちっちアジ」の更なる販売促進をお願いしました。 ○「浜田港四季のお魚」の対象魚種更新し、ポスターなどのPR資材を作成することで、新魚種の認知度向上を図りました。 ○「浜田港四季のお魚」に認定される「アンコウ」のＰＲとして、Sea級グルメ全国大会in青森に「浜田アンコウとノドグロ旨み焼売」を出品し、水産ブランドのＰＲを行いました。 ○水産物についての理解を深め、魚食の推進を図るため、お魚検定「山陰浜田港びぃびぃマスター検定」を開催しました。 ○上記のほか、四季のお魚カレンダーの作成やＢＢ大鍋フェスティバルなどのイベント開催支援、市外で開催されるイベントでの水産物のＰＲ販売などを展開し、水産ブランドのＰＲを行いました。
今後の展開 （水産振興課）	○どんちっちブランド加盟業者の増加に向け、引き続きＰＲ活動等の各種事業を展開します。Sea級グルメ全国大会in七尾などの市外・県外イベントへの出店、はまだお魚市場周辺での水産イベントの実施、お魚検定やお魚料理教室などの魚食普及活動などを通じて、水産ブランドのＰＲを行います。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
7	新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 （新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の令和4～8年度の累計）	年間3店	22店	9店	40.9%	C



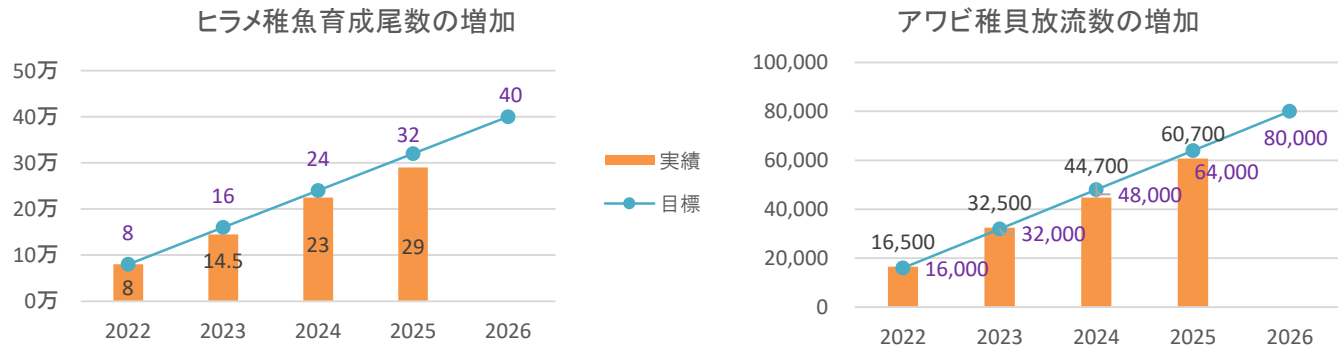
主要施策5	漁業資源確保対策

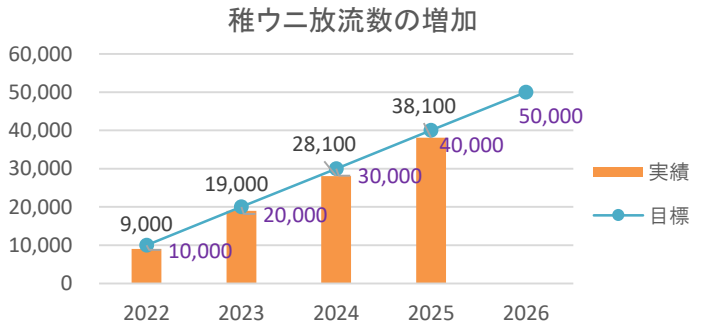
水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚の中間育成・放流やアワビ稚貝、稚ウニの放流を実施し、栽培漁業・資源管理型漁業を推進します。また、漁業者が行う藻場の造成や磯焼け対策等の取組を支援し、漁業資源の確保を図ります。
水産関連企業と共同研究を進めている瀬戸ケ島埋立地における陸上養殖事業の実現に向けて、検討を進めます。

主な事業・取組
□水産資源確保対策事業
□栽培漁業事業化促進事業
□水産多面的機能発揮対策事業

2025年度 主な取組と成果 （水産振興課）	○水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚約65,000尾の放流、アワビ稚貝16,000個、稚ウニ10,000個の放流を行いました。藻場の造成として、ブロック漁礁24基を設置しました。 ○養殖事業の可能性については、静岡県でサーモンの陸上養殖事業を展開する、プロキシマー㈱と新たに協定を締結し、陸上養殖事業の事業化に向けた調査研究を開始しました。
今後の展開 （水産振興課）	○水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚、アワビ稚貝、稚ウニの放流を計画どおり進めます。藻場の造成として、漁業者と連携しブロック漁礁の設置を行います。 ○陸上養殖事業の事業化に必要となる各種調査研究を企業と連携し実施します。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
8	**ヒラメ稚魚育成尾数の増加** （ヒラメ稚魚育成尾数の令和4～8年度の累計）	年間8万尾	32万尾	29万尾	90.6%	B
9	**アワビ稚貝放流数の増加** （アワビ稚貝放流数の令和4～8年度の累計）	年間 15,700個	64,000個	60,700個	94.8%	B
10	**稚ウニ放流数の増加** （稚ウニ放流数の令和4～8年度の累計）	年間9,000個	40,000個	38,100個	95.3%	B





2　農林業の振興　～持続可能な農林業･農山漁村の実現～

基本方針	◆地域の暮らしを守るための農村機能の維持や農地の多面的機能を維持するため、地域の特性を活かした農業に取り組むとともに、農業を核とした地域活性化を図ります。 ◆農業所得の向上を目指して、振興作物の振興と儲かる農業の推進を図るとともに、地域の連携等による農業生産基盤の維持に努めます。 ◆儲かる林業の実現に向けて、引き続き施策を推進するとともに、森林の持つ水源かん養、災害防止等の公益的機能を発揮するため、健全な森林の整備・育成を進めます。

主要施策1	儲かる農業の推進

3つの果樹、大粒ぶどう・赤梨・西条柿に加え、中山間地域においても収益の見込める有機野菜を振興作物とし、地域にあった組み合わせ作物づくりを推奨しながら、意欲ある農業経営体の育成と新規就農者、市外県外からの農業参入経営体の確保・育成に努めるとともに、担い手への農地集積や大規模農業団地の整備による安定した農業経営と農業所得の向上に努めます。

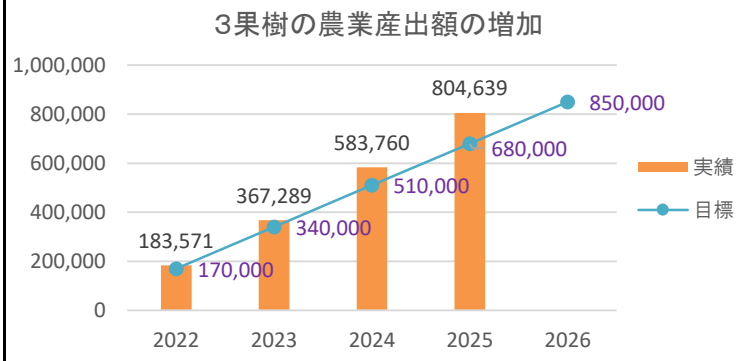
また、地産地消の推進については、消費者と生産者を繋ぐ交流会や生産者による食育に関する授業の開催を支援し、ＢＵＹ浜田運動と連動した浜田農産物の消費拡大を図り、産直市場の更なる活性化に努めます。

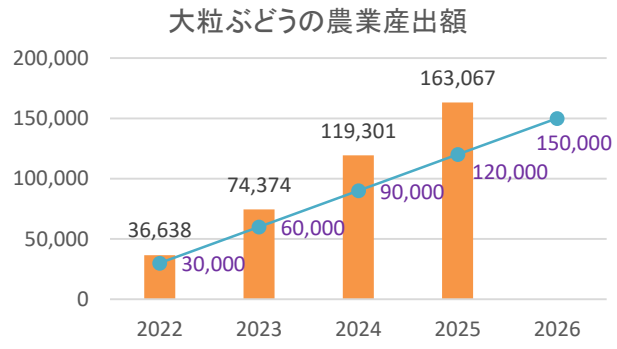
主な事業・取組

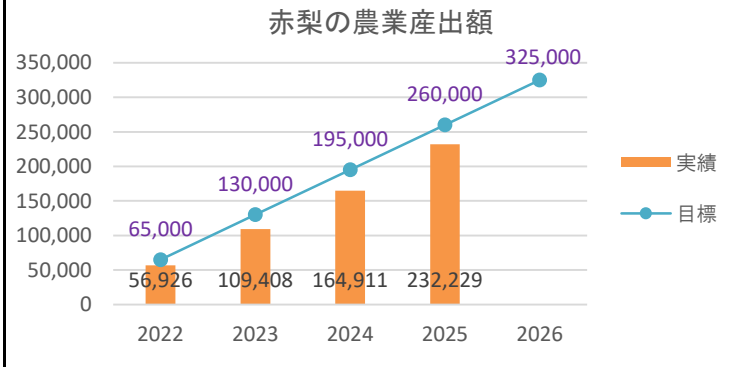
☐有機野菜等農業用ハウス整備支援事業
☐担い手等育成支援事業
☐ふるさと農業研修生育成事業
☐中核的経営体等育成支援事業
☐産直市場活性化事業
☐中山間地域総合整備事業（浜田東部）

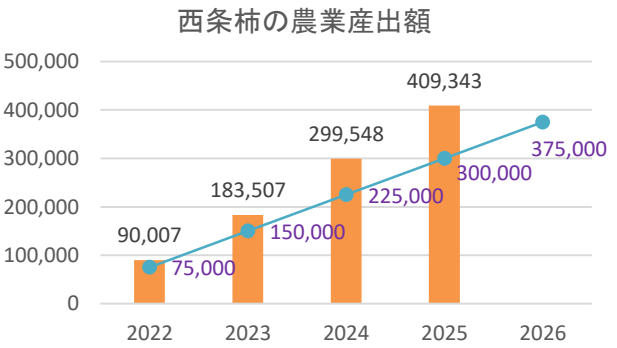
2025年度 主な取組と成果 （農林振興課） （商工労働課）	○産地振興事業については、26件（9,826千円）のほか、有機JAS認証拡大支援事業を1件（30千円）実施しました。（農林振興課） ○ふるさと農業研修生育成事業については、4名名（7,578千円）、研修を行いました。（農林振興課） ○中核的経営体等育成支援事業については、担い手経営発展支援事業を4件（10,220千円）、担い手育成事業を15件（15,694千円）、支援しました。（農林振興課） ○学校給食でのＰＲ（小学校13校、中学校2校で給食時にテーマソングを放送）や市内小中学校でＢＵＹ浜田についての出前授業(小学校8校、中学校4校）を実施しました。（商工労働課）
今後の展開 （農林振興課） （商工労働課）	○引き続き、有機農業の面積拡大や所得目標を達成できる経営体を育成するため、各種補助事業による支援、就農希望者の確保や新規就農者の育成等を行います。（農林振興課） ○引き続き、学校給食や市内小中学校でＢＵＹ浜田運動についての周知に努め、浜田産品の消費拡大を目指します。（商工労働課）

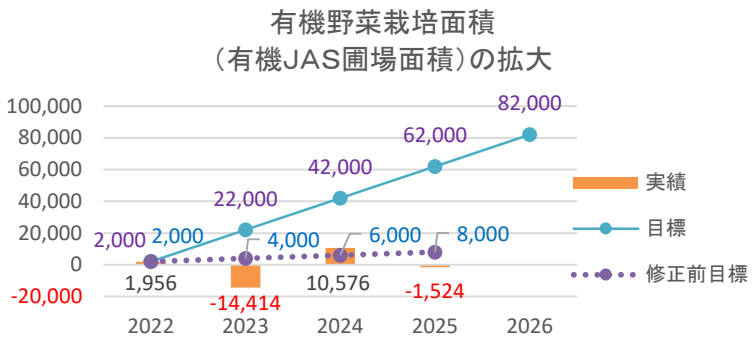
	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
11	**3果樹の農業産出額の増加** （振興作物（大粒ぶどう、赤梨、西条柿）の農業産出額の令和4～8年度の累計）	年間107,182千円	680,000千円	804,639千円	118.3%	A
	大粒ぶどう		120,000千円	163,067千円	135.9%	
	赤梨		260,000千円	232,229千円	89.3%	
	西条柿		300,000千円	409,343千円	136.4%	
12	**有機野菜栽培面積（有機ＪＡＳ圃場面積）の拡大** （有機野菜栽培の拡大面積の令和4～8年度の累計） （令和5年度目標値見直し）	年間0㎡	62,000㎡	−1,524㎡	−2.5%	C
13	**新規就農者の新規認定者数の増加** （就農計画が新たに認定された農業経営体数の令和4～8年度の累計）	年間1経営体	4経営体	5経営体	125.0%	A

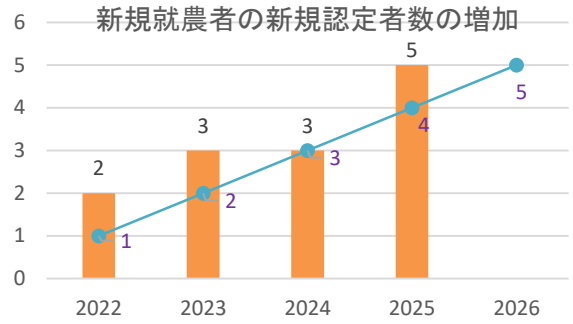












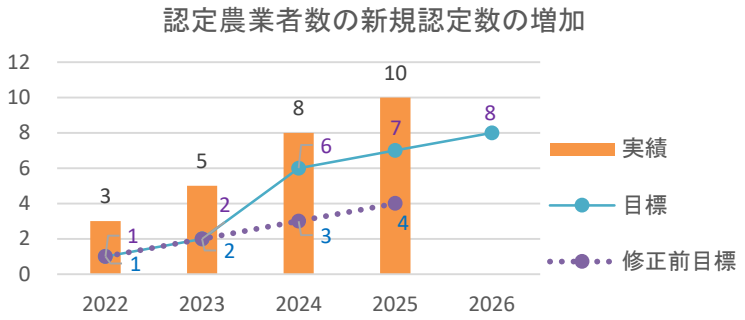
主要施策2	農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進

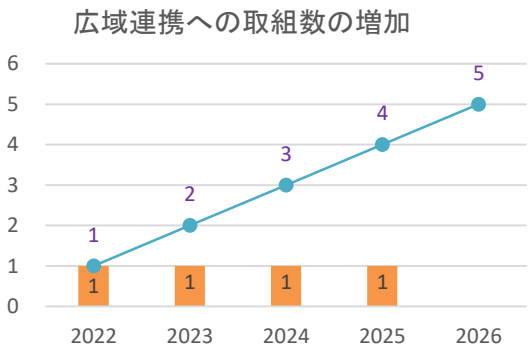
農地の多面的な機能維持のため、畦畔等の除草作業の省力化を進めるとともに、地域の特性を活かした農業を振興し、農業を核とした地域の活性化に努めます。
　また、農業・農村の活性化のため、地域の話し合いに基づいて作成された人・農地プランに中心経営体として位置付けられた認定農業者、Ｕ・Ｉターン等による新規就農者、集落営農組織等へ農地を集積するとともに、規模拡大等への支援を推進します。また、広域での農業生産基盤維持のため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の有効活用に努め、協定組織の広域化・連携を進めるほか、水稲による農地保全に努めるとともに、大豆や高収益作物の作付面積拡大等により、主食用米の生産に依存した地域農業の構造改革を推進します。
　近年、増加傾向にあったイノシシを始めとした有害鳥獣対策については、集落が一体となった鳥獣被害防止モデル集落を育成し、被害防止対策と捕獲対策を強化します。

主な事業・取組
□中山間地域等直接支払事業
□多面的機能支払交付金事業
□農用地保全事業
□有害鳥獣被害防止施設整備事業

2025年度 主な取組と成果 （農林振興課）	○中山間地域等直接支払事業では、74協定（1,091ha）に対し、183,848千円を交付しました。 ○多面的機能支払交付金事業では、39組織（1,337ha）に対し、106,622千円を交付しました。 ○農用地保全事業については、畦畔等除草省力化促進事業として、対策事業（2件 97.41a）、事後管理事業（1件93.95a）に対し、2,335千円を交付しました。 ○有害鳥獣被害防止施設整備事業として、電気牧柵27件、ワイヤーメッシュ柵19件、捕獲檻5件の購入経費に対して、2,035千円を補助しました。 ○畦畔草刈作業安全対策事業として、自走式草刈機(42件)、小段ステップ(1件)に対し、2,141千円を交付しました。
今後の展開 （農林振興課）	○引き続き農地保全を中心とした取組を進め、次世代に耕作可能な農地を継承していくための支援を行います。 また、鳥獣による農作物被害を防止するためには、総合的な鳥獣被害対策の取組み（①侵入防止対策②集落環境整備③被害をもたらす加害獣有害捕獲）を地域の実情に合わせて、複合的に組み合わせて、集落ぐるみで鳥獣被害対策に取組む必要があります。その中で、獣のエサ場にしない・獣の住処にしない・獣を寄せ付けない基本的な取組みに際して、侵入防護柵の設置とその周辺で有害捕獲の取組み、集落の竹藪や耕作放棄地等環境整備に係る経費を支援し、農作物被害の軽減を図り、農作物の収量の増加に繋げます。 ○広域連携組織の設立だけでなく、小規模農家の規模拡大や、中山間地域直接支払協定等の広域化を進めるなど、各支所と連携して、各地域の状況に応じた広域化、効率化に向けた体制づくりを進めます。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
14	**認定農業者数の新規認定数の増加** （農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数の令和4～8年度の累計）　（令和6年度目標値見直し）	年間1経営体	7経営体	10経営体	142.9%	A
15	**広域連携への取組数の増加** （広域連携への取組数の令和4～8年度の累計）	年間1地域	4地域	1地域	25.0%	C





主要施策3	畜産経営の安定化と地域農業との連携

畜産経営の安定化と地域農業との連携については、畜産農家、飼料供給者、ＪＡ、流通・加工業者、行政等が連携・協力して取り組むことが重要です。
そのため、飼養管理の改善や収益性の向上を図り、総合的な畜産生産体制を確立するため、畜産クラスター等による関係者が一体となった取組を進めていきます。
また、担い手の確保や省力化による労働力の低減を進めるとともに、機械導入や施設整備等による生産性の向上を図り、地域全体で収益性の向上を目指します。

主な事業・取組
□家畜導入資金貸付事業
□家畜巡回指導
□家畜共進会への協力

2025年度 主な取組と成果 （農林振興課）	○家畜導入資金貸付事業として、2,500千円を貸し付けました。 ○家畜巡回指導や家畜共進会への協力を実施しました。
今後の展開 （農林振興課）	○引き続き、畜産振興のため継続して支援を行います。

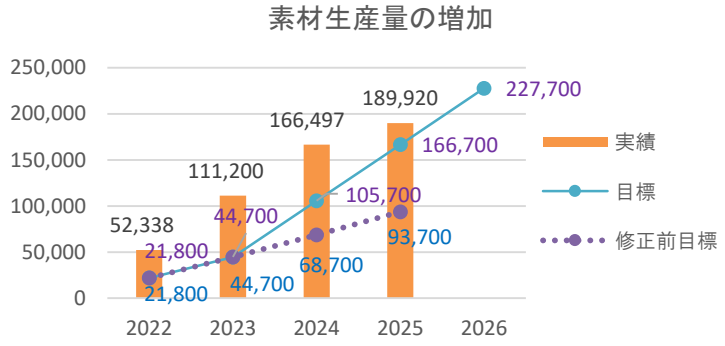
主要施策4	儲かる林業の推進

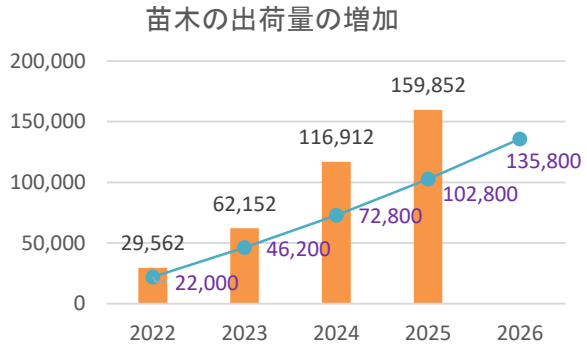
儲かる林業の推進に向けて、市内の林業事業体における高性能林業機械の導入や雇用拡大による原木増産を推進するとともに、県や木材協会等の関係者と連携し、需要側と供給側とのマッチングにより、木材の有利販売と供給拡大を図ります。
また、健全な森林の整備を進めるため、森林経営管理制度を活用し、適切に管理されていない人工林の経営管理を林業事業者に引き継ぐとともに、利用期を迎えた9齢級（45年生）以上の人工林の主伐と再造林に努めます。
市内で伐採される針葉樹及び広葉樹を建材として有効活用するため、市内の製材工場の施設改良や機能強化を進め、市産材の製材力強化と高品質化を図るとともに、一般住宅や構築物等へ市産材の利用普及を図ります。

主な事業・取組
□豊かな森づくり推進事業（森林環境譲与税活用）
・森林経営管理制度による森林整備
・市産材普及促進
・製材工場施設機能強化
・林業事業者の人材育成
□林地残材有効活用・地域活性化支援事業

2025年度 主な取組と成果 （農林振興課）	○豊かな森づくり推進事業では、森林環境譲与税を活用し、森林整備・人材育成、担い手確保・木材利用促進、普及啓発などの事業に取り組みました。 ・林内路網整備事業　　6件4250m（4,250千円） ・架線集材搬出事業　6件2210m（3,800千円） ・再造林成長促進事業　3.06ha　（184千円） ・市産材住宅建築促進事業　12件（2,040千円） ・個人林家支援事業　（8,268千円） 　新植奨励事業、下刈奨励事業、除伐奨励事業、特殊伐採事業、作業路開設事業、林業従事者育成事業、森林環境教育普及啓発事業、林業作業安全対策事業、未利用材有効利用事業
今後の展開 （農林振興課）	○引き続き森林環境譲与税を活用し、儲かる林業・循環型林業を推進します。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
16	**素材生産量の増加** (1年間の市内の林業事業体による素材生産量の令和4～8年度の累計)　（令和6年度目標値見直し）	年間 20,760㎥	166,700㎥	189,920㎥	113.9%	A
17	**苗木の出荷量の増加** (コンテナ苗の出荷量の令和4～8年度の累計)	年間 17,000本	102,800本	159,852本	155.5%	A





3　商工業の振興　～事業の継続･発展と起業支援～

基本方針	◆起業支援については、関係機関と連携して起業希望者への支援を充実させ、起業への機運を高めます。また、事業承継を推進していくことで、後継者不足による廃業を抑制し、地元事業所の強みを活かした経営による経済活動の維持及び雇用の安定化を図ります。 ◆市内商業地においては、小規模事業者の情報発信の強化や起業による空き店舗の活用など、新たな賑わい創出に繋がる取組を支援します。 ◆地元事業者の販路拡大を積極的に支援するとともに、ふるさと寄附の新たな返礼品の拡充に努め、新規寄附者の獲得につなげます。 ◆新型コロナウイルス感染拡大による地元事業者への影響は、しばらく続くものと思われるため、状況の把握に努め、国・県の支援策を補完するとともに、地域特性を考慮し、事業者に寄り添った支援を検討します。

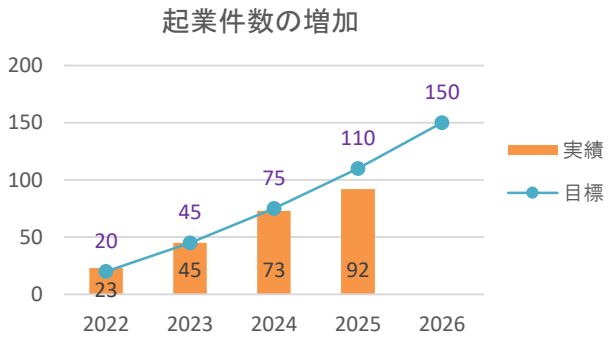
主要施策1	起業への支援と事業承継の推進

起業家の増加につなげるため、起業への意識を啓発して起業希望者の育成を図るとともに、特に女性の能力強化も意識しながら、セミナーを継続開催し、起業時における初期費用を支援します。
また、地域の人やモノ、遊休施設などといった「地域資源」を活用した起業や地域の課題解決に資する事業の創出など、地域団体や企業・事業所とともに地方創生の実現に向けた支援に取り組みます。
さらに、立ち上がり期におけるフォローアップ支援を行い、事業継続や雇用創出につながるよう取組を推進します。
なお、事業承継については、地域おこし協力隊制度を活用した後継者マッチングを行うとともに、関係機関と連携した事業承継推進会議を開催し、事業者とのマッチングに取り組みます。

主な事業・取組
□商業活性化支援事業
□起業家支援プロジェクト事業
□後継者等人材育成支援事業

2025年度 主な取組と成果 （商工労働課）	○商業活性化支援事業について、商業支援事業補助金など、起業や新規店舗開店に伴う費用の一部を補助しました。 ○起業家支援プロジェクト事業について、起業マインド醸成セミナー、プチ創業セミナー（4日間）及びはまだ起業家育成塾（7日間）を開催しました。また、アントレプレナーシップ教育の推進のため、島根県立大学と市内高校との連携の可能性について、マッチング及び協議を行いました。 ○後継者等人材育成支援事業について、事業承継推進会議や地域おこし協力隊の活動支援に取り組みました。また、市内の事業承継推進のため、支援機関担当者向けの研修会を行い、担当者間の情報共有を図りました。 ○起業件数については、令和6年度28件、令和7年度19件と減少の状況となり、目標は未達成となりました。原因としては、本市に限らず、多くの他市町でも課題となっている人口減少、少子高齢化、地域経済の停滞などの要因が相互に関連しているものと考えています。
今後の展開 （商工労働課）	○商業活性化支援事業について、商業支援事業補助金など、起業や新規店舗開店に伴う費用の一部を引き続き補助します。 ○起業家支援プロジェクト事業については引き続き、起業マインド醸成セミナー、はまだ起業家育成塾のほか、初級編のセミナーの開催や、アントレプレナーシップ教育の推進のため、高校生や大学生を対象とした起業に関する機運を高めるイベントやセミナーを開催します。 ○後継者等人材育成支援事業については、引き続き事業承継推進会議を開催するとともに、本市における事業承継の現状と課題を把握するため、商工会議所・商工会の会員へのアンケート調査等を実施し、具体的な事業承継支援策を検討します。また、引き続き、市内の事業承継推進のため、支援機関担当者向け研修会を行い、支援機関同士の連携強化及び担当者のスキルアップを図ります。

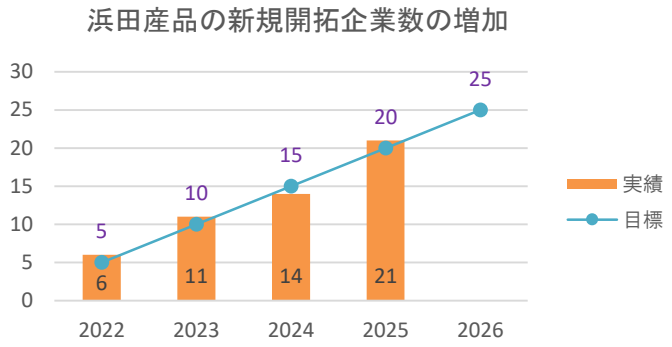
	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
18	**起業件数の増加** （起業件数の令和4～8年度の累計）	年間18件	110件	92件	83.6%	B



主要施策2	商業･サービス業の振興
中心市街地における空き店舗を解消し、商業機能を維持・回復させるため、本市の特徴を生かした新規出店を促し、空き店舗の有効活用に取り組みます。 商店街組織のみならず、業態の連合体やまちづくり組織による賑わい創出を推進し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。 事業者によるＷｅｂやＳＮＳを活用した情報発信や、キャッシュレス決済への対応を支援し、新たな顧客確保を促進するとともに、「ＢＵＹ浜田運動」などによる地域内経済循環の推進を図ります。 主な事業・取組 □商業活性化支援事業 □起業家支援プロジェクト事業 □活力あるもの・ひとづくり支援事業 □ＢＵＹ浜田推進事業	
2025年度 主な取組と成果 （商工労働課）	○新規出店等に係る改修費や家賃、備品購入等に対し補助を行いました。また、各商店街等が行う、集客イベント等への補助をし、地域の賑わい創出や消費者への需要喚起を支援しました。 ○事業者を対象とした、自社の価値を高めるセミナーやChatGPTを活用した情報発信に関するセミナー（計2回）を島根県よろず支援拠点と共催のもと開催しました。 ○BUY浜田運動の広報番組の制作や、ＢＵＹ浜田昼市の開催、市内小中学校への出前授業や市内スーパー等でのダンス動画放映などを通じ、ＢＵＹ浜田運動のＰＲを行いました。
今後の展開 （商工労働課）	○各商店街が行う集客イベント等への補助を引き続き行います。 ○若者を対象に補助額を上乗せし起業等支援を行います。 ○今後も島根県よろず支援拠点とセミナーを開催し、事業者の売上・集客アップにつながる支援を行います。 ○引き続き産業祭や市内小中学校への出前授業などでＢＵＹ浜田運動の周知を行い、地域内での経済循環の推進を図ります。

主要施策3	製造業の振興
本市の経済・雇用において大きなウェイトを占めている製造業の経営基盤の強化のため、新製品・新技術の開発や販路拡大、食料品製造業における衛生環境整備等の支援を行います。 特に、はまだ産業振興機構では関東・関西方面を中心に、広島事務所では山陽方面において、飲食店やスーパー等での販売促進活動やバイヤー招へいを実施し、浜田産品の販路拡大支援を行います。 さらに、食品のほか、石見焼、ユネスコ無形文化遺産に登録された「石州半紙」等の工芸品の積極的なＰＲに努め、販売促進を支援します。 また、ふるさと寄附については、支援してくださる寄附者との繋がりを大切にするとともに、市内特産品提供事業者との連携を強化し、魅力ある返礼品の更なる拡充に努め、返礼品の提供に係る需要の向上を図ります。 主な事業・取組 □産業振興パワーアップ事業 □広島プロジェクト推進事業 □活力あるもの・ひとづくり支援事業 □ふるさと寄附促進事業	
2025年度 主な取組と成果 （産業振興課） （ふるさと寄附推進室）	○前年に引き続き、首都圏への営業訪問やバイヤー招へい等を行い、販路の拡大・深耕に努めました。また、冊子版特産品ガイドを新たに作成しバイヤー等に対してより迅速な情報提供に努めました。 また、新たに日比谷しまね館において「浜田まるごとフェア」を開催し浜田産品のPRを実施しました。フェアにより新規取引開始事業者8社、定番化した商品アイテム数46点になりました。浜田産品の新規開拓企業数は年間目標の5件に対し7件でした。（産業振興課） ○ふるさと寄附の促進については、2025年度109事業者と連携し、ふるさと寄附特産品等選定委員会において認定された161品を新たに返礼品として登録しました。（ふるさと寄附推進室）
今後の展開 （産業振興課） （ふるさと寄附推進室）	○引き続き、販路開拓、新商品開発等の支援にあたっては、バイヤー招へい、セミナー開催、フェア開催、県事業や関連団体の補助メニュー活用など、事業者のニーズに応じた支援を的確に行います。（産業振興課） ○ふるさと寄附の促進については、特産品提供事業者との連携を強化し、新たな魅力ある返礼品開発、拡充に努めます。（ふるさと寄附推進室）

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
19	**浜田産品の新規開拓企業数の増加** （関東・関西・山陽方面における浜田産品の新規開拓企業数の令和4～8年度の累計）	年間0社	20社	21社	105.0%	A

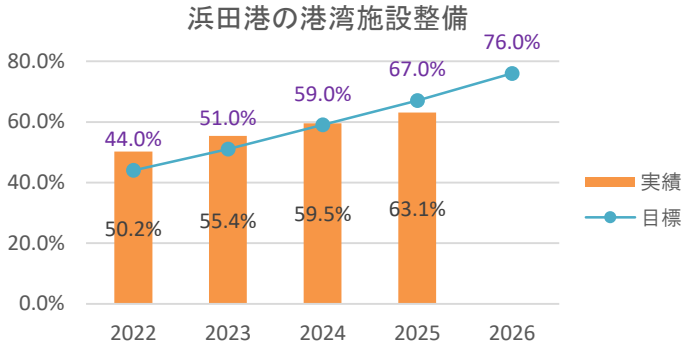


4　国際貿易港浜田港を活用した産業振興　～港の利用促進と物流機能の強化～

基本方針	◆浜田港及び三隅港の利用促進と、物流機能の強化に向けて更なる港湾インフラの整備を推進し、本市をはじめとする県西部の産業振興を図ります。

主要施策1	**港湾整備の推進による物流機能の強化**
浜田港の物流機能を強化するため、船舶大型化に対応する岸壁整備等港湾機能の強化に向けて国等の関係機関へ積極的に働きかけ、地域経済を支える物流拠点として更なる港湾整備の推進を図ります。 主な事業・取組 □港湾活用促進事業 □浜田港防波堤（新北）整備事業（国事業） □浜田港港湾施設老朽化対策事業（国事業） □浜田港上屋（荷捌き倉庫）整備事業（福井地区）（県事業） □臨港道路（福井・長浜線）整備事業（県事業）	
2025年度 主な取組と成果 （産業振興課）	○国や島根県に対し、港湾整備に向けた要望を継続的に実施しました。 ○前年度に続き、浜田港利用企業等で構成された団体が実施する、国土交通省、島根県、浜田市への要望活動を浜田港振興会を通じて支援を行いました。
今後の展開 （産業振興課）	○引き続き国や島根県に対し、要望を継続していきます。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
20	**浜田港の港湾施設整備** （重点港湾に選定された浜田港の港湾施設整備率）	40.6%	67.0%	63.1%	94.2%	B



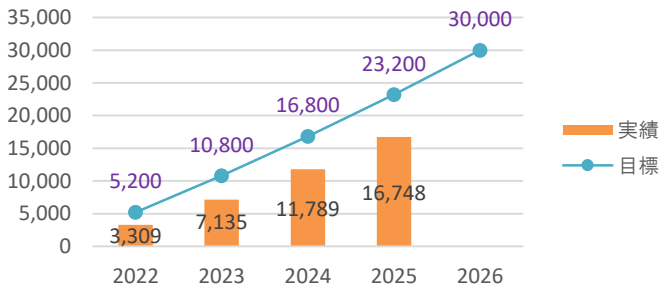
主要施策2	港の利用促進と取扱貨物量の増加

港湾関係行政機関や港湾事業者と連携しながら、市内外企業に対し、山陰道や浜田自動車道に接続する臨港道路福井4号線などアクセス道路の利便性や荷主への支援などをＰＲして、積極的にポートセールスを行い、浜田港及び三隅港の更なる利用促進により取扱貨物量の増加に努めます。

主な事業・取組
□浜田港振興会負担金
□港湾活用促進事業

2025年度 主な取組と成果 （産業振興課）	○浜田港振興会と連携した取組を行ってまいりました。 ○2025年度のコンテナ貨物取扱量は4,959TEUとなり、昨年度を上回り過去最高を更新しました。
今後の展開 （産業振興課）	○ポートセールスを主に担っている浜田港振興会では、山陰道の整備が進み、トラックドライバーの労働時間やCO2排出量の抑制に向け、運送距離の短い浜田港への転換が期待される中で、新規利用先の獲得や既存利用先の貨物量増加を目指しており、連携して取組を推進してまいります。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
21	**コンテナ貨物取扱量の増加** （浜田港と韓国・釜山港との国際定期コンテナ航路のコンテナ取扱量の令和4～8年度の累計）	年間 4,539TEU	23,200TEU	16,748TEU	72.2%	B



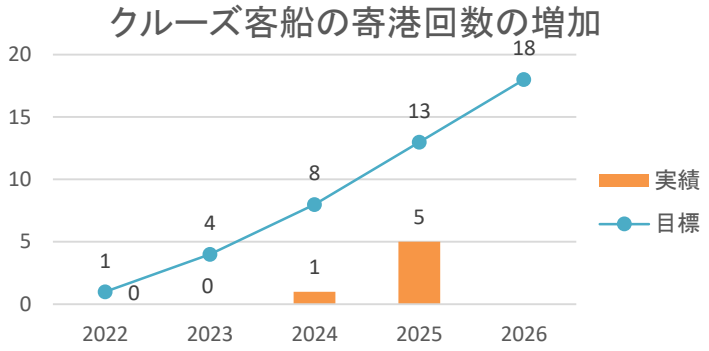
主要施策3	クルーズ客船の再開と新時代に向けて

コロナ禍におけるクルーズ客船においては、第一に安全安心を確保する中で再開することにより、持続可能な新たな展開を模索しながら、ポストコロナ社会を見据えたクルーズ振興を図ります。

主な事業・取組
□浜田港振興会負担金

2025年度 主な取組と成果 （産業振興課）	○2025年度は、5月に「MITSUI　OCEAN　FUJI」が初寄港し、9月に「飛鳥Ⅱ」が8年ぶりに寄港するなど、計4回の客船寄港について浜田港振興会と連携し、浜田港及びはまだお魚市場をおもてなしの拠点とした受入を行いました。また、浜田港振興会等の関係機関と連携した、誘致活動等を行い、2026年度には4回の寄港予定につなげることができました。 ○クルーズ船受入ワーキンググループ（管内9市町の観光担当課と観光協会等）においては、地域が一体となり受入対応を検討しました。
今後の展開 （産業振興課）	○浜田港振興会と連携し、引き続き、船社や旅行会社等へセールスを行い、継続的な寄港と誘致促進を図ります。また、「クルーズ客受入推進ワーキンググループ」の一員として、周辺市町や港湾関係機関と一体となった受入に取り組み、港の賑わい創出や地域経済の活性化を図ります。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
22	**クルーズ客船の寄港回数の増加** （浜田港に寄港するクルーズ客船の寄港回数の令和4～8年度の累計）	年間0回	13回	5回	38.5%	C



5　観光･交流の推進　～地域資源を活かした観光施策の推進～

基本方針	◆観光事業者や民間企業、団体等と連携して、「温泉」「石見神楽」「食の魅力」を軸にした観光誘客に取り組み、あわせて積極的な情報発信等を行いながら、イベント等による交流人口や観光客等の宿泊客数の増加を目指し、外貨獲得や雇用創出につながる観光施策を推進します。

主要施策1	滞在型観光の推進と受入体制の確保

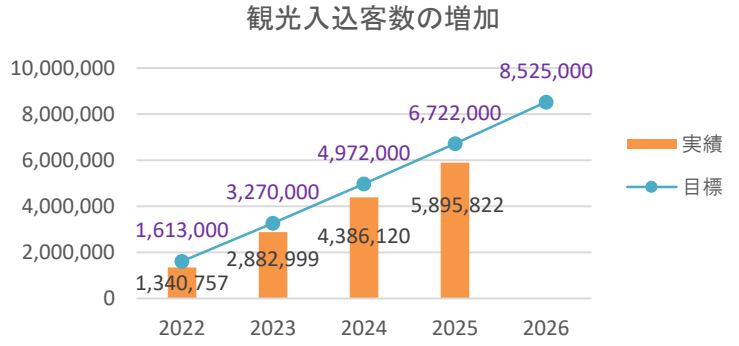
多様化する観光客のニーズにあわせて、山陰道や浜田自動車道を活用して周辺地域との広域的な連携を強化しながら、「しまね海洋館アクアス」や「山陰浜田港公設市場」などの観光・集客施設を核に、「温泉」「石見神楽」「食」などの観光素材を組み合わせることにより滞在型観光を推進します。

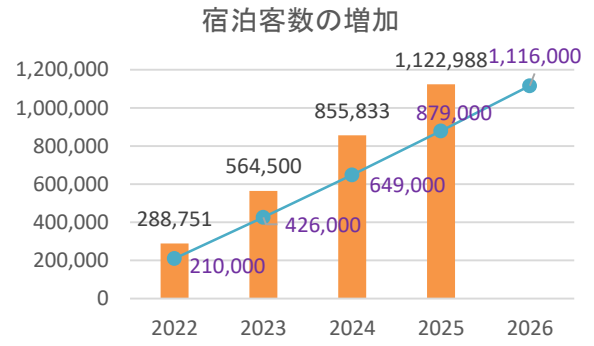
また、絶景のロケーションを誇る国民宿舎「千畳苑」や良質な泉源を有する旭温泉、美又温泉、日本遺産の構成文化財に認定された「北前船寄港地」や「石見神楽」の情報発信及び魅力向上策に取り組み、官民で連携して観光宿泊客の受け入れ体制を確保します。

主な事業・取組
□観光協会助成事業
□千畳苑改修事業
□温泉施設管理費
□美又温泉安定供給化事業
□浜田の五地想ものがたり推進事業

2025年度 主な取組と成果 （観光交流課）	○「石見神楽」を軸に「温泉」「食」の魅力を観光協会と連携して情報発信に努め、誘客促進に取り組みました。 ○特に温泉については、官民一体でＰＲに努め、温泉総選挙2025において、美又温泉が美肌部門で1位、旭温泉が歴史／文化部門で1位となり、すぐれた泉質を踏まえた魅力を全国に周知できました。 ○観光協会においては、新たな特産品（ヨシタケコーヒー入りキャンディ）の開発・販売により自主財源の確保に努め、体制の強化を図りました。 ○千畳苑は、優先交渉権者と売買契約を締結し、議会から関連議案が可決され、2026年4月1日に譲渡することが決定しました。 ○「食」の取組では、イベント等により、ＰＲを行いました。
今後の展開 （観光交流課）	○旅行会社等の民間事業者が行う「石見神楽」「温泉」「食」を活用した旅行商品の造成を支援し、この地域の魅力をよりよく知ってもらえるように情報発信に努め、滞在型観光の推進を図ります。 ○観光協会については、既存事業の見直しや体制整備を図ります。 ○「食」については、地域活性化起業人の派遣を受け、新たな食の魅力化に取組みます。

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
23	**観光入込客数の増加** （市内主要施設等の年間（1月～12月）観光入込客数の令和4～8年の累計）	年間 938,866人	6,722,000人	5,895,822人	87.7%	B
24	**宿泊客数の増加** （市内のホテル・旅館・民宿等の年間（1月～12月）宿泊者数の令和4～8年の累計）	年間 209,006人	879,000人	1,122,988人	127.8%	A





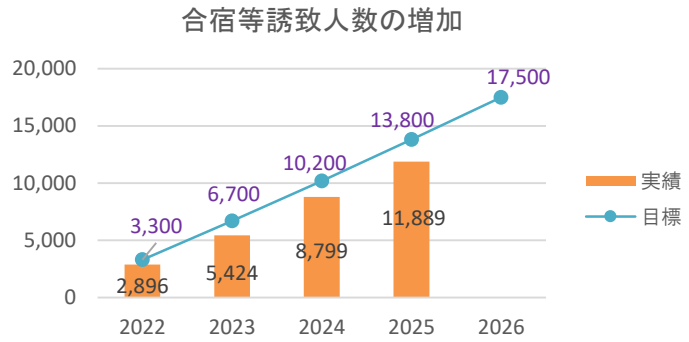
主要施策2	**イベント等の開催や合宿等の誘致**

豊かな自然や歴史、文化など既存の観光資源を活用し、観光協会や広島ＰＲセンター等と連携して市外への積極的なＰＲを行い、各種イベントの開催や体験教育旅行を含む合宿等の誘致に取り組み、交流人口の拡大を図ります。

主な事業・取組
□広浜鉄道今福線観光資源活用事業
□合宿等誘致事業

2025年度 主な取組と成果 （観光交流課）	○新市誕生20周年記念事業として、各種イベントの開催をとおし、交流人口の拡大に努めました。 また、夏まつりでは会場周辺の駐車場を有料化する等、持続可能なイベントとなるよう取り組みました。 ○合宿の誘致については、2024年度に補助金予定額に達したため、年度途中で受付を終了しました。利用実績は約7割の申請がリピーターであったことから、より多くの方に浜田へ訪れていただくきっかけを提供するため、500円のリピーター加算の廃止等、次年度以降の制度の見直しを検討しました。
今後の展開 （観光交流課）	○イベントについて、会場等の制約も考慮し、持続可能で魅力のあるイベントが開催できるよう努めます。 また、合宿誘致については引き続いて制度の見直しを検討し交流人口の拡大を図ります。

代表的な目標		策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
25	**合宿等誘致人数の増加** （合宿等誘致促進事業の年間利用人数の令和4～8年度の累計）	年間478人	13,800人	11,889人	86.2%	B



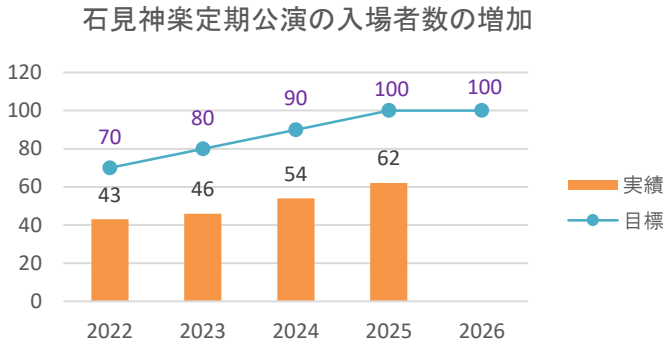
主要施策3	「石見神楽交流人口」の拡大

石見神楽に関与・参加したいというファンの需要を喚起し、幅広く取り込むことで、上演団体の次世代継承を確保し、規模の拡大を目指します。また、市の内外に広く、石見神楽上演団体を人的・経済的に支援する人材層を形成し、「石見神楽交流人口」の拡大に取り組みます。

主な事業・取組
□石見神楽振興事業
□石見神楽定期公演推進事業
□日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金

2025年度 主な取組と成果 （観光交流課）	○石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。 ○認知度向上対策として、東京富岡八幡宮での石見神楽上演や大阪・関西万博での石見神楽公演を行いました。 ○昨年度造成した石見神楽産業を巡るツアーが、大手旅行会社の商品として販売され、本市への誘客につながりました。 ○浜田の夜神楽週末公演の予約サイトを開設し、市内の宿泊施設での宿泊とセットの鑑賞プランやおつまみセット付き鑑賞プランなどの商品についてサイト内での予約を開始しました。 ○浜田の夜神楽週末公演の来場者数については、目標達成には至らなかったものの、今年度からゴールデンウィーク期間及び9月から11月にかけて金曜日公演を実施したことに加え、土曜日公演の来場者数も増加したことから、年間来場者数は前年度と比較して約36%増加しました。 ・浜田の夜神楽週末公演（1回公演平均62人、県外率66.3%） ※金曜日公演を含めた実績（1回公演平均56人、県外率68.3%） ・石見神楽出張上演　52回 ・日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金（7団体採択、17,357,000円） ・石見神楽団体活動支援事業補助金（17団体、14,988,000円）
今後の展開 （観光交流課）	○大阪・関西万博出演の際にできたオール浜田の横の繋がりを活かし（仮称）石見神楽フェスティバルを開催し、浜田市全域での石見神楽の振興を図ります。 また、引き続き、浜田の夜神楽週末公演や石見神楽出張上演事業を行うとともに、神楽産業を巡るツアーの販売拡大に取り組み、インバウンドを含め石見神楽を軸とした誘客に取り組みます。 ○日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金、石見神楽団体活動支援事業補助金等による神楽団体、神楽産業の振興に取り組みます。

代表的な目標		策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
26	**石見神楽定期公演の入場者数の増加** （年間平均入場者数）	33人	100人	62人	62.0%	B



主要施策4	地域間交流、国際交流の推進
在住外国人への支援や民間国際交流団体の活動を支援するとともに、海外の友好都市との交流を深め、多文化共生社会の実現と国際性豊かな人材育成に努めます。 また、浜田藩や島村抱月、石州和紙等を縁とした土地との相互交流や「食」による地域間連携を進め交流人口の増加を図ります。 さらに、県境をまたいだ関係自治体との交流も推進し、広域的な観光資源を活用した魅力づくりを行い、インバウンドの推進に努め、外国人観光客の増大を目指します。 主な事業・取組 □浜田国際交流協会助成事業 □浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業 □地域間交流事業	
2025年度 主な取組と成果 （観光交流課） （定住関係人口推進課）	○島村抱月が作曲したカチューシャの唄を縁とした交流を行う「ララ会」や驛鈴を通じた交流を行う「驛鈴でつなぐ友好の会＊浜田」の相互交流を支援し、交流人口の拡大を図りました。（観光交流課） ○「食」の取組として邑南町と連携し、広島市内で両市町の飲食物、特産品等の販売を行うイベントを実施しました。（観光交流課） ○国際交流活動を行う民間団体へ支援を行いました。（定住関係人口推進課）
今後の展開 （観光交流課） （定住関係人口推進課）	○活動団体の相互交流の一層の推進を引き続き支援することで、交流人口の拡大を図ります。（観光交流課） ○引き続き民間団体へ支援を行うとともに、活動内容について相談に応じ、多文化共生社会の実現に努めます。（定住関係人口推進課）

5　企業立地による雇用の推進　～働こう@浜田～

基本方針	◆多様な就労機会を提供するため、技術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる業態など、新たな企業の誘致を推進します。 ◆遊休地や遊休施設の利活用を最大限検討する中でも、多様化するワークスタイルに対応した企業の受入を推進します。 ◆若者やU・Ｉターン者にとって魅力ある雇用の場の創出に繋がるよう、地元企業の魅力の情報発信を支援し、人材確保の促進を図ります。

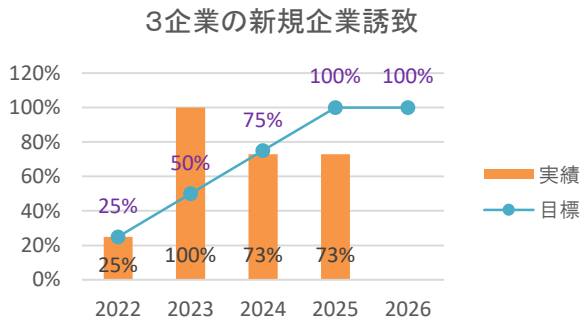
主要施策1	企業誘致の推進

企業誘致の重点業種として、多くの雇用が見込まれる食料品等の製造業や、情報処理系の学生を雇用できるＩＴ企業に加え、農林水産業分野の企業など、本市の特性を活かした企業誘致に取り組みます。
特に、大学・高校・専門学校の新卒者や、Ｕ・Ｉターン者の就職の受け皿として、賃金水準に加え、多様な働き方や福利厚生の充実した若者にとって魅力ある企業を中心に、県やはまだ産業振興機構などの関係機関と連携して誘致の働きかけを行います。
また、用地の確保に当たっては、遊休地・遊休施設の利活用を念頭に、限られた資源の中での企業誘致の実現を目指し、国や県の事業も活用して新たなワークスタイルに対応したサテライトオフィスなどの誘致に取り組みます。

主な事業・取組
□企業立地促進奨励金
□ソフト産業立地促進補助金
□浜田市工場誘致条例に基づく固定資産税の課税免除

2025年度 主な取組と成果 （産業振興課）	○立地相談企業に対して、奨励金制度、固定資産税減免の説明や空き物件の案内など、島根県と連携してPRに努めました。2025年度は新たに浜田市への立地を検討する1社の視察対応を行いました。
今後の展開 （産業振興課）	○引き続き、企業が視察に来浜された際は、企業立地促進奨励金や市内の空き物件の案内のほか、定住支援の案内、島根県立大学、浜田商業高校や、ふるさと島根定住財団等を訪問し、雇用に係る支援も併せてPRするなど、県や関係各課と連携し、誘致に努めます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
27	**3企業の新規企業誘致** （新規企業誘致に向けた進捗率） 令和6年度目標見直し（2企業→3企業）	0%	100%	73%	73.0%	B



※策定時、目標を「計画最終年度の2023年度まで2企業の新規企業誘致」としていましたが、この目標については2022年度に達成済みのため、2024年度に決定した計画期間の2026年度までの延長に伴い、目標誘致企業数を「3」に変更し、誘致活動を推進することとしました。
そのため、2023年度時点で目標に対する実績が100%であるのに対し、2024、2025年度の実績が73%になりました。

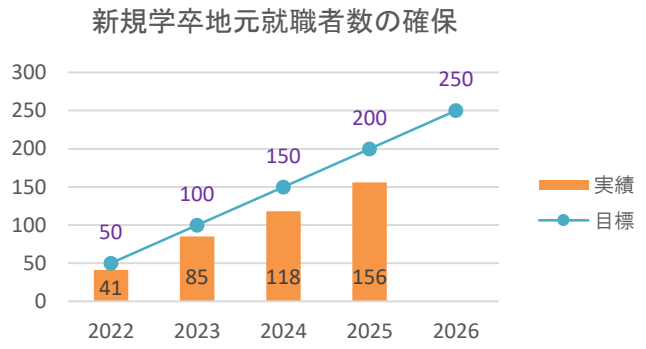
主要施策2	若者等の雇用の促進と人材育成

地元企業の雇用人材確保のため、浜田・江津地区雇用推進協議会を中心にハローワーク浜田などの各関係機関と連携し、市内の県立高校生や専修学校生、大学生、Ｕ・Ｉターン者が地元企業への就職促進が図れるよう、就職情報交換会や合同企業説明会などを開催します。
さらに、市内企業の魅力や求人情報を掲載するウェブサイト「働こう@浜田」の充実を図り、地元企業の求人等の情報発信を支援します。
また、中学生・高校生へのキャリア教育や企業のインターンシップ受け入れ、地元産業の周知を関係機関とともに推進し、また、地域おこし協力隊制度等も積極的に活用し、この地域の次世代を担う人材の育成に取り組みます。

主な事業・取組
□浜田・江津地区雇用推進協議会事業
□雇用情報サイト（働こう@浜田）の運営
□後継者等人材育成支援事業

2025年度 主な取組と成果 （商工労働課）	○浜田・江津地区雇用推進協議会において、新規学卒者向け就職情報交換会の実施により、57社、17校、高校生向け浜田・江津地区合同企業説明会の実施により、延べ109社、8校（191人）の情報交換の場を設け、域内企業の魅力発信に努めました。 ○雇用情報サイト（働こう@浜田）において、55社（新規掲載2社）の情報発信を行いました。 ○これらの活動により地元高校生30人の市内就職に寄与しました。
今後の展開 （商工労働課）	○浜田管内の求人倍率は全国および県内と比較して依然として高い傾向にあります。浜田・江津地区雇用推進協議会の会員数も徐々に増加しており雇用に対する意識と重要性が高まっています。今後もイベントを開催し、高校生が地元企業を知る機会を創出することで、域内企業の雇用促進に努めてまいります。 ○島根県立大学の地元就職者数を増加させるため、学校への協力要請を進めるとともに、ショート動画の作成を通じて企業とのつながりを創出し、企業のPRを行ってまいります。

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
28	**新規学卒地元就職者数の確保** （地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する学生数の令和4～8年度の累計）	年間53人	200人	156人	78.0%	B



Ⅱ　健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

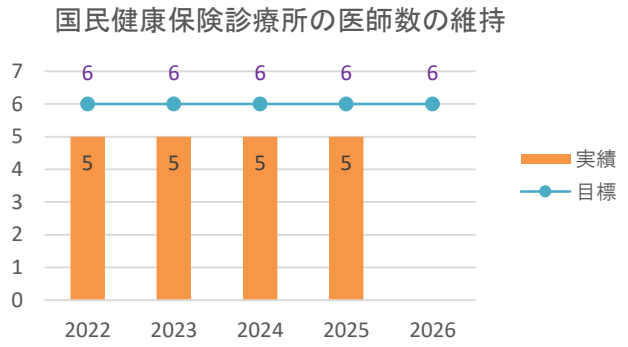
1　医療体制の充実　～すべての住民が安心して暮らすために～

基本方針	◆地域住民が安心して医療が受けられるよう、地域医療を維持するために必要な対策について、地域医療機関と連携して取り組みます。 ◆地域医療を担う医療従事者の育成や招へいを行います。

主要施策1	医療従事者の確保
医師の確保については、中山間地域包括ケア研修センターとして、「浜田市地域包括ケア総合診療専門医コース」を設け、総合診療医の育成に取り組みます。あわせて、医学生や研修医を積極的に受け入れるとともに、島根大学医学部附属病院が取り組む「しまね総合診療センター」との連携、情報発信を行い、医師の招へいに努めます。 また、若い世代の医療への関心を高めるため、中高生を対象とした医療体験実習や、医学生・看護学生との意見交換会を実施します。 看護師等を確保するため、看護師等養成機関への支援及び看護学校学生等修学資金による助成を実施します。 主な事業・取組 □地域医療連携事業	
2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）	○地域医療に関心のある医師や医学生の研修受け入れに取り組みました。 ○中高生の医療体験実習や、医学生・看護学生との意見交換会を江津市との共催により開催し、圏域でのつながりも深まりました。 ○つながりのできた医師と定期的に面談することで継続的な関係の維持に努めました。 ○一方、総合診療専門医育成については、希望する医師を獲得することはできませんでした。
今後の展開 （健康医療保険課）	○医学生、看護学生との意見交換等について、引き続き江津市と共催で行うことにより圏域として人材育成に取り組みます。 ○医師招へいについて、島根県や近隣病院との連携を図ります。 ○看護職員の確保について重点的に取り組みます。

主要施策2	へき地医療体制の充実
国民健康保険診療所においては、地域医療のニーズを把握し、必要に応じた診療体制を維持し、一体的な運営等により良質な安定した医療サービスの提供を維持します。 また、各地域の民間医療機関や国民健康保険診療所、中核病院との連携を強化し、地域医療ネットワークの充実を図ります。 主な事業・取組 □国民健康保険（直営診療所施設勘定） □地域医療連携事業	
2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）	○島根県からの自治医科大学卒業の医師の派遣に加え、島根大学医学部附属病院、浜田市医師会等からの代診医の支援を受け、診療日数及び医療サービスの提供は維持できました。 ○国保診療所間のオンライン診療を試行的に実施し、医師がいない場合にも診療が行える体制づくりも進めました。
今後の展開 （健康医療保険課）	○自治医科大学卒業の医師の派遣については、これまでの1人役の直接派遣から、邑智病院を介した週3日の間接派遣に変更になりました。浜田医療圏を超えた広域連携がスムーズに進むよう円滑な連携体制を図っていきます。 ○総合診療医育成と確保については、浜田医療圏でのそれぞれ関係機関の役割を明確にし、国保診療所の持続可能な医療体制を構築します。

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
29	**国民健康保険診療所の医師数の維持** （中山間地域の医療を支える診療所の医師数）	6人役	6人役	5人役	-	C



主要施策3	救急医療体制の充実

休日応急診療所は、令和4（2022）年1月に新築移転し、引き続き一時的な応急診療を行い、「かかりつけ医」に診療を引き継ぐ役割を担います。
一次医療を担う民間医療機関や国民健康保険診療所と、二次・三次医療を担う中核病院の救急医療提供体制がそれぞれ有効に機能するよう、休日応急診療所の適切な運営に努めるとともに、市民に対して日常的に地域の医療情報を分かりやすく提供します。
また、救急患者に対する明確な対応を行うため、それぞれの医療機関が適切な連携をとれるよう救急医療体制を充実します。

主な事業・取組
□休日診療所管理運営費

2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）	○休日での一次医療の役割を担うとともに、中核病院の担う救急医療への集中を緩和することで、市民に対して適切な医療提供を行う体制の維持に寄与しました。
今後の展開 （健康医療保険課）	○引き続き休日における一次医療の役割を果たします。

主要施策4	「かかりつけ医」の普及・定着の推進

高齢化が進み、複数の病気を持つ高齢者が増える中、普段の健康管理だけでなく、将来の人生をどのように生活し、どのような医療や介護を受けて最期を迎えたいかを話し合うアドバンス・ケア・プランニングなど、「かかりつけ医」の重要性は増加しています。
また、「中核病院」は「かかりつけ医」と連携をとり、専門的な検査や入院が必要な場合の治療を行います。
このように、症状に応じた役割分担が必要なため、医師会等関係医療機関と連携を図り、市民への「かかりつけ医」の普及と定着を推進します。

主な事業・取組
□地域医療連携事業

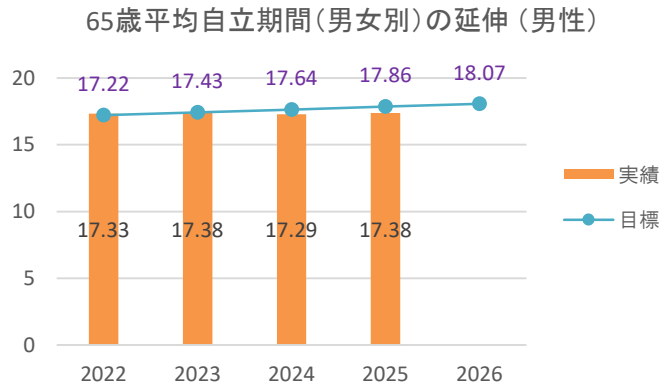
2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）	○浜田市ホームページの医療情報として、「かかりつけ医」について掲載し、啓発に努めました。 ○医療連携推進コーディネーター（浜田市医師会所属）を中心に昨年度末に作成された「在宅医療・介護連携のための関係機関機能情報一覧」を関係機関で共有することにより、「かかりつけ医（開業医）」のそれぞれの医療機能が把握できるとともに、多職種連携が進みました。
今後の展開 （健康医療保険課）	○市内の開業医の閉院が相次ぐ中、「かかりつけ医（開業医）」へのヒアリングを実施し、状況把握に努めます。

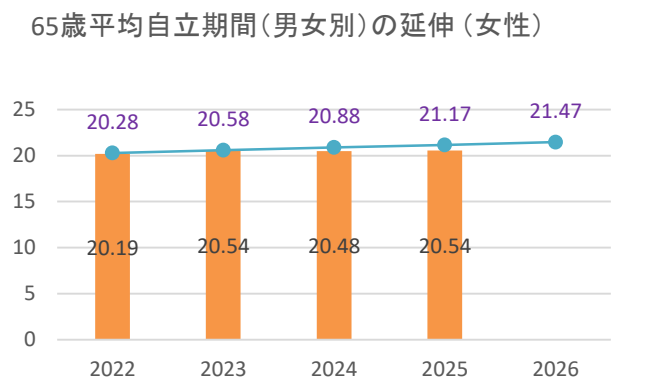
2 健康づくりの推進 ～生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸～

基本方針	◆浜田市健康増進計画の基本理念「生きがいや幸せを実感できる健康寿命の延伸」をめざすため、65歳平均自立期間の延伸を目指します。 ◆今後、要介護認定の原因となる「認知症」「関節症」「がん」「脳卒中・糖尿病」などの予防対策を重点に、若い年代から高齢期まで各年代を通じた生活習慣の改善に取り組みます。

主要施策1	生活習慣病の発症予防と重症化予防、高齢者の介護予防とフレイル予防の推進
健康寿命の延伸を目的に計画した「はまだ健康プロジェクト10か年事業計画（令和元（2019）年度～令和10（2028）年度）」に沿って、生活習慣病の発症予防や重症化予防、働き盛り世代からの生活習慣改善の取組を市民や関係機関と連携して推進します。 また、高齢者の介護予防や低栄養やフレイル予防を推進します。 主な事業・取組 □糖尿病性腎症重症化予防事業及びハイリスク者・脳卒中発症者への訪問 □生活習慣病予防事業 □介護予防事業	
2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）	○糖尿病性腎症重症化予防事業（実施人数3人)について、かかりつけ医と連携を図りながら保健指導を実施することができました。 ○ハイリスク者対策（対象者：高血圧120人、糖尿病15人、腎機能89人）については、個別通知、電話・訪問により受診勧奨及び適正管理についての保健指導を実施し、医療・適正管理につなげました。脳卒中発症者へ再発防止のため、対象者53人のうち51人に訪問指導等を実施しました。 ○はまだ健活事業所応援プロジェクト事業は、新たに3事業所が加わり、登録事業所は30か所になりました。事業所を訪問し、健康づくり活動や課題の把握や要望に応じて出前講座を実施し、連携して健康的な生活習慣の実践につなげることができました。 ○しまね健康寿命延伸プロジェクト事業では、長沢公民館や石見まちづくりセンターの既存の事業に参画しながら第二期健康寿命延伸プロジェクト事業の地区として取り組みを開始ししました。 ○介護予防出前講座等普及啓発を実施しました。（実施回数155回、延べ参加人数2,005人） 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施しました。（通いの場等53ヶ所実施、延べ参加人数598人）
今後の展開 （健康医療保険課）	○65歳平均自立期間は、男女とも延びてはいるものの県内では短く、特に女性が課題となっています。平均自立期間の延伸のために、がん対策や糖尿病などの生活習慣病、認知症予防や介護予防の取り組みを充実していきます。 ○生活習慣病の正しい理解の促進と病気の早期発見や行動変容につなげる取組を継続します。 ○引き続き、医療機関と連携して特定保健指導を実施します。 ○はまだ健活事業所応援プロジェクト事業に参加する事業所を新たに募集し、働き盛りの健康づくりの取組を推進します。 ○地区まちづくり推進委員会や食生活改善推進協議会等の住民組織と連携し、健康づくり・介護予防活動を協働で取り組みます。介護予防等の取組を行う地域住民のグループに対して、新規の立ち上げ及び継続的な活動の支援を行うことで、社会的な閉じこもりの予防、通いの場の増加に継続的に取り組みます。

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
30	**65歳平均自立期間（男女別）の延伸** （県平均の65歳平均自立期間（各年を中間年とした5年間の平均））	**男性** 17.01年	17.86年	17.38年	97.3%	B
31		**女性** 19.98年	21.17年	20.54年	97.0%	B





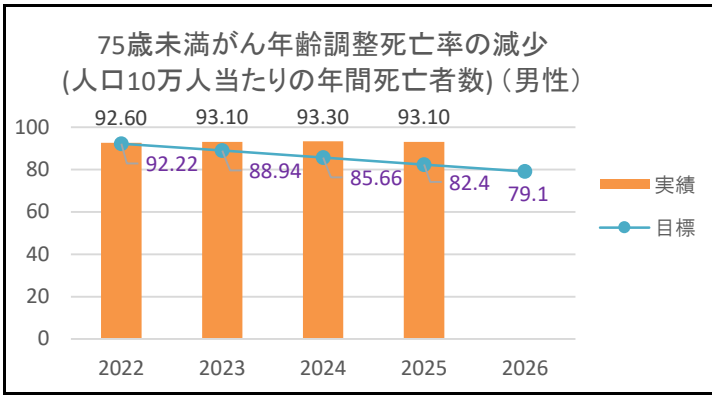
主要施策2	がん対策の推進

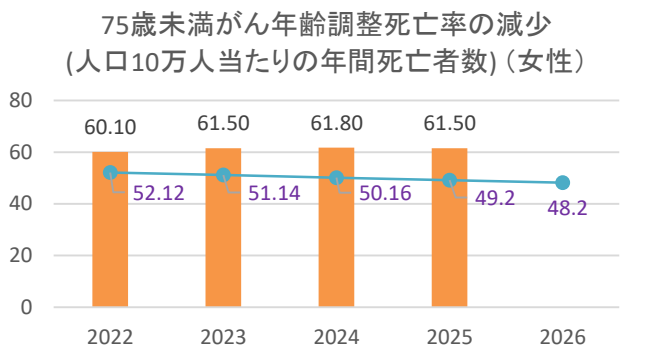
死因第1位である「がん」の年齢調整死亡率の低下を目指すとともに、がんに罹患した人の支援を行います。
自己負担無料のがん検診を引き続き行うとともに、検診受診勧奨・未受診者勧奨を工夫して実施をし、受診者数の増加を目指します。
また、若い世代が多く利用しているＳＮＳについても積極的に活用し、周知を行います。

主な事業・取組
□がん検診事業
□がん予防出前講座
□がんサロンへの支援

2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）	○がん検診自己負担金無料化の継続、休日検診や胃がん検診、子宮頸がん検診のセット検診の実施等検診の体制整備に努めました。また、胃がん検診、子宮頸がん検診乳がん検診を予約制とし、安心して受けやすい体制に努めました。インターネット予約の継続や子宮頸がん検診の施設検診分の対象年齢の上限を59歳から65歳へ引き上げ、働き盛り世代にも受けやすい環境づくりを行いました。精密検査未受診者勧奨や働き盛り世代を対象に、受診間隔も考慮した未受診者勧奨を実施し受診率向上に努めました。ホームページやＳＮＳを活用して、各種がん検診の周知を行いました。 ○9月のがん征圧月間に合わせ、すこやか員やがんサロン、健康づくりの協定を締結している事業所と協働で啓発イベントを実施しました。
今後の展開 （健康医療保険課）	○がん検診自己負担金無料化、休日検診やセット検診、インターネット予約を継続して実施し、働き盛り世代の人でも受診しやすい体制整備に努めます。 ○職域や健康づくりの協定を締結している事業所等を通じて、がん検診をはじめとする健康づくり活動の周知に努めます。 ○地域の組織やネットワークを通じた口コミや通いの場等を通じたがん検診の周知・啓発を行います。 ○がんを正しく理解し向き合うためのがん教育を学生だけでなく地域にも周知し、推進します。また、がんサロンへの活動支援を継続します。

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
32	**75歳未満がん年齢調整死亡率の減少（人口10万人当たりの年間死亡者数）** （75歳未満年齢合計によるがん年齢調整死亡率（目標値は島根県目標値））	**男性** 95.50	82.40	93.10	88.5%	B
33		**女性** 53.10	49.20	61.50	80.0%	B





主要施策3	市民自らが取り組む健康づくり運動の推進

市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むきっかけとして、はまだ健康チャレンジ事業を推進し、働き盛りの世代の取組として職域での健康づくり活動を積極的に支援します。

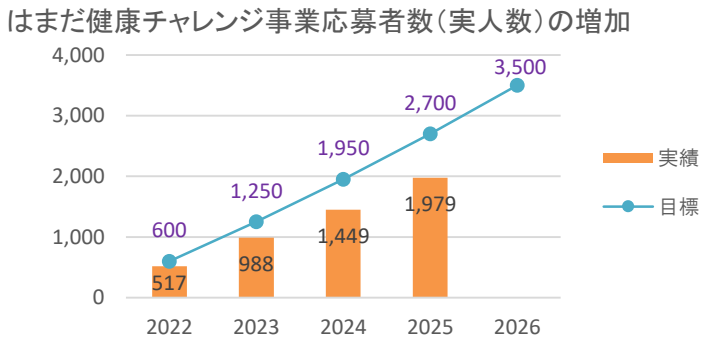
また、地域での主体的な健康づくり活動を推進するため、食生活改善推進員をはじめとした健康づくりボランティアの育成や活動支援、まちづくりセンターや地区まちづくり推進委員会等の関係機関との連携を図ります。

主な事業・取組

□はまだ健康チャレンジ事業
□地域・職域への健康づくり出前講座
□健康づくりボランティアの育成

2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）	○はまだ健康チャレンジ事業を実施し、応募延人数3,533人、実人数530人参加し、昨年度より増加しました。70代、80代の参加が増えましたが、60代以下は減少しました。年間を通じて取り組む人が増えました。日常生活の中で運動に取り組む人を増やすため、「はまチャレTIME」の設定や広報はまだ等を活用して啓発に取り組みました。 ○はまだ健活事業所応援プロジェクト参加事業所（30事業所）へ情報提供や出前講座の実施を行いました。 ○食生活改善推進員、すこやか員活動、各まちづくりセンターへ健康づくり事業紹介、介護予防出前講座・百歳体操、健康づくり出前講座を通じて市民が自ら取り組む健康づくり運動を啓発しました。
今後の展開 （健康医療保険課）	○はまだ健康チャレンジ事業は、引き続き、参加者の増加に向けて、関係機関と連携して周知を行います。運動の実践について推進するため、「はまチャレ」の効果的な取組を検討していきます。 ○地域の集まり・サロン・事業所等へ健康づくり・介護予防出前講座を行い、主体的な活動を支援します。 ○はまだ健活事業所応援プロジェクト事業は、参加事業所を募集し、新規事業所を対象に食生活調査や出前講座等を実施するなど、働き盛りの生活習慣病予防の取り組みを推進します。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
34	**はまだ健康チャレンジ事業応募者数（実人数）の増加** （はまだ健康チャレンジ事業応募者数（実人数）の令和4～8年度の累計）	年間523人	2,700人	1,979人	73.3%	B



主要施策4	こころの健康づくりの推進
相談体制の充実や周知を図り、学校、職域、地域等において、睡眠・運動・ストレス・アルコール・ひきこもり等の心の健康づくりに関係する知識の普及を図ります。 また、専門機関や関係機関との連携による体制づくりなど浜田市自死対策総合計画の推進に努め、学校、職域、地域、ＮＰＯ法人等の関係者の見守りや支援者の拡大を推進します。 主な事業・取組 □自死対策事業 □こころの健康づくり出前講座 □ひきこもり相談	
2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）	○自死対策として9月、3月の自死予防週間や月間にあわせて、相談窓口やゲートキーパー手帳の配付、ポスター掲示などを通じて普及啓発を実施しました。 ○こころの健康づくりの出前講座は小中学校4校でストレス対処方法や気持ちの伝え方などについて伝えることができました。 ○地域・事業所向けの出前講座（8か所）で実施しました。 ○自死対策を支える相談体制の充実や人材育成として、職員が3名が研修に参加し、心のサポーターの認定を受けました。また、庁内ネットワーク会議にあわせて、事例を通した庁内関係部署の連携推進研修を行い、学びを深めています。 ○自死遺族フォーラムを共催で開催しました。 ○2023年度から中高年ひきこもり等支援事業を浜田市社会福祉協議会に委託し、2025年度は相談件数も増加しています。（年間相談件数811件）
今後の展開 （健康医療保険課）	○関係機関・団体と一緒になって市民への普及啓発活動を進めていきます。 ○ひきこもり講演会を開催し、市民への理解を図ります。 ○自死遺族の自助グループ、断酒会、分かち合いの会等の支援を継続していきます。

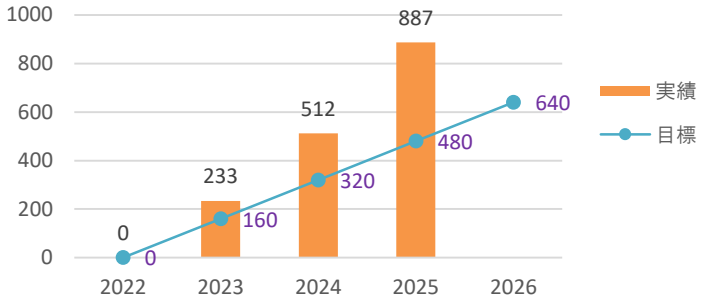
主要施策5	食育の推進
保育所（園）、幼稚園、学校、ボランティア団体等、食に関する関係機関で構成している食育推進ネットワーク会議を定期的に開催し、食育重点目標に沿った取組や、食育月間の周知、「元気な浜田は『朝ごはん』から」の取組を推進します。 広報はまだや市ホームページ、クックパッド浜田市公式キッチンへ、朝ごはんレシピや生活習慣病予防のためのレシピ、市の特産品や郷土料理などを紹介し、市内外へ広く食育活動について情報発信します。また、生活習慣病予防や重症化予防のための健全な食生活の実践や低栄養予防を推進します。 主な事業・取組 □食育推進事業 □ストップ・ザ生活習慣病予防事業 □食生活改善推進員育成事業	
2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）	○食育推進ネットワーク会議を3回/年開催し、関係機関と連携して、食育重点目標「環境に配慮した食生活をしましょう～食品ロス削減に取り組もう～」に取り組みました。 ○食育フェスタは、環境セミナーや関係団体による試食、食育体験等を実施し、多くの市民が食育の大切さや楽しさを学ぶことができました。（参加数 350名） ○クックパッド公式キッチン「びぃびくん食堂」に食品ロス削減レシピを24品掲載しました。(合計241レシピ。全アクセス数 944,674件) ○食育講座、糖尿病性腎症重要化予防プログラム、糖尿病相談、栄養相談等を実施し、食生活改善や疾病予防、重症化予防に関する相談に対応しました。 ○食生活改善推進員を対象に研修会を実施しました。（生活習慣病予防研修会 5回　介護予防研修会 5回　計176名参加）
今後の展開 （健康医療保険課）	○市民や関係機関と共通の目標を掲げ、関係機関と連携して、第4次浜田市食育推進計画の推進に努めます。 ○食育推進計画の周知、食育推進ネットワーク会議を開催します。 ○第20回食育フェスタを記念大会として開催し、食育の啓発に取り組みます。 ○食生活改善推進員の研修会を実施します。

3 子どもを安心して産み育てる環境づくり ～子育てしやすいまち～

基本方針	◆育児をしながら働く女性が多くなっており、地域や社会が子育て家庭に寄り添うことによる、子育てと仕事を両立できる環境の整備が重要となっています。 ◆出産を希望する世帯への支援や、もう一人産み育てたいと思えるような環境づくりが重要であり、子育て家庭の経済的負担の軽減を含む様々な支援が求められています。 ◆積極的な情報発信（提供）や、妊娠・出産・育児と切れ目なく保護者に寄り添い、いつでも相談できる場が必要とされています。心身ともに子育てをサポートすることにより、育児に対する不安が軽減され、親子の愛着形成を健全に育むことができます。また、各種施策や事業は、子育て家庭が社会資源とつながり、地域社会に参加するきっかけになります。 ◆子どもや子育て家庭を取り巻く環境が様々な要因により大きく変化している中で、行政内の各部局が連携し、幅広い視野で様々な立場から総合的に子育て支援を考えることが求められています。

主要施策1	健やかな育ちに向けた支援
“子どもの育ち”に視点を向け、全ての子どもが健やかに成長し、発育することができるよう、疾病の予防とともに、健康的な生活習慣づくりへの支援を推進します。また、豊かな人間性を育んでいくための遊びや教育の場づくりを推進し、幼児期教育の充実のために幼児教育センターの設置に取り組みます。 保護者の不安感や孤立感を和らげるために、妊娠期から出産、産後、育児まで、切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。 主な事業・取組 □乳幼児等健康診査事業 □安心お産応援事業 □子育て世代包括支援センター事業 □幼児教育センターの設置	
2025年度 主な取組と成果 （子ども･子育て支援課）	○浜田市幼児教育センターでは、市内教育・保育施設が実施する研修等に幼児教育専門アドバイザーを派遣し講演会及び演習等を行うとともに、教育・保育施設職員を対象とした研修会及び事例検討会を実施し、市内教育・保育施設における幼児教育力向上のための取組を推進することができました。 ○こども家庭センターにおいて、母子保健・児童福祉の両機能を一体的に行い、虐待の予防的な対応から、個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など相談支援を実施しました。また、乳幼児健診や子育て講座等を通し、子どもが健やかに成長し、発育することができるよう疾病の予防とともに健康的な生活習慣づくりへの支援を行いました。
今後の展開 （子ども･子育て支援課）	○引き続き教育・保育施設の研修等に対する浜田市幼児教育センターの職員派遣や教育・保育施設職員が必要とする研修会等を開催するなど、市全体の幼児教育の推進に取り組みます。 ○引き続き、こども家庭センターにおいて母子保健、児童福祉の両機能の連携、協働を深め、切れ目のない支援を実施します。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
35	**幼児教育センターが実施する研修参加者数** （2023年度設置の浜田市幼児教育センターが実施する研修参加者数の令和5～8年度の累計）	年間0人	480人	887人	185%	A



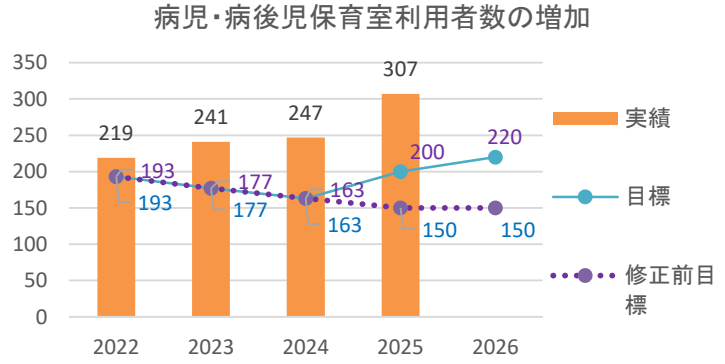
主要施策2	ゆとりある子育てへの支援

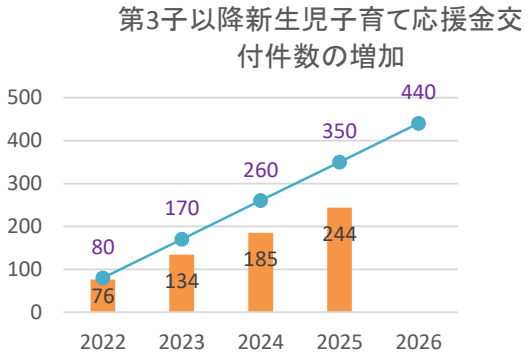
“子育て家庭”に視点を向け、誰もがゆとりをもって安心して子育てができるよう、また、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。
放課後児童クラブや保育所などの施設整備を進めるとともに、放課後児童クラブ支援員及び保育士の育成に努めることにより、保育の質の向上を図ります。

主な事業・取組
□放課後児童クラブ設置事業
□新生児子育て応援金支給事業
□第3子以降保育料等無償化事業
□保育士修学資金貸付事業

2025年度 主な取組と成果 （子ども･子育て支援課）	○保育所に対して大規模修繕の補助を実施し、保育環境を改善することができました。（1施設）。また、市主催の研修会（幼小連携・接続研修）を開催し、保育士の専門性の向上及び幼児期における学びの接続に対する理解が図られました。 ○新生児子育て応援金支給事業については、第1子67人、第2子59人、第3子以降59人の申請を受け、総額24,000千円の支給を行いました。
今後の展開 （子ども･子育て支援課）	○引き続き必要な施設整備に対する補助を実施するとともに浜田市幼児教育センターが中心となり、保育士の専門性の向上を図ります。 ○新生児子育て応援金支給事業については、引き続き市民への周知に取り組みます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
36	**病児・病後児保育室利用者数の増加** （病児・病後児保育室の年間延べ利用者数） （令和7年度目標値見直し）	16人	200人	307人	153.5%	A
37	**第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加** （新生児子育て応援金（第3子以降）交付件数の令和4～8年度の累計）	年間0件	350件	244件	69.7%	B





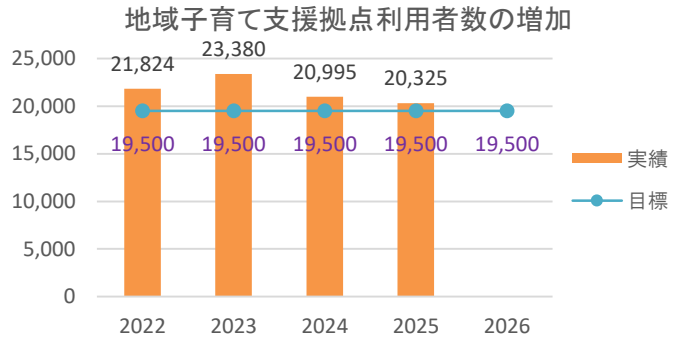
主要施策3	安心･安全な子育て環境の整備

“地域や環境”に視点を向け、子育て中の保護者が、身近な地域で相談、情報交換、交流ができる場づくりへの支援を推進します。また、子ども家庭総合支援拠点を設置し、特に要支援児童及び要保護児童等に対して、子どもの最善の利益を第一に考え、切れ目ない支援を提供します。
子育ての喜びを保護者がともに感じることができるよう、仕事と家庭生活を両立しながら、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

主な事業・取組
□次世代育成支援事業
□ファミリー・サポート・センター運営事業
□出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業
□地域子育て支援拠点事業

2025年度 主な取組と成果 （子ども･子育て支援課）	○出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業については、1事業所に認定証を交付しました。 ○地域子育て支援拠点施設の事業や講習会参加者、また地域の子育て広場等で、ファミリー・サポート制度の周知活動を行い、提供（まかせて）会員の増加につながりました。
今後の展開 （子ども･子育て支援課）	○引き続き出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業の周知に取り組みます。 ○地域子育て支援拠点施設を利用しての援助活動が増加しているため、引き続き依頼会員・提供会員共に安心した援助活動につながるよう、子育て支援の環境づくりに取り組みます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
38	**地域子育て支援拠点利用者数の増加** （地域子育て支援拠点（4施設）を利用した親と子の年間延べ利用者数）	17,246人	19,500人	20,325人	104.2%	A



4　高齢者福祉の充実　～総合的な相談･支援体制の構築を目指して～

基本方針	◆在宅での療養が難しい高齢者や専門的な介護を必要とする高齢者が、心身の状況の変化により、サービスを求めて居所の変更を余儀なくされている状況があります。このような高齢者の課題や相談を受け止め、市、地域住民、関係機関がその情報を共有することにより、高齢者を支え続ける地域づくりを行う「重層的支援体制」の整備が求められています。 ◆生活機能低下や疾病により要介護状態に陥らないよう、介護予防の普及が必要になります。また、心身の状態変化や認知症になることがあっても住みなれた地域での生活を維持できるよう、在宅医療・介護の連携強化を行い、地域で支えあうことにより、暮らしやすい地域づくりを行うことが求められています。 ◆少子高齢化が進み、老老介護等が社会問題となる中、介護を必要とする人を支えるマンパワーの拡大が重要となっています。その中で、「高齢者＝支えられる人」とする概念を見直し、高齢者が生涯現役で活躍する社会を築くことが求められています。

主要施策1	地域包括ケアシステムの構築

介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、医療機関をはじめとした関係機関との連携体制の強化や、地域包括支援センター機能の強化を図ります。

主な事業・取組
□総合相談支援事業
□包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）	○地域包括支援センターにおいて、高齢者とその家族及び地域住民の身近な相談拠点としての総合相談支援や、市と連携した権利擁護の体制強化を図りました。 ○浜田市医師会の医療コーディネーター等と連携し、関係機関との協議の場を持つ等、医療・介護等多職種連携体制の強化を図りました。
今後の展開 （健康医療保険課） （高齢障がい福祉課）	○高齢者のみならず複合的・包括的課題への支援体制としての重層的支援体制整備事業と連携を図る等、関係機関との連携体制を強化し、地域包括ケアを推進していきます。

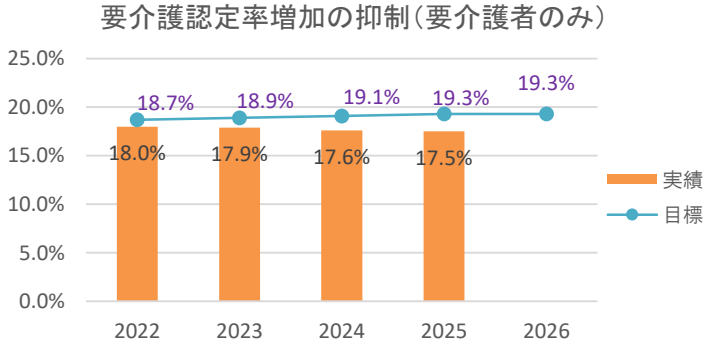
主要施策2	介護予防と生活支援体制の充実

高齢者の介護予防と生活支援体制の充実を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。
生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者のニーズや実態を把握し、地域住民の力を活用しながら地域や関係機関と連携を図ることにより、生活支援体制の整備を行います。
また、生活支援体制の整備にあわせて通いの場の拡大を図り、介護予防の普及啓発や運動普及により生活機能低下の防止等に取り組むことで、要介護認定率の抑制に努めます。

主な事業・取組
□介護予防・日常生活支援総合事業
□一般介護予防事業

2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）	○介護予防普及啓発事業として、百歳体操を中心に,通いの場を通じて,運動の普及啓発を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、医療・介護・予防の取組みをデータに基づき、地域での健康教室に活かした取組ができました。また医療未受診、健診未受診・要介護認定なし者に対しての把握訪問、介護予防把握事業における基本チェックリストを活用した事業を展開することで個別に支援の必要な方への対応を実施しました。 ○生活支援体制整備事業では、圏域ごとの地域課題に基づく活動を行い、生活支援、介護予防、高齢者のボランティア・就労支援、通いの場へのアプローチ等を行いました。
今後の展開 （健康医療保険課） （高齢障がい福祉課）	○介護予防普及啓発事業として、引き続き百歳体操を中心とした運動普及の周知と、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、医療・介護・予防の取組をデータに基づき、ポピュレーション、ハイリスクアプローチの継続を図ります。 ○生活支援体制整備事業として、重層的支援の視点を加え、第1層協議体SCを2名体制とし、世代や属性を超えて地域課題に基づく活動を行っていきます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
39	**要介護認定率増加の抑制（要介護者のみ）** (65歳以上の高齢者のうち、要介護1から5までに該当する認定者の割合)	18.4%	19.3%	17.5%	-	A



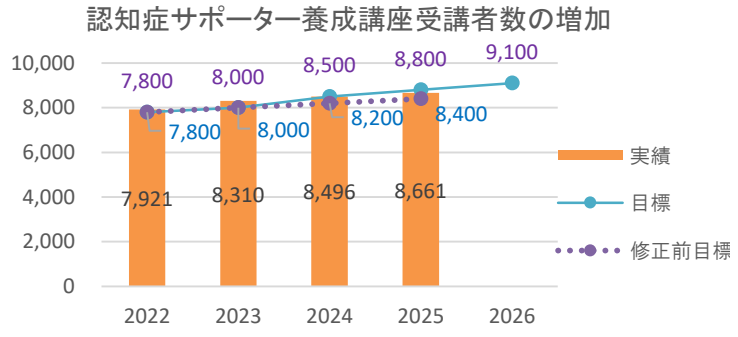
主要施策3	認知症高齢者支援施策の充実

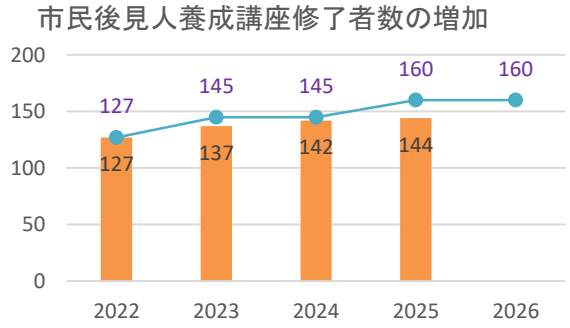
認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症が疑われる高齢者の早期発見と把握に努め、地域、医療機関、介護事業者等との連携を図りながら、高齢者への適切な支援体制の構築を推進します。
また、認知症サポーターを養成することで周囲の理解者を増やし、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境づくりを推進します。

主な事業・取組
□認知症施策推進事業
□権利擁護事業

2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）	○RUN伴しまね浜田エリアと共催でオレンジフェスティバルを開催しました。認知症支援に関わる様々な事業所と協力し、広く啓発を行いました。 ○サポーター養成講座の開催の継続と、認知症施策を総合的に展開するために、認知症地域支援推進員の増員及び、外部委託することで認知症に対する正しい知識の普及啓発、子どもから高齢者まで世代を超えての学びの場を確保できました。企業や地域、学校等、幅広い対象に認知症サポーター養成講座を実施しており、受講者数は年々増加しています。 ○認知症初期集中支援チームでは、連携シートを活用し、早期医療・介護に繋がる様な支援体制づくりに努めました。
今後の展開 （高齢障がい福祉課）	○サポーター養成講座の開催の継続と、認知症施策を総合的に展開するために、認知症地域支援推進員の外部委託により、幅広い世代への学習会の展開を図ります。認知症の当事者が集い、本人同士が主になって自らの体験などを語り合い、自分たちのよりよい暮らしや暮らしやすい地域のあり方について話し合う本人ミーティングを開催します。 ○新規のチームオレンジの立ち上げ、認知症カフェ等の相談体制の強化を図ります。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
40	**認知症サポーター養成講座受講者数の増加** （認知症の人と家族を地域で見守る応援者養成講座の受講者の総数）　（令和6年度目標値見直し）	7,392人	8,800人	8,661人	98.4%	B
41	**市民後見人養成講座修了者数の増加** （親族後見人と専門職後見人の中間的存在として位置付けられる市民後見人養成講座の修了者の総数）	108人	160人	144人	90.0%	B





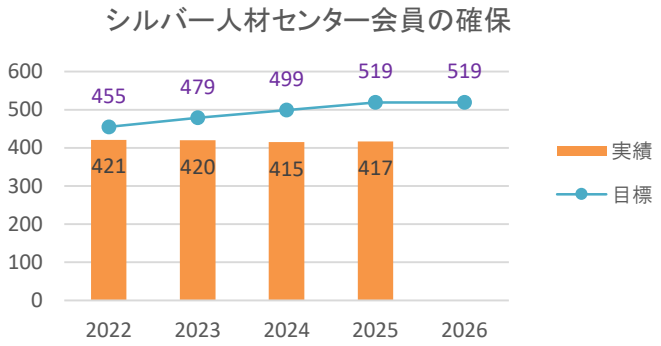
主要施策4	生涯現役のまちづくり

生涯現役という意識を持った多くの人々の社会参加は、これからの社会を動かしていく大きな力となります。
積極的に社会と関わり、自分らしく自立して生きていくライフスタイルを持つことで、いきいきと心豊かに生活することができると考え、高齢者クラブ連合会やシルバー人材センター等と連携しながら、高齢者が積極的に社会参加や地域づくりに貢献できるよう支援します。

主な事業・取組
□高齢者クラブ連合会助成事業及び活動支援
□シルバー人材センター助成事業及び活動支援

2025年度 主な取組と成果 （健康医療対策課）	○生涯現役のまちづくりを推進するため、浜田市高齢者クラブ連合会を通して、健康マージャンやグラウンドゴルフ大会をはじめとする健康づくりや、高齢者の見守り活動に対する支援を行いました。 ○浜田市シルバー人材センターでは、シルバー農園事業における園児との農作業交流を通じて、会員の入会促進を図りました。また、技術講習会を開催することで、会員の技術向上と安全知識の習得に努め、就業機会の確保を図りました。
今後の展開 （高齢障がい福祉課）	○引き続き高齢者クラブ連合会、シルバー人材センターに対し、高齢者の社会参加や生きがい対策の取り組みを支援します。また、課題整理や会員確保等の支援を行います。

代表的な目標		策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
42	**シルバー人材センター会員の確保** （浜田市シルバー人材センターに登録された会員数）	429人	519人	417人	80.3%	B

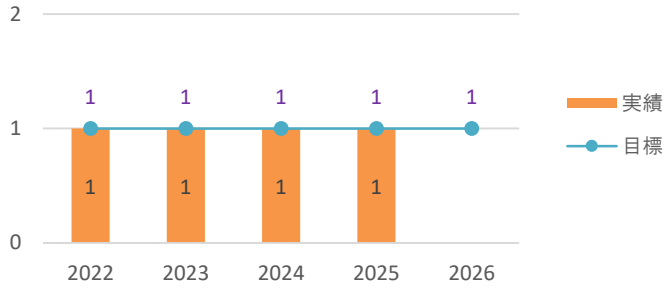


5　障がい者福祉の充実～障がいのある人もない人も共に支えあう地域づくり～

基本方針	◆障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう、新たに設置した「浜田市基幹相談支援センター」を中心とし、相談支援体制のより一層の充実を進めています。 ◆障がいのある人の自立及び社会参加を促進し、障がいの有無に関わらず、全ての人が相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現が求められています。 ◆差別や偏見、疎外感を感じることがないよう、障がいのある人もない人も共に理解し合いながら暮らすことができる地域づくりが求められています。

主要施策1	地域における障がい福祉サービスの充実
障がいのある人が住みなれた地域で暮らせるように、適切な保健・医療・福祉サービスが提供できる体制の充実を図ります。 入所施設から地域生活への移行や就労支援といった課題に対して、地域の社会資源を最大限に活用しながら、対応できる体制の整備を推進します。 主な事業・取組 □地域生活支援事業 □障がい者介護給付事業 □障がい者訓練等給付事業	
2025年度 主な取組と成果 （地域福祉課）	○浜田圏域自立支援協議会の各部会、ワーキング等を通じて関係機関と連携し、グループワークや事例検討を行いながら、圏域の課題抽出や課題解決方法を検討を行いました。
今後の展開 （高齢障がい福祉課）	○引き続き浜田圏域自立支援協議会を中心に課題整理や支援方法の検討を行うとともに、ワーキングや研修等により支援者のスキルアップに取り組み、圏域の福祉サービス充実を図ります。

代表的な目標		策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
43	**地域生活支援拠点の整備** （障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数）	0か所	1か所	1か所	100.0%	評価しない



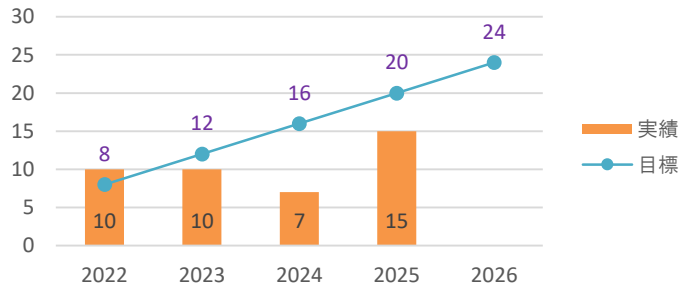
主要施策2	障がいのある人一人一人の自立と社会参加の促進

障がいのある人一人一人が能力を最大限に発揮でき、様々な活動に参加する機会が確保できるよう、乳幼児期から障がいの早期発見・早期療育、教育、就労へと、ライフステージに応じた総合的かつ継続的な支援を推進します。
また、障がいのある人の自立の促進と雇用の拡充に資するため、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）に基づいて、本市における障害者就労支援施設等からの物品及び役務の調達の推進を図ります。

主な事業・取組
□障がい児通所給付事業
□地域生活支援事業
□障がい者社会参加促進事業
□障がい者介護給付事業
□障がい者訓練等給付事業

2025年度 主な取組と成果 （地域福祉課）	○関係機関と連携の上、支援が必要な児童等の早期発見に努め、早い段階から適切なサービスが受けられる体制整備を行いました。 ○浜田圏域自立支援協議会における就労支援部会を中心として、就労支援団体、事業所、養護学校、職安のほか、市内一般企業とも情報共有する取組を継続し、障がいがある人の就労促進を図りました。
今後の展開 （高齢障がい福祉課）	○引き続き浜田圏域自立支援協議会を中心としてお互いに顔の見える関係づくりを行い、障がいがある方に対しインフォーマルな社会資源を含む関係機関等が協力を行い、様々な方向から支えられる支援体制整備を行います。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
44	**福祉施設から一般就労への移行** （就労系の障がい福祉サービスから一般就労へ移行した者の数（単年度））	4人	20人	15人	75.0%	B



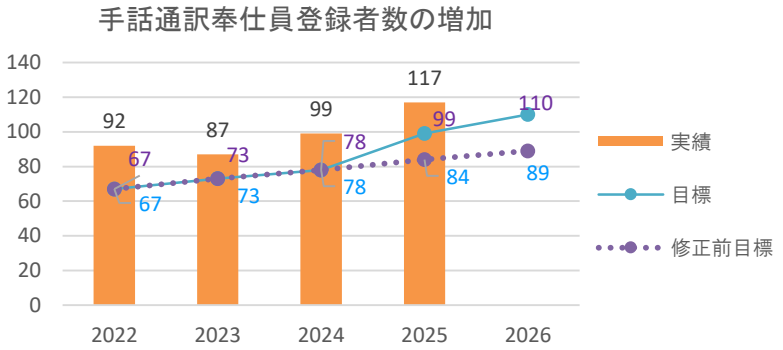
主要施策3	共に生きるバリアフリー社会の実現

平成28（2016）年4月から施行された障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）においては、「障害を理由とする権利侵害の禁止や社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止」が規定されています。
この法の精神に基づき、本市では平成30（2018）年7月に「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」を施行しました。障がいのある人を取り巻くあらゆる「バリア」を解消し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合い、共に生きる社会の実現をめざします。

主な事業・取組
□地域生活支援事業
□「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」に基づく啓発活動等の取組

2025年度 主な取組と成果 （地域福祉課）	○浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例の理念に基づき、手話通訳の派遣事業や障がい者雇用優良事業所顕彰事業表彰、障がい者差別解消等に関する市長表彰を実施し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合える共生社会の実現に努めました。 ○浜田市健康福祉フェスティバルにおいて、障がい者等への理解を深めるために講演会等事業を実施し、普段イベントに足を運ばれない方に来場いただくことで福祉の推進を図りました。
今後の展開 （高齢障がい福祉課）	○関係機関等と連携の上、バリアフリーや障がい者差別解消等の活動を推進し、より多くの方に障がいの理解が深まるよう事業推進を図ります。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
45	**手話通訳奉仕員登録者数の増加（手話通訳士・者含む）** （手話通訳奉仕員登録者数） （令和7年度目標値見直し）	62人	99人	117人	118.2%	A



6 地域福祉の推進 ～ともに生きる社会の実現を目指して～

基本方針	◆少子高齢化や人口減少、個人の価値観や生活様式の多様化などにより、地域や家族の繋がりが希薄になりつつあります。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合う体制の構築が求められています。 ◆生活課題は、経済的なものから家族関係に関わるものまで複雑で多岐にわたっており、分野を超えた支援関係機関の連携が必要となっています。 ◆近年起きた全国での大災害の経験から、あらためて地域コミュニティの重要性が再認識され、日常からのつながりや災害時における要援護者への支援体制の構築が求められています。

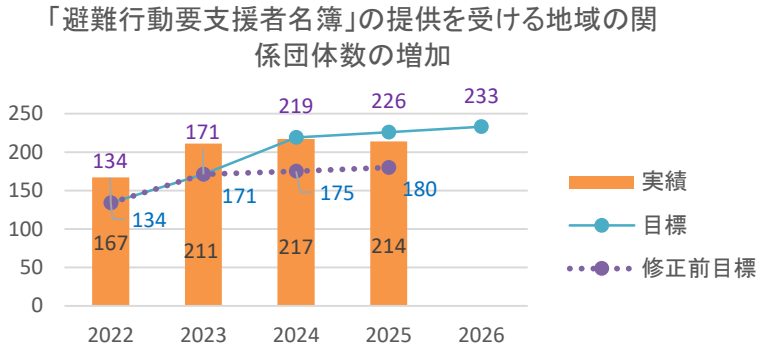
主要施策1	地域の支え合い活動の推進と支援
暮らしにおける人と人とのつながりが弱まらないよう、近所同士や地域内で助け合い、支え合う関係を築く取組を支援し、地域の多世代（子どもから高齢者まで）がいつでも集え、交流を深めることができる場所づくりや、地域での見守り活動等を推進します。 一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えている中、地域から孤立する人が出ないように、困った時に気軽に相談できる人・場所を身近な地域につくる等の支援を行います。 主な事業・取組 □地域福祉まるごと支援推進事業 □社会福祉協議会助成事業 □民生委員活動費助成事業	
2025年度 主な取組と成果 （地域福祉課）	○身近な相談員として、民生児童委員は見守り時に心配な方がいらっしゃる場合に、関係機関へつなぐ支援をしました。 ○浜田市民生児童委員協議会に対して補助金を交付し、また民生児童委員、主任児童委員へは活動費を支給し、活動への支援をしました。 ○地域福祉の一層の向上を図るため地域福祉活動を推進する団体への助成を行いました。
今後の展開 （地域福祉課）	○引き続き支援を行っていきます。

主要施策2	地域での自立した生活への支援
生活困窮者自立支援法に基づき、仕事や生活に困っている人からの相談全般に応じ、相談者の気持ちに寄り添いながら、関係機関と連携して、自立した生活へ向けた支援（自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援）を行います。 主な事業・取組 □生活困窮者自立支援事業	
2025年度 主な取組と成果 （地域福祉課）	○生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立促進支援に関する業務を浜田市社会福祉協議会へ委託し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等の実施（自立相談支援事業）、生活困窮者の就労に向けた一貫した自立支援を実施（就労準備支援事業）、生活困窮者の家計の再生を図る支援（家計改善支援事業）を一体的に実施し、当事者の自立の促進に繋げるための支援を行いました。
今後の展開 （地域福祉課）	○生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図ることを目的として、引き続き生活困窮者自立促進支援事業を実施し、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者支援制度の確立を目指していくとともに、複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、包括的な支援に繋げていけるよう取組を進めます。

主要施策3	避難行動要支援者への支援体制の充実
地域での防災体制を整備するとともに、特に、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯、障がい者や乳幼児のいる世帯等、支援が必要な人たちに対して、地域における見守りや声かけ等で日頃から地域内のつながりを強化し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。 本市が作成する「避難行動要支援者名簿」を、本人同意を得た上で地域の関係者へ提供し、地域における互助・共助が行える体制づくりや地域の防災力を高める支援を行います。 主な事業・取組 □避難行動要支援者名簿の管理	
2025年度 主な取組と成果 （地域福祉課） （防災安全課）	○昨年度に引き続き総合防災訓練を実施し、避難行動要支援者に重点を置き、各町内で訓練が行われました。また、出前講座では実際に車いす等を使用し、避難行動要支援者を避難させる大変さを学んでいただきました。（防災安全課） ○2023年度から、要支援者本人の要介護度や障がいの程度、住居のハザードマップ分類など避難支援に必要となる情報について、本人の同意を得たうえで名簿に追加し関係者に配布しました。「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける関係団体について、同エリアで自主防災組織を有する自治会等が取下書を提出したこともあり、目標値には達しませんでした。（地域福祉課）

今後の展開 **（地域福祉課）** **（防災安全課）**	○個別避難計画に作成には、各組織と連携を取らなければいけないため、引き続き協力して取り組みます。（防災安全課） ○地域の関係者に情報提供することについて、「避難行動要支援者名簿」の対象となる方の同意が得られるよう、制度の周知に取り組みます。また、「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける関係団体増加のため、引き続き自主防災組織や自治会等への働きかけを行います。（地域福祉課）

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
46	**「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加** （名簿を基に地域防災に取り組む団体数（消防団、民生委員を除く））（令和5、6年度目標値見直し）	119団体	226団体	214団体	94.7%	B



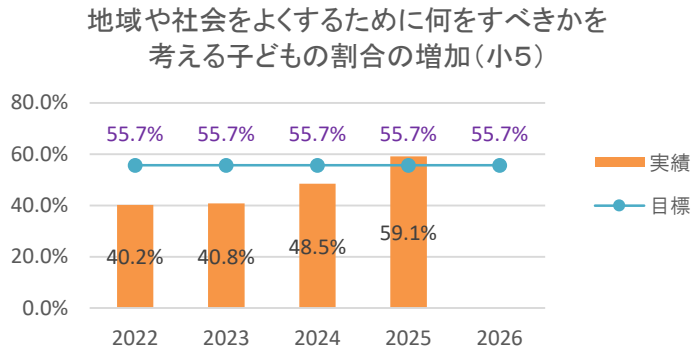
Ⅲ　夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

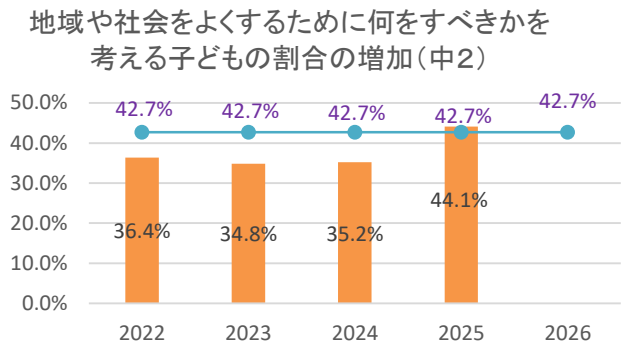
1　学校教育の充実　～学校教育の充実～

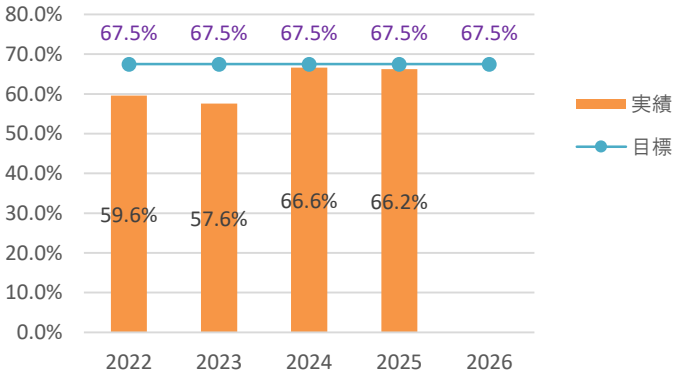
基本方針	◆子どもの「生きる力」を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学ぶ意義を深め、学ぶ意欲を高めるとともに、基礎学力の定着に加え、思考力、判断力、表現力等の幅広い学力の育成を図ります。幼児期においては、これらの基礎を培うため、幼児教育の質の向上に取り組みます。 ◆自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるよう、幼児期からの人権尊重の意識を高める教育活動を推進します。 ◆魅力ある食育活動を行い、幼児期からの健全な食生活の実現と体づくりを推進します。また、食育を通じた健康状態の改善等を推進します。

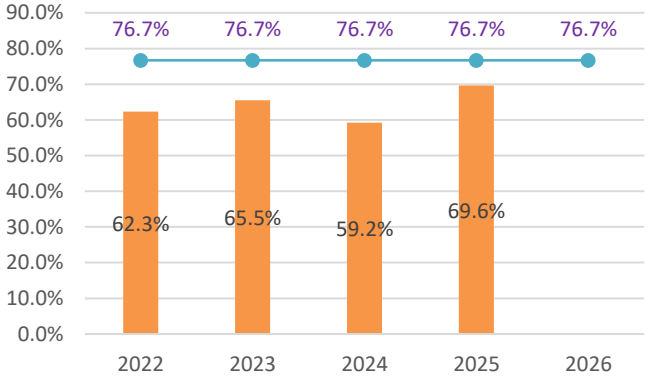
主要施策1	生きる力の育成
学習指導要領では、「生きる力」を育むため、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を3つの柱としています。特に、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する力を育むため、児童生徒の思考力・判断力・表現力の向上に努めます。幼児期においては、この基礎を培うことが重要であるため、幼児教育力向上の拠点として、幼児教育センターの設置に取り組みます。 また、主体的・協働的に探究する力を育むために、ふるさとの教育資源を活用し、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育を行います。地域住民・企業と協力し、ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとする人材育成を図ります。 教員の資質向上に努めるとともに、学力調査の実施を通して実態を把握し、小・中学校9年間を見通した教育を推進する等、本市の教育力の向上を目指します。 また、安全で安心な教育を推進するため、学校教育施設等の環境整備に努めます。 主な事業・取組 □学力育成総合対策事業（授業力向上研修、図書館活用教育、タブレットドリル学習等） □小中連携教育推進事業 □幼児教育センターの設置【再掲】	
2025年度 主な取組と成果 （学校教育課） （教育総務課）	○各学校において、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で、深い学び」が実現するように、年2回以上の学校訪問を行い、授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を提案してきました。さらに、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善の方向性や定着度合いを確認しました。小学校の実績値で、国語と算数の結果が県と並び、成果としてあらわれてきています。しかし、そのほかの値はいずれも目標値を下回っており、継続して課題解決のための取組を行うことが必要です。また、小中連携教育では、各中学校区においてそれぞれの地域に合った工夫した取組が行われており、キャリア教育や総合的な学習の時間の充実が図られました。（学校教育課） ○浜田市幼児教育センターでは、市内教育・保育施設が実施する研修等に幼児教育専門アドバイザーを派遣し講演会及び演習等を行うとともに、教育・保育施設職員を対象とした研修会及び事例検討会を実施し、市内教育・保育施設における幼児教育力向上のための取組を推進することができました。（教育総務課）
今後の展開 （学校教育課） （教育総務課）	○各学校において、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で、深い学び」が実現するように、コミュニティ・スクールの充実を図ります。また、年2回以上の学校訪問を行い、授業改善プラン 「子どもの声でつくる授業」を深化していくとともに、今後さらに、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善の方向性や定着度合いを具体的に確認していきます。また、小中連携教育では、各中学校区において行われている取組について共有し、全体の取組へと広げたり、深めたりしていきます。併せて、その取組についての評価について確認し、キャリア教育や総合的な学習の時間のさらなる充実を図っていきます。（学校教育課） ○引き続き教育・保育施設の研修等に対する浜田市幼児教育センターの職員派遣や教育・保育施設職員が必要とする研修会等を開催するなど、市全体の幼児教育の推進に取り組みます。（教育総務課）

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
47	**地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加** （島根県学力調査による肯定率「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習の充実を取組の柱としている。このプランの評価指標との整合性を図る）	小5 45.7%	55.7%	59.1%	106.1%	A
48		中2 32.7%	42.7%	44.1%	103.3%	A
49	**「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加** （島根県学力調査による肯定率「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習を充実させるため、総合的な学習の時間の学習を重視している。このプランの評価指標との整合性を図る）	小5 57.5%	67.5%	66.2%	98.1%	B
50		中2 66.7%	76.7%	69.6%	90.7%	B









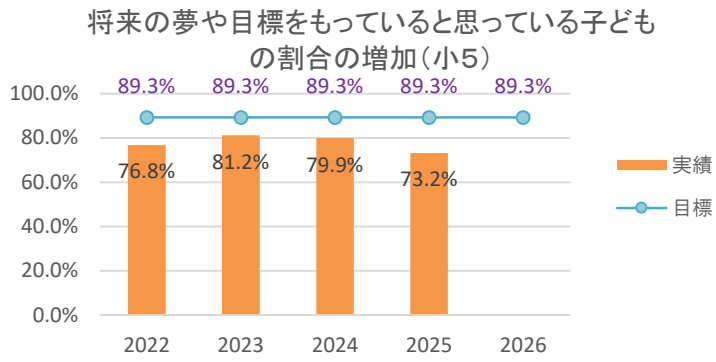
主要施策2	一人一人を大切にする教育の推進

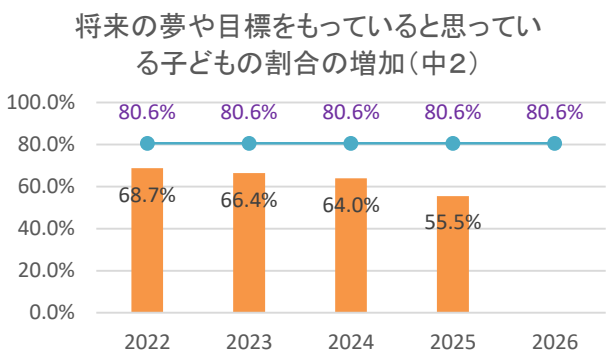
いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応と、不登校の解消に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行います。
また、教育上特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の実態掌握に努め、持てる力を活かせるよう、個々に対応した支援を推進します。
一人一人に応じた指導のために、ＧＩＧＡスクール構想により整備した一人一台端末をはじめとしたＩＣＴ機器を活用した指導の充実に努め、個別最適化された指導を推進します。
そして、教職員が子ども一人一人と向き合うゆとりを生み出すために、校務の負担軽減を図るための支援や学習支援員の配置等に努めます。
教職員を対象とした人権・同和教育研修等の実施により児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実を図ります。

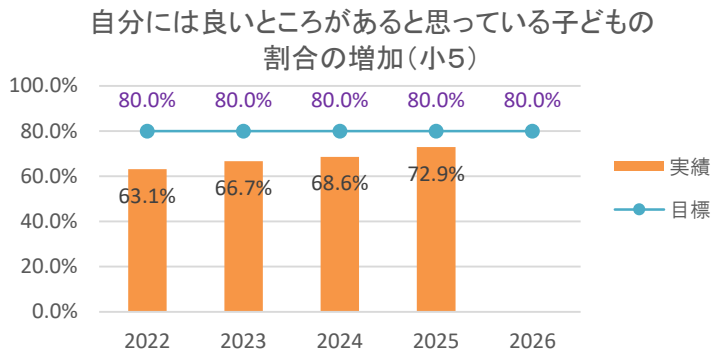
主な事業・取組
□問題行動、いじめ等の指導相談
□ＩＣＴ機器を活用した授業改善事業
□人権教育推進事業
□幼児通級教室の設置

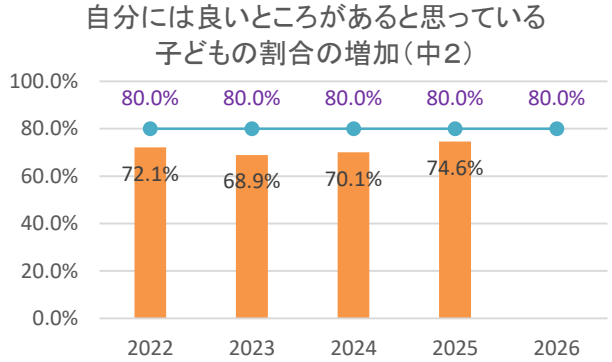
2025年度 主な取組と成果 （学校教育課） （教育総務課） （人権同和教育室）	○幼児通級教室では、市内教育・保育施設及び保健師等と連携し、21名の児童の個別支援を行い、児童の課題克服及び成長に寄与するとともに保護者への支援を行うことができました。（教育総務課） ○「学級集団アセスメントQU」を全児童生徒で実施し、いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応に努めました。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の取り巻く環境に対する支援や、関係機関との連携に努めました。（学校教育課） ○ICT機器を活用した授業改善指定校の研究を中心により良い授業が実践できるように、研修の場を設けました。教職員のICT機器を活用した授業改善への関心も高いようで、研修会等の参加者が増えてきました。これらの取組により、児童生徒のICT機器の活用率も高まってきています。（学校教育課） ○教職員を対象とした人権・同和問題研修では、全小中学校において年間2回以上の開催を依頼し、うち1回は運動団体講師による開催を推進し、教職員の資質向上に努めました。また、児童生徒に対しては、外部講師による概ね各中学校区を対象とした地域ぐるみでの講演会を開催しました。（人権同和教育室）
今後の展開 （学校教育課） （教育総務課） （人権同和教育室）	○引き続き幼児通級教室では、在籍園や保健師等と連携しながら、対象児童の生活上の課題の克服などを目指すとともに、必要に応じて保護者支援も行っていきます。（教育総務課） ○児童生徒を取り巻く環境や、トラブルの要因が年々多様化する中で、より関係機関と連携を密にしながら一人ひとりに寄り添った支援を行っていきます。（学校教育課） ○引き続き関係機関と連携しながら、個々の特性や実態等に応じた必要な支援方法を検討していきます。（学校教育課） ○指定校においては、個別最適な学び、協働的な学びが実現するよう授業の質を高める支援を行います。（学校教育課） ○教職員を対象とした研修会や、児童生徒を対象とした人権教育・人権集会等を繰り返し行うことにより、全ての児童生徒が多様性を認め合い、自分の大切さとともに他人も大切にすることができる態度や実践力を育てます。（人権同和教育室）

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
51	**将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合の増加** （島根県学力調査による肯定率）	**小5** 79.3%	89.3%	73.2%	82.0%	B
52		**中2** 70.6%	80.6%	55.5%	68.9%	B
53	**自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加** （島根県学力調査による肯定率）	**小5** 62.9%	80.0%	72.9%	91.1%	B
54		**中2** 60.9%	80.0%	74.6%	93.3%	B









主要施策3	食育と健全な体づくりの推進

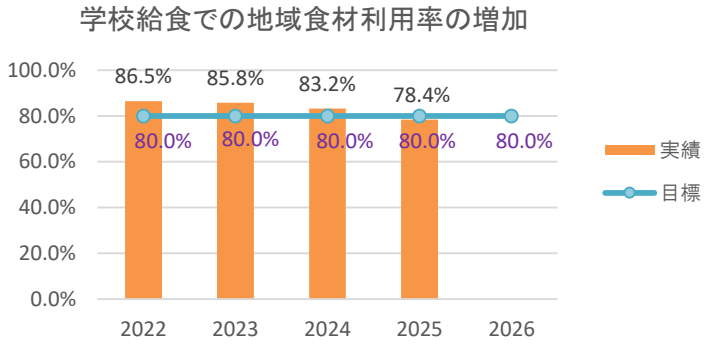
健康で安全な生活を自ら実践できるようにするため、幼児期から食育に取り組むとともに、地域の食材や産業を知ることで食育を推進します。また、食材仕入業者、生産者との連携を図ることで、本市をはじめとする島根県産の食材を積極的に取り入れ、学校給食での地産地消を推進します。

教育活動全体を通して、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るとともに、小中学校体育連盟主催の大会等を支援します。

主な事業・取組
□食育推進事業
□学校給食での地産地消の推進
□学校体育大会支援事業

2025年度 主な取組と成果 （教育総務課） （学校教育課） （健康医療対策課）	○地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めることで、地域の食材や産業を知り、地産地消の大切さ、食への感謝の気持ちを育てました。（教育総務課） ○弥栄地域で栽培された「有機米」の提供や小学校6年生と中学校3年生を対象に思い出に残る給食となることを願い、浜田産のどくろ（尾頭付き）を提供しました。（教育総務課） ○小中学校体育連盟に対して補助金を交付して主催大会や部活動を支援し、児童生徒の体力づくりに対する意識向上と体力の向上を図りました。（学校教育課） ○食育推進ネットワーク会議を定期的に開催し（3回/年）、関係機関と連携して食育活動に取り組みました。食育フェスタin浜田を開催し、食育の啓発に努めました。（健康医療対策課）
今後の展開 （教育総務課） （学校教育課） （健康医療保険課）	○浜田市オーガニックビレッジ宣言に基づき、有機米を学校給食に取り入れるなど、引き続き地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めることで、地元産品の安全性・美味しさを児童生徒に伝え、食育の推進に努めます。（教育総務課） ○また、地元の食材を使って食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への感謝の気持ちを育てます。 ○引き続き、児童生徒の体力向上等を図るため、小中学校体育連盟に対して補助金を交付し、主催大会等を支援します。（学校教育課） ○引き続き食育ネットワーク会議において、関係機関の情報共有・連携を継続していきます。（健康医療保険課）

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
55	**学校給食での地域食材利用率の増加** （市内小中学校の給食における地元食材利用率） （令和4年度目標値見直し）	61.9%	80.0%	78.4%	98.0%	B

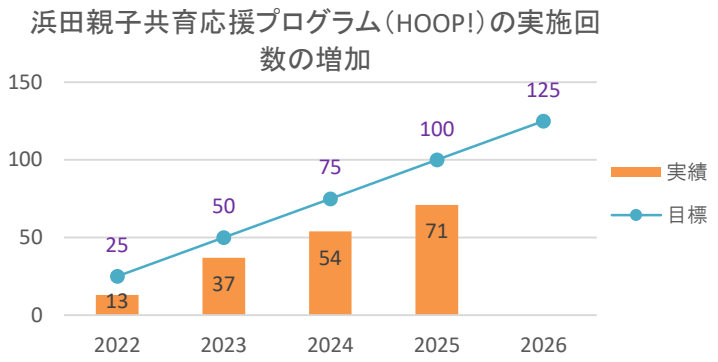


2 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～

基本方針	◆幼児教育施設・学校・家庭・地域が一体となって次世代を担う子どもの育ちを支える気運を醸成し、家庭教育支援の充実を図ります。

主要施策1	家庭教育支援の充実
各まちづくりセンターを中心に、地域全体をフィールドとした様々な学びの場の提供や、放課後の子どもの居場所づくりに努めます。 また、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である浜田親子共育応援プログラム（通称「HOOP!」）では、主に乳幼児の子を持つ親を対象として、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップや、専門家による子どものメディア接触や愛着形成に関わる講義等を実施しています。それにより、親同士がつながり、学び合い、地域とつながることで、家庭教育を推進します。 主な事業・取組 □浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施 □放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施 □「家読」の推進	
2025年度 主な取組と成果 （学校教育課）	○全ての中学校区において、14の放課後子ども教室が取組を実施し、放課後・休日の子どもたちに居場所や学習の場を提供しました。 ○ 浜田親子共育応援プログラムについては、年間17回開催しました。 また、HOOP!のファシリテートをまちづくりセンター職員の職務とし、まちづくりセンター職員を対象にファシリテーター養成研修を実施しました。参加者から事業の効果を感じる感想が寄せられており、参加者にとって気づきやつながりづくりの場となりました。
今後の展開 （学校教育課）	○放課後子ども教室を推進するため、引き続き、放課後・休日の子どもたちに居場所や学習の場の提供を行います。 ○HOOP!を推進するため、幼児教育施設、学校等への周知とともに実施手続とプログラムを簡略化し、より多くの保護者に機会を提供できるように、まちづくりセンターの事業での実施を奨励していきます。また、引き続き、まちづくりセンター職員に対して研修を実施し、ファシリテート能力の向上を図ります。

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
56	**浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施回数の増加** （浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）を活用した学習機会の提供回数の令和4～8年度の累計）	年間10回	100回	71回	71.0%	B



主要施策2	青少年の健全育成

地域の子ども会や青少年健全育成団体等の子どもたちの社会体験活動を支援し、これらの団体と協働しながら、市民の主体的な青少年健全育成活動の活性化と発展に取り組みます。

また、青少年が健やかに成長し自立した生活が送れるよう、青少年サポートセンターを相談窓口とした育成支援に取り組みます。具体的には、支援対象者の支援に係る情報交換や連絡調整、支援に必要な体制整備、支援に関する研修及び広報啓発等を推進します。

主な事業・取組

□関係協議会等への補助事業
□青少年団体育成補助事業
□不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続
□居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実

2025年度 主な取組と成果 （学校教育課）	○青少年サポートセンターへの来所、電話、手紙、訪問により、相談活動を行うとともに、青少年サポートセンターを居場所として提供しました。 ○「浜田市子ども・若者支援地域協議会」において他機関との連携を図りました。
今後の展開 （学校教育課）	○子どもから概ね40歳までの様々な困難を抱える子ども・若者の自立に向けて、相談事業をはじめとし、居場所機能を充実させながら総合的な支援を継続していきます。 ○他機関との検討会、代表者会議、研修会など、より綿密な連携を図ります。

3　社会教育の推進　～地域で活躍する人づくり～

基本方針	◆子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」を推進します。また、これに併せて、地域と学校の連携・協働を図るため、高校生が主体的に取り組む地域活動を支援します。 ◆社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するため、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、積極的にまちづくりに参画できる人々や団体の育成を図ります。 ◆図書館と資料館などの関連施設が連携し、各々の所蔵資料の有効活用に努めるとともに、図書館の資料や情報提供の充実を図り、学校教育の支援や生涯学習の保障に貢献する図書館を目指します。

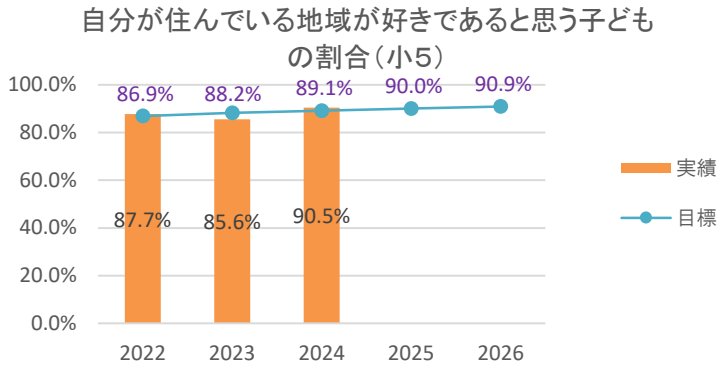
主要施策1	ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進

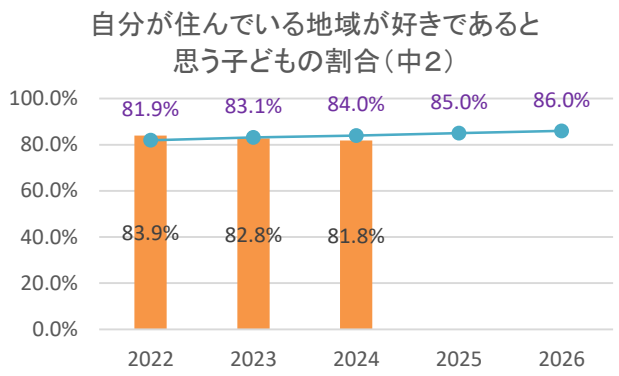
「ふるさと郷育」を通して、幼少期から中学生までのふるさとを愛する心を育てます。
また、市内の高校との協働を通じて、高校生の「探究的な学習」や主体的な地域活動への参画を支援し、自分のことだけでなく、「地域」や「未来」のことを考える人づくりにつなげます。
「はまだっ子共育」では、地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も共に高まり合い、魅力あふれる地域を創生することを目的として、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、協働するためのネットワークをつくり、相互に支援を行います。それにより、子どもたち一人一人が、自らの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる「生きる力」を身につけることに繋げます。

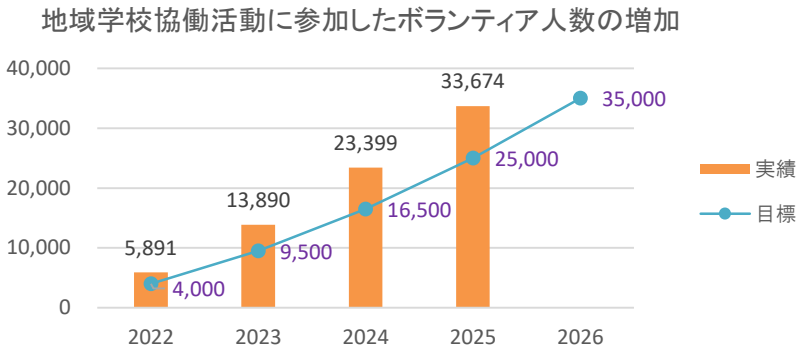
主な事業・取組
□ふるさと郷育推進事業
□教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援）
□はまだっ子共育推進事業
□放課後子ども教室・地域学習支援事業【再掲】

2025年度 主な取組と成果 （学校教育課）	○ふるさと郷育推進事業では、各小中学校において、まちづくりセンターと連携した活動や地域の教育資源を生かした活動を通じて、発展的な学習や地域課題解決型の探究的な学習に取り組むなど、各学年で年間20時間以上実施しました。 ○教育魅力化推進事業では、魅力化コーディネーターを2名配置し、高校が地域と連携して実施する授業を支援するとともに、地域で活動したい高校生の要望を聞き、活動先のコーディネートを続け、地域活動を行う高校生が増加に寄与しました。 ○はまだっ子共育推進事業等により、ふるさとへの愛着を育む事業を各まちづくりセンターで実施し、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みました。
今後の展開 （学校教育課）	○地域に愛着と誇りをもち、将来、地域や社会の役に立ちたいと思う人づくりを進めるため、引き続き、ふるさと郷育を推進します。 ○小中学校での取組を高校、特別支援学校までの一体的・系統的に引き継げるよう、教育魅力化推進事業でのＨＡＭＡＤＡ教育魅力化コンソーシアムの取組を支援していくことで、自身だけでなく、地域や社会の将来を考える人材を育成します。 ○引き続き、各まちづくりセンターを拠点として、関係団体と連携し、ふるさとへの愛着を育む事業等を実施します。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
57	**自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合** （島根県学力調査による肯定率）	**小5** 85.6%	90.0%	把握困難 （全国学力調査項目から除外）	－	評価しない
58		**中2** 80.7%	85.0%	把握困難 （全国学力調査項目から除外）	－	評価しない
59	**地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加** （ボランティアの延べ参加者数の令和4～8年度の累計）	年間3,830人	25,000人	33,674人	134.7%	A







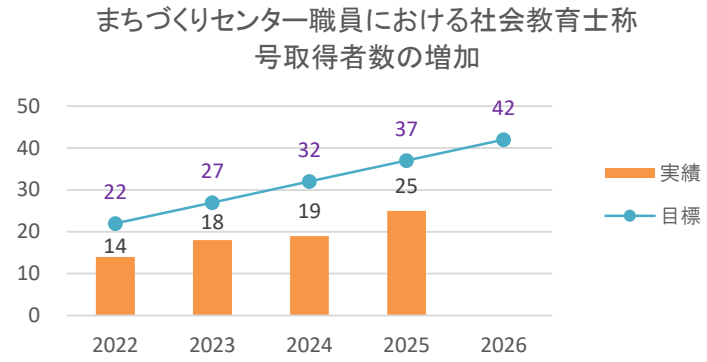
主要施策2	まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進

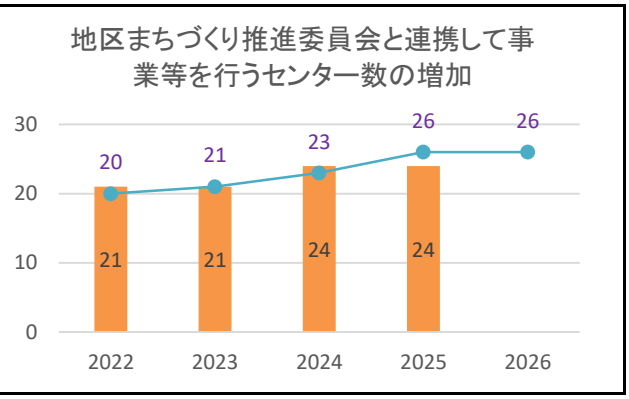
まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援などを引き続き実施すると同時に、学びを基盤とした地域活動の支援を行います。併せて、人権教育・啓発活動を通して人権意識の向上を図ります。
また、人材育成につながる取組を行い、住民主体のまちづくりの意識を高め、地域における社会教育の推進を図ります。

主な事業・取組
□はまだっ子共育推進事業【再掲】
□まちづくりセンター活動推進事業
□同和教育推進事業

2025年度 主な取組と成果 （まちづくり社会教育課） （人権同和教育啓発センター）	○まちづくりセンターを推進拠点に、学校や家庭とつながりながら、地域資源を生かした活動などを各地区で実施しました。（まちづくり社会教育課） ○新たに、5名のまちづくりセンター職員が社会教育士の称号を取得し、各地域における社会教育の推進に向けて、学んだことが活かされていくことが期待されます。（まちづくり社会教育課） ○まちづくりセンター主催で人権研修会等を開催しました。主なテーマは、様々な人権課題が最も多かったほか、高齢者、外国人、性の多様性、こども、同和問題、インターネット等による人権侵害などが取り上げられ、各地域での人権教育・啓発を行うことにより人権意識の向上が図られました。（人権同和教育啓発センター）
今後の展開 （まちづくり社会教育課） （人権同和教育啓発センター）	○引き続き、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域と連携を図りながら人づくり・地域づくりに向けた取組を進めていきます。（まちづくり社会教育課） ○社会教育士同士のネットワークづくりや、社会教育及び協働のまちづくり推進に向けた方策等の検討を行っていきます。（まちづくり社会教育課） ○引き続き、各まちづくりセンターへ島根県が実施する人権研修の情報や参考資料の提供、人権同和教育啓発センター指導主事の講師派遣を行うことにより、まちづくりセンターでの活動を通じた人権意識の向上を図ります。（人権同和教育啓発センター）

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
60	**まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加** （社会教育士称号取得者数の累計）	4人	37人	25人	67.6%	B
61	**地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加** （地区まちづくり推進委員会と連携し、事業等を行うまちづくりセンターの数）	20センター	26センター	24センター	92.3%	B





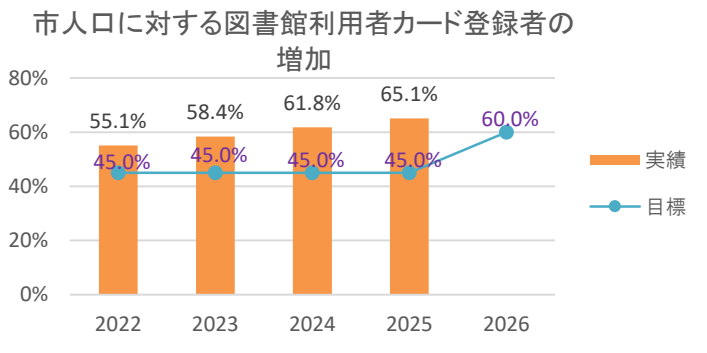
主要施策3	図書館サービスの充実

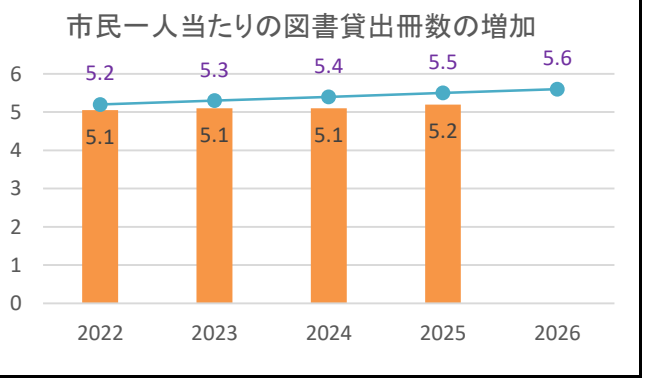
幅広い世代が図書館を利用し、読書活動が進められるよう、多様な分野の図書の収集に努めるとともに、誰もが利用できるよう、普及活動に取り組みます。
また、利用者の様々な相談や要望に対応できるレファレンスサービスの充実を図るとともに、学校や地域、さらには、読み聞かせ等の市民ボランティアと連携し、図書館機能の更なる向上に取り組みます。

主な事業・取組
□レファレンスサービスの充実
□ボランティア団体との連携、充実
□イベントなどの読書活動推進事業

2025年度 主な取組と成果 （教育総務課）	○引き続き、多様な分野の図書収集に努め、蔵書数は前年度から7,027点増え、318,741冊になりました。また、多様なニーズに対応するため電子書籍の収集にも努め、コンテンツ数は前年度2,191点から2,284点と93点増えました。 ○第4月曜日の休館日を利用し、職員のスキルアップのため著作権に関する内容等の各種研修を実施しました。 ○ボランティアの皆さんと協働して、おはなし会や各種イベントや館内展示などを行い、読書活動の推進に取り組みました。また、読み聞かせボランティアの方を対象にワークショップを開催し、現状や課題等の情報共有を行いました。 ○読み聞かせボランティア育成の取り組みとして、読み聞かせ基礎講座を3回開催し、多くの方に参加していただきました。
今後の展開 （教育総務課）	○引き続き、利用者のニーズの把握に努め、魅力ある蔵書の収集に努めるとともに、研修を実施しレファレンスサービスの向上に努めます。 ○ボランティアの皆さんとの連携を図りながら、読書活動推進に取り組み、魅力ある図書館づくりに努めます。○受講者から好評であった読み聞かせ基礎講座を引き続き開催します。また、基礎講座を受講された方を対象にステップアップ講座を開催し、読み聞かせボランティアの育成に取り組みます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
62	**市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加** （市民の図書館利用者カード登録者の割合）	42.5%	45.0%	65.1%	144.7%	A
63	**市民一人当たりの図書貸出冊数の増加** （市民一人当たりの年間の図書貸出冊数）	4.9冊	5.5冊	5.2冊	94.5%	B





4　生涯スポーツの振興　～スポーツを通じた心身の健康増進～

基本方針	◆心身の健康を増進するため、子どもから高齢者までのあらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。 ◆スポーツ少年団や各種競技団体等と連携し、スポーツ精神の高揚と競技力の向上を図ります。 ◆浜田市スポーツ施設再配置・整備計画等に沿って、スポーツ施設の適正な整備及び改修を行い、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境を維持します。

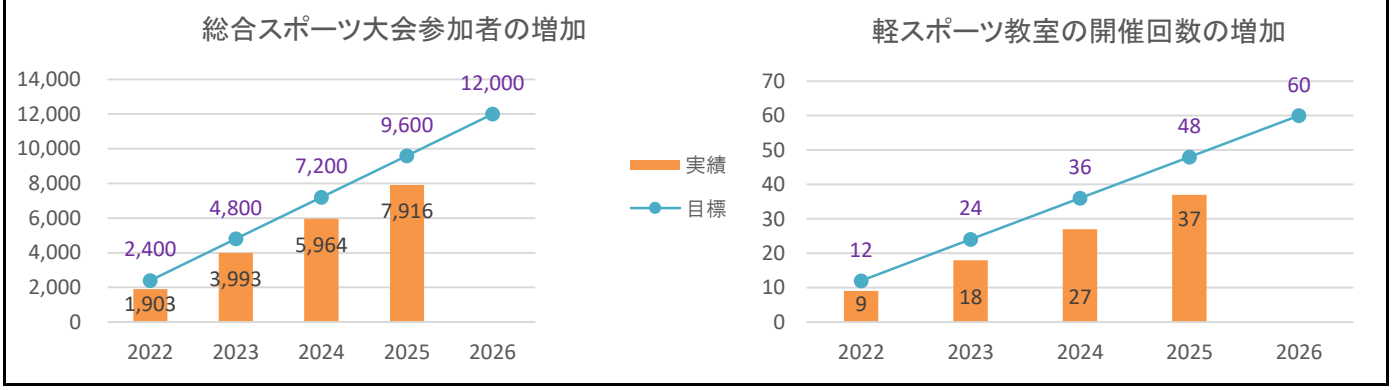
主要施策1	スポーツ･レクリエーション活動の推進

生涯スポーツ社会の実現を目指して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組みます。
また、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、スポーツリーダーの人材育成と資質の向上に取り組みます。

主な事業・取組
□総合スポーツ大会の開催
□軽スポーツ活動の推進

2025年度 主な取組と成果 （スポーツ振興課）	○総合スポーツ大会を開催し、市民のスポーツ振興に努めました。（20競技、1,952人の参加） ○浜田地域ではファミリースポーツ教室を5回、軽スポーツの集いを実施し、各地域でも軽スポーツの推進を図るために各種大会を実施しました。
今後の展開 （スポーツ振興課）	○総合スポーツ大会については、主催の浜田市体育協会と協力し、大会参加者の維持、増加に努めます。また、浜田市体育協会事務局を移管することにより、幅広い対応が可能となるよう努めます。 ○軽スポーツ活動の推進については、スポーツ推進委員と連携し、地域に合った競技の推進等、市民が参加しやすく楽しめるきっかけづくりを行い、活動の活性化に努めます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
64	**総合スポーツ大会参加者の増加** （総合スポーツ大会への年間参加者の数の令和4～8年度の累計）	年間1,907人	9,600人	7,916人	82.5%	B
65	**軽スポーツ教室の開催回数の増加** （市等が開催する軽スポーツ教室の年間開催回数の令和4～8年度の累計）	年間6回	48回	37回	77.1%	B



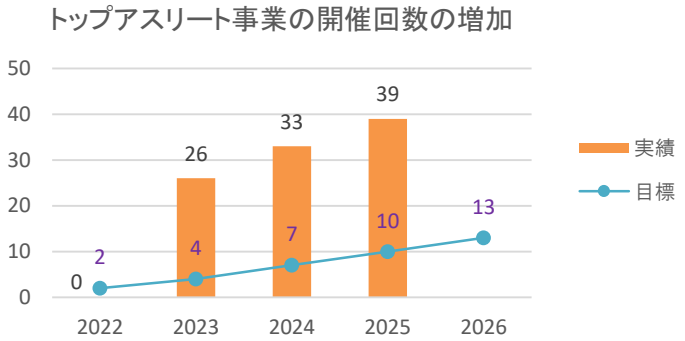
主要施策2	スポーツ精神の高揚と競技力の向上

スポーツ少年団活動やトップアスリート事業の開催を通じて、年少者に対する礼節の尊重や友情を育む心を養う等のスポーツ精神の高揚を図ります。
また、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催する等、高いレベルのスポーツに触れる機会の充実に向けて取り組みます。

主な事業・取組
□トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催

2025年度 主な取組と成果 （スポーツ振興課）	○「JFA夢の教室」を三階小学校、旭小学校で実施しました。トップアスリートの実体験や考え方、思いを伝えることで、多くの子どもたちに夢を持つことの大切さが伝わるよう取り組みを行いました。 ○浜田市エキスパート指導者の清水雅治氏を講師にスポーツ少年団及び中学校野球部を対象とした野球教室を行いました。併せて、指導者を対象として、選手の育成方法や接し方などプロ野球コーチの目線から指導いただくため研修会を行いました。
今後の展開 （スポーツ振興課）	○「JFA夢の教室」を引き続き実施し、トップアスリートとの交流事業を行います。 ○エキスパート指導者招聘事業を引き続き実施し、トップレベルのスポーツに触れる機会の充実に努めます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
66	トップアスリート事業の開催回数の増加 （トップアスリートによる教室の年間開催回数の令和4～8年度の累計）	年間0回	10回	39回	390.0%	A



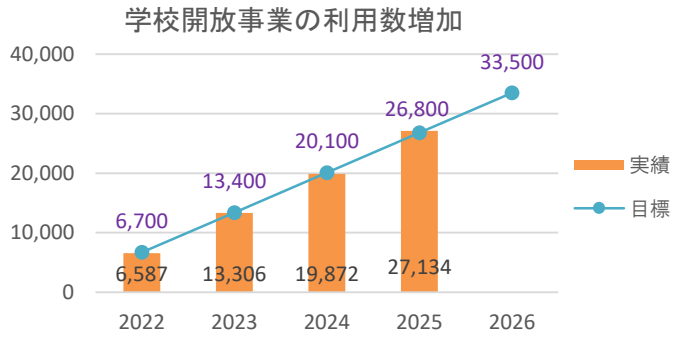
主要施策3	スポーツ･レクリエーション環境の整備

市民が気軽にスポーツに親しむ場として、地域住民に学校体育施設を開放し、身近で使いやすい施設運営を進めます。
また、令和12（2030）年に島根県において第84回国民スポーツ大会が開催されるに当たり、市内での競技実施に向けて各スポーツ施設整備を進めるとともに、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画及び長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の安全対策と計画的な改修を進めます。

主な事業・取組
□学校開放事業の利用増加

2025年度 主な取組と成果 （スポーツ振興課）	○学校施設開放事業において、21校で112団体が様々な文化・スポーツ活動を行いました。 ○鍵の貸借について、一週間のうち複数回利用のある団体には月単位で鍵を貸与する、また次年度の利用調整の際に、重複が発生しない学校については会議を省略するなど、手続等の簡素化を行いました。 ○令和12（2030）年の第84回国民スポーツ大会の開催に向けて、中央競技団体正規視察の指摘事項や大会後の利活用を見据え、競技施設整備方針を決定しました。
今後の展開 （スポーツ振興課）	○関係部署と連携し予約管理システムの導入を行い、手続きの簡素化、鍵の受け渡しの省略など窓口業務の効率化を図ることで、利用者・学校・行政全てにメリットのある取組となるよう進め、利用者及び利用件数の増加を目指します。 ○第84回国民スポーツ大会の開催に向け、施設基準を満たし安全安心な大会運営ができるように施設整備を進めていきます。

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
67	**学校開放事業の利用数増加** （学校開放事業の年間利用件数の令和4～8年度の累計）	年間6,091件	26,800件	27,134件	101.2%	A

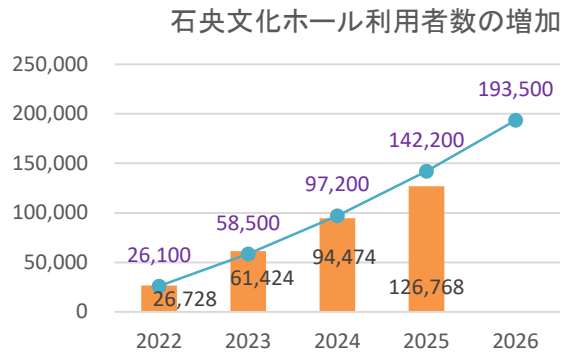


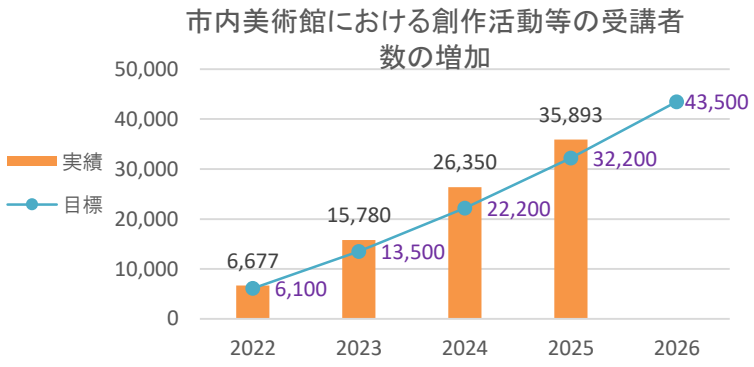
5　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

基本方針	◆市民が日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進に取り組みます。 ◆本市に伝え残された様々な伝統文化を保存活用し次世代へと伝承するため、市民団体等の文化活動の支援に取り組みます。 ◆郷土の歴史や文化財を保存、伝承するための調査を行い、潤いとゆとりを育み、地域性に富んだ様々な文化財の保存活用に取り組みます。 ◆市内の展示施設が、市民や子どもたちのふるさとを学習する場となるよう、地域の歴史・文化の保存と活用に取り組みます。

主要施策1	**芸術文化の振興**
石央文化ホールを活用して各種規模の公演や市民参加型イベント等を開催し、日常的に芸術文化に触れる機会の創出に取り組みます。 世界こども美術館や石正美術館において、芸術の鑑賞や創作活動、講座、ワークショップ等を開催し、文化芸術の創造性を高めます。 美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組みます。 子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会の提供に取り組みます。 主な事業・取組 □石央文化ホールの管理運営 □世界こども美術館の管理運営 □石正美術館の管理運営 □文化振興事業	
2025年度 主な取組と成果 （文化振興課）	○石央文化ホールにおいては、新市誕生20周年記念事業として地元出身者が所属するフォレスタを招いてのコンサートを実施しました。こども美術館では、多数の寄贈を受けた山﨑修二作品の企画展、石正美術館では石本正没後十年の企画展を開催することで市民に広く紹介し、芸術に触れる機会を創出しました。 ○市民団体が開催するイベントへの助成や情報発信等の支援を行うことにより多くの市民に芸術文化に触れる機会の提供に取り組みました。 ○石央文化ホールの利用者数については、文化団体などが開催する大会等の規模縮小に伴い施設利用の減少傾向がみられ、目標達成が難しい要因の一つと考えられます。
今後の展開 （文化振興課）	○文化施設をより多くの方に活用していただけるよう、引き続き市民の文化活動の開催支援や各種助成制度の活用支援を積極的に行います。 ○芸術文化における各事業に幅広い年代、特に若年層の参加を促す取組を行い、将来の担い手育成に努めます。

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
68	**石央文化ホール利用者数の増加** （石央文化ホールの年間利用者数の令和4～8年度の累計）	年間11,473人	142,200人	126,768人	89.1%	B
69	**市内美術館における創作活動等の受講者数の増加** （市内美術館でワークショップ、創作活動、講座等によって芸術に触れる年間受講者数の令和4～8年度の累計）	年間3,074人	32,200人	35,893人	111.5%	A



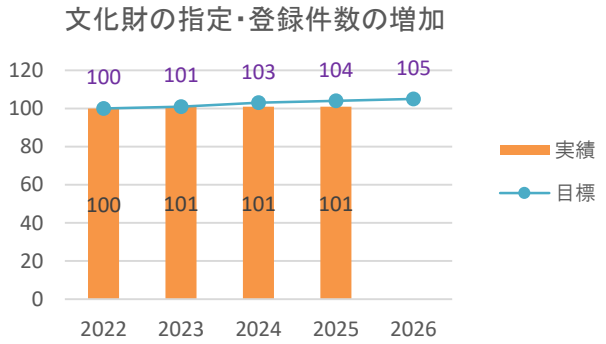


主要施策2	伝統文化の保存継承
本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組みます。 主な事業・取組 □文化振興事業【再掲】 □歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）	
2025年度 主な取組と成果 （文化振興課）	○2025年度に石見神楽の保存・伝承拠点の基本構想に係る検討や意見交換を行うため、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会を立ち上げ、石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）の検討を行いました。 ○浜田市文化協会やその加入団体などが主体となって実施する文化活動を支援し、伝統文化の保存継承に努めました。
今後の展開 （文化振興課）	○石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）の内容を踏まえ、多くの市民の皆さんの意見を伺いながら、石見神楽の保存・伝承の拠点について、検討を進めます。 ○浜田市文化協会やその加入団体などが主体となって実施する文化活動を引き続き支援し、伝統文化の保存継承に努めます。

主要施策3	文化財の調査･保存と活用
様々な専門機関や有識者と連携し、市内に所在する様々な文化財や遺跡の計画的な調査と保存活用を進め、郷土の偉人の業績等の再発見と周知に取り組みます。 また、文化財や遺跡の分布状況や価値といった調査と研究の成果を分かりやすく情報発信し、観光資源、ふるさと学習の教材としての活用を目指し、市民の地域への愛着や誇りにつながるよう取り組みます。 主な事業・取組 □各指定文化財の保護管理 □市内に所在する様々な文化財の調査研究 □市内遺跡発掘調査事業 □市誌編纂事業 □歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】	

2025年度 主な取組と成果 （文化振興課）	○これまでの調査・研究を活かして浜田市近世史料集1を刊行するとともに、講演会を開催し、研究成果の情報発信を行いました。 ○年間23件の講師派遣を行い、約670人が聴講することにより、市民の地域への愛着や誇りにつながるよう努めました。 ○文化財の指定・登録については、調査に時間を要するため、目標の数値には至りませんでした。
今後の展開 （文化振興課）	○引き続き、浜田市文化財保存活用地域計画に沿って、継続性・一貫性のある取り組みを実施することで、文化財の保存・活用を促進していきます。計画では、専門機関や有識者との連携、研究成果の情報発信なども行うこととしており、地域社会総がかりで文化財の保存・活用が進んでいくよう取り組みます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
70	**文化財の指定・登録件数の増加** （国、県、市が指定・登録した文化財の件数）	100件	104件	101件	97.1%	B



主要施策4	**地域文化の交流拠点づくり**

本市は、周布古墳や石見国分寺跡など、古代石見の中心地であったことを示す遺跡をはじめ、中世の領主たちが築いた多くの山城があるほか、近世には浜田藩の居城である浜田城を中心に城下町が建設され、隣接する外ノ浦などの港には北前船が寄港して、津和野藩内のたたら製鉄などで生産された商品が輸出されることによって発展し、近代には浜田県が成立するなど、石見の中心的役割を担ってきた歴史があります。さらに、ユネスコ無形文化遺産の石州半紙や日本遺産の構成文化財である石見神楽などの伝統文化も継承されています。これらの地域文化を知り、ふるさとを学習する場として市内各資料館と各支所での展示の活用に取り組みます。

また、特色ある歴史文化資源を活用し、浜田の魅力を市内外に発信できる地域文化交流拠点の整備に取り組みます。

主な事業・取組

□市内各資料館の管理運営

□歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】

2025年度 主な取組と成果 （文化振興課）	○常設展に合わせて、企画展を浜田郷土資料館で3回、金城資料館で1回、浜田城資料館で4回実施することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用に努めました。 ○各資料館展示における資料の利活用を図るとともに、資料の適切な保管を行うため、浜田郷土資料館所蔵資料の整理を実施しました。
今後の展開 （文化振興課）	○企画展にあわせて、小学校や中学校の授業などの総合的な学習等の場としての利用を進めることにより、展示の一層の活用を進めます。 ○浜田市文化財保存活用地域計画に沿って、各資料館において、展示品同士の関連性をわかりやすく解説・紹介するとともに、ストーリー性をもった展示に努めます。 ○金城・旭・弥栄・三隅の資料館所蔵資料の整理を行うことで、さらなる資料の利活用を図るとともに、資料の適切な保管につながるよう取り組みます。

主要施策5	認定された日本遺産の活用

本市では「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」、「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の2つの日本遺産が認定されています。これらの日本遺産の価値を市民で共有し、地域の活性化や観光振興に活かすとともに、それぞれの認定期間（6年間）経過後も、認定が継続されるよう、活用事業を行う各協議会の支援に取り組みます。

主な事業・取組
□浜田城資料館管理事業（北前船関係展示）
□歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】
□石見神楽定期公演推進事業【再掲】
□日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金【再掲】

2025年度 主な取組と成果 （文化振興課） （観光交流課）	○浜田城資料館において、北前船関係の企画展示を1回開催しました。また、常設展でも北前船や日本遺産関係の展示や紹介を行い、来館者に対し、通年でその周知に努めました。（文化振興課） ○小学生や中学生などの子どもたちに対して、北前船や外ノ浦について授業を行い、日本遺産に対する理解が深められるように努めました。（文化振興課） ○石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。（観光交流課） ○認知度向上対策として、東京富岡八幡宮での石見神楽上演や大阪・関西万博での石見神楽公演を行いました。（観光交流課） ○昨年度造成した石見神楽産業を巡るツアーが、大手旅行会社の商品として販売され、本市への誘客につながりました。（観光交流課） ○浜田の夜神楽週末公演の予約サイトを開設し、市内の宿泊施設での宿泊とセットの鑑賞プランやおつまみセット付き鑑賞プランなどの商品についてサイト内での予約を開始しました。（観光交流課） ○浜田の夜神楽週末公演の来場者数については、目標達成には至らなかったものの、今年度からゴールデンウィーク期間及び9月から11月にかけて金曜日公演を実施したことに加え、土曜日公演の来場者数も増加したことから、年間来場者数は前年度と比較して約36%増加しました。 ・浜田の夜神楽週末公演（1回公演平均62人、県外率66.3%） ※金曜日公演を含めた実績（1回公演平均56人、県外率68.3%） ・石見神楽出張上演　52回 ・日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金（7団体採択、17,357,000円） ・石見神楽団体活動支援事業補助金（17団体、14,988,000円）（観光交流課） ○北前船寄港地「外ノ浦」については、全国52の自治体で構成する北前船日本遺産推進協議会のスケールメリットを活かした情報発信をしました。（観光交流課）
今後の展開 （文化振興課） （観光交流課）	○様々な視点から北前船を捉えた展示を行うとともに、学術的な研究を深め、より一層の日本遺産としての価値の顕在化を進めます。（文化振興課） ○浜田市文化財保存活用地域計画に関連文化財群として「北前船といわみもの」を設定しており、この計画に沿って、計画的な文化財調査、ストーリーをもった展示、効果的な情報発信を進めます。（文化振興課） ○大阪・関西万博出演の際にできたオール浜田の横の繋がりを活かし（仮称）石見神楽フェスティバルを開催し、浜田市全域での石見神楽の振興を図ります。 また、引き続き、浜田の夜神楽週末公演や石見神楽出張上演事業を行うとともに、神楽産業を巡るツアーの販売拡大に取り組み、インバウンドを含め石見神楽を軸とした誘客に取り組みます。（観光交流課） ○日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金、石見神楽団体活動支援事業補助金等による神楽団体、神楽産業の振興に取り組みます。（観光交流課） ○北前船については、全国52地域で構成する北前船日本遺産推進協議と連携したＰＲ活動など魅力の発信に取り組みます。（観光交流課）

Ⅳ　自然環境を守り活かすまち【環境部門】

1　地球温暖化対策の推進　～2050年　カーボンニュートラルを目指して～

基本方針	◆市民、事業者及び行政が互いに連携・協力して脱炭素化社会を目指す機運を高めます。 ◆地域で作られた再生可能エネルギーを地域内で消費する「エネルギーの地産地消」を推進します。 ◆公共施設への太陽光発電設備等の設置や省エネルギー設備への転換を進めます。 ◆家庭や事業所への再生可能エネルギー設備の導入支援を進めます。

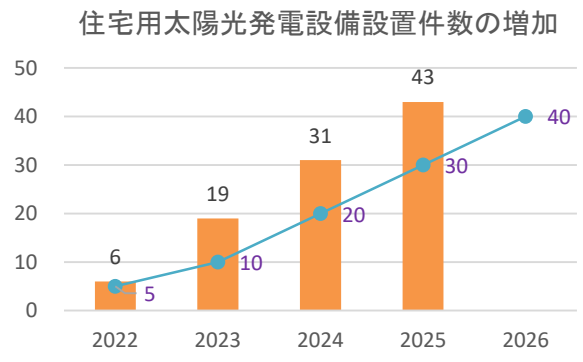
主要施策1	再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進

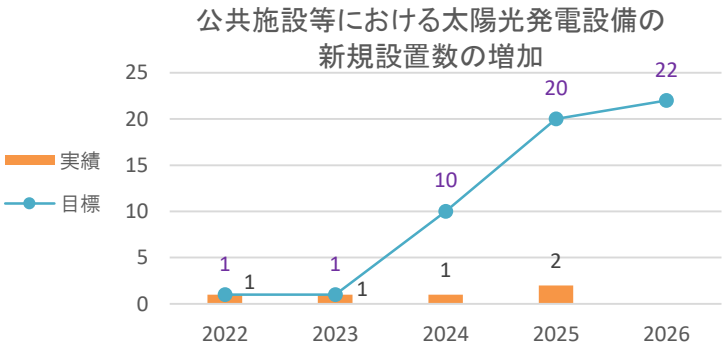
住宅用太陽光発電設備の設置支援を行うとともに、太陽光や太陽熱、風力、水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの企業等による導入や行政による施設活用を行い、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を促進します。
また、再生可能エネルギーや省エネルギーへの理解とその普及に努めるため、地域、事業者及び行政が協働したエネルギー・環境教育の取組に向けて検討を進めます。

主な事業・取組
□住宅用太陽光発電設備設置補助
□公共施設等における太陽光発電設備及び省エネ設備導入
□災害避難所への再生可能エネルギー蓄電池の整備

2025年度 主な取組と成果 （環境課）	○太陽光5件、蓄電池5件の計10件の補助を行いました。 ○別枠の若者ファンド事業で、太陽光7件、蓄電池5件、木質バイオマス1件の計13件の補助を行いました。 ○環境啓発番組を計6本制作し、ケーブルテレビでの放送、YouTubeでの配信を行いました。 ○ごみ分別アプリで行うクイズ・スタンプラリーでは、市民が脱炭素について学ぶ環境を整備しました。 ○EV普及の取組の一環として公共施設5か所へEV充電器19基の設置を行いました。
今後の展開 （環境課）	○引き続き再生可能エネルギー設備導入の支援、環境啓発番組の放送・配信、脱炭素クイズの配信を行います。 ○まだ普及していない再エネ設備の導入を考える企業への支援を行います。 ○EV普及の取り組みの一環として公共施設へEV充電器の設置を行います。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
71	**住宅用太陽光発電設備設置件数の増加** （住宅用太陽光発電設備設置補助金の令和4～8年度の通算補助件数）	年間3件	30件	43件	143.3%	A
72	**公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加** （公共施設等における太陽光発電設備の令和4～8年度の通算新規設置数）	年間0施設	20施設	2施設	10.0%	C





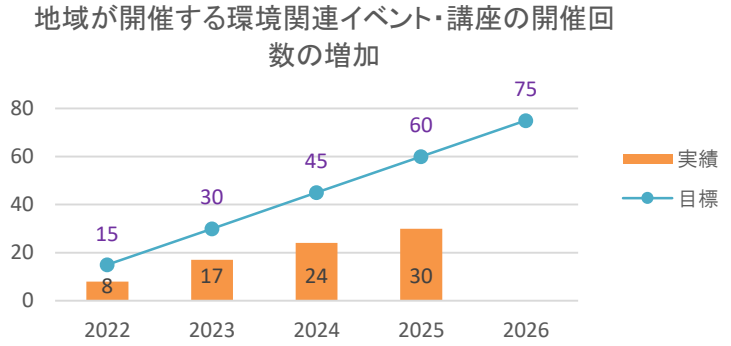
主要施策2	エコライフスタイルの推進

国の「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」宣言を踏まえ、公益財団法人しまね自然と環境財団やエコライフ推進隊等と連携して取り組むとともに、市民への啓発を行うなど、浜田の未来を子どもたちへつなげるようエコライフスタイルを推進します。

主な事業・取組
□グリーンカーテンの普及啓発
□次世代へつなぐ環境教育の実施

2025年度 主な取組と成果 （環境課）	○一般市民320人、公共施設36施設へゴーヤ苗とたい肥の配布を行いました。 ○学校と連携した環境教育として出前授業と清掃活動を行いました。
今後の展開 （環境課）	○引き続きゴーヤ苗の無料配布を行います。 ○学校等と連携し、子どもを対象とした環境教育の場を増やします。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
73	**地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加** （エコライフ推進隊の会員や民間等が開催する環境関連イベント・講座の令和4～8年度の通算開催回数）	年間9回	60回	30回	50.0%	B



2 循環型社会の構築 ～経済と環境が好循環するグリーン社会に向けて～

基本方針	◆地域で循環型社会を構築するため、ごみの減量化や資源化に関する意識啓発に努め、資源を有効活用する地域循環システムの形成を目指します。

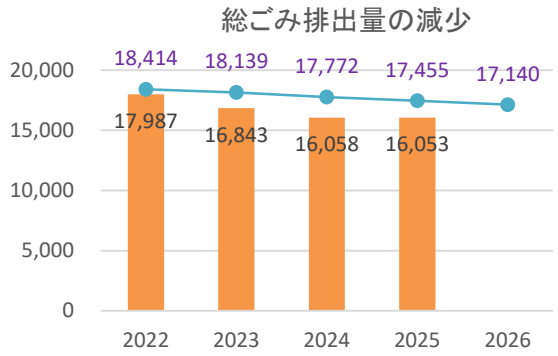
主要施策1	4つの「R」によるごみの減量化の推進

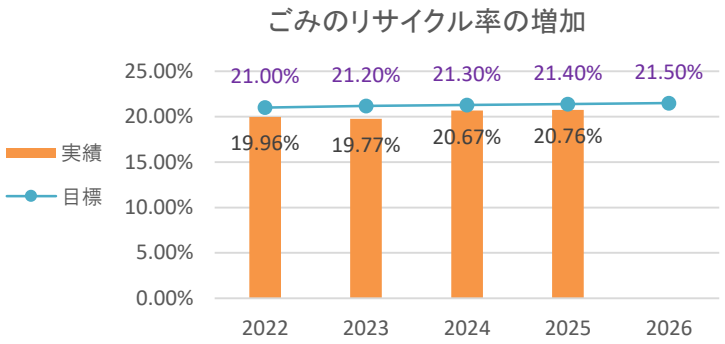
ごみを減らす４Ｒに取り組み、環境にやさしい無駄のない暮らしを目指すため、市民の自主的な取組が広がるように各種啓発活動や情報提供を行います。

主な事業・取組
□雑がみの古紙としての回収
□生ごみの水切り推進
□リユース食器の普及活動

2025年度 主な取組と成果 （環境課）	○HAMADAごみ分別アプリ等を活用した情報発信に努めました。 ○町内会や県立大学生に対し出前講座を実施しました。
今後の展開 （環境課）	○ごみ分別早見表の改定を行い、わかりやすい分別方法の周知に努めます。

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
74	**総ごみ排出量の減少** （年間の総ごみ排出量）	19,370t	17,455t	16,053t	108.7%	A
75	**ごみのリサイクル率の増加** （（直接資源化量＋中間処理後資源化量）÷総ごみ排出量）	20.27%	21.40%	20.76%	97.0%	B





主要施策2	**廃棄物の適正な処理の推進**
ごみの飛散がない環境配慮型の被覆型埋立処分場を有効に利用し、環境への負荷の少ない適正なごみ処理を行います。さらに、ごみ焼却の過程で出るスラグの再利用に努めるとともに、廃プラスチックの焼却による埋立処分場の更なる延命化を図ります。 また、後を絶たない不法投棄を防止するため、環境パトロールの強化や意識啓発に努めます。 主な事業・取組 □ごみ処理対策事業 □不法投棄ごみ防止環境パトロール	
2025年度 主な取組と成果 （環境課）	○ごみの分別徹底を図り、ごみの減量化を図るとともに資源化できるごみについては再利用を行うよう周知啓発に努めました。 ○不法投棄については監視パトロールや啓発看板の設置、発見時の警察への通報などを継続することにより、不法投棄の防止や抑止を図りました。
今後の展開 （環境課）	○分別徹底の必要性について、広報やアプリを通じて啓発に努めます。 ○不法投棄対策については、引き続き関係機関と連携し、ごみを捨てにくい環境をつくっていきます。 ○ごみ分別早見表の改定を行い、わかりやすい分別方法の周知に努めます。

3　環境保全と快適な住環境づくりの推進　～みんなでつくる快適な生活環境～

基本方針	◆海、山、川の豊かな資源に恵まれた本市の自然環境を後世に引き継ぐため、市民、事業者及び行政が一体となって、水環境の保全、緑の保全、生物多様性の保全等を目的とした環境保全活動や啓発・教育活動に取り組みます。 ◆身近な住環境の快適性を確保するため、生活関連施設の整備や長寿命化を進めるとともに、市民等の自発的な環境美化活動や動物愛護施策を推進します。

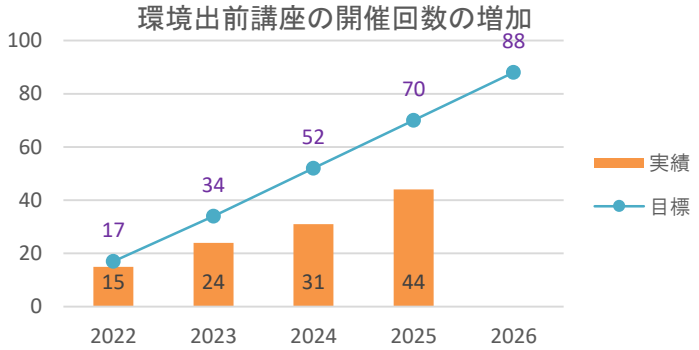
主要施策1	環境保全活動の推進

本市の豊かな自然環境を守り引き継ぐため、環境保全活動を行う市民団体との連携強化を図るとともに、学校やまちづくりセンター等での出前講座を開催する等、周知・啓発に努めます。

主な事業・取組
□環境保全市民団体との連携強化
□環境出前講座の開催

2025年度 主な取組と成果 （環境課）	○環境保全市民団体等と連携し、環境保全に関する啓発や活動を行いました。 ○学校、町内会やまちづくりセンター等と連携して環境出前講座や講演会、見学会等を実施しました。
今後の展開 （環境課）	○環境保全市民団体と情報共有を図りながら環境保全活動を行います。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
76	環境出前講座の開催回数の増加 （出前講座の令和4～8年度の通算開催回数）	年間21回	70回	44回	62.9%	B



主要施策2	生活関連施設整備の推進

平成9（1997）年2月に供用開始した浜田浄苑は、平成28（2016）年度に実施した長寿命化工事後15年（令和13（2031）年度）程度まで、現施設でし尿処理を行う予定です。
また、市内4か所の火葬場については、老朽化に伴う新たな整備計画を検討します。

主な事業・取組
□火葬場大規模改修事業

2025年度 主な取組と成果 （環境課）	○火葬場については、今後改修が必要となる箇所等の確認を行いました。
今後の展開 （環境課）	○火葬場については、利用状況や修繕必要箇所の状況等を踏まえて、新たな整備計画の策定に取り組みます。

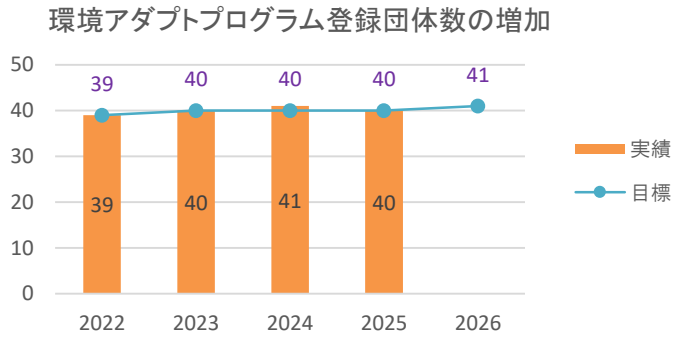
主要施策3	市民による美化活動の推進

快適な住環境を確保するため、地域のサークルや団体によるボランティア活動を支援し、市民による美化活動の推進に取り組みます。

主な事業・取組
□環境アダプトプログラム推進事業

2025年度 主な取組と成果 （環境課）	○広報やホームページ等を使って周知啓発に努めました。 ○希望団体へ清掃用具の配布を行い、美化活動を行いやすい環境を整備しました。
今後の展開 （環境課）	○広報やホームページを使って周知を行うことに加え、ボランティア清掃を定期的に行っている団体や町内へ直接呼びかけを行っていきます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
77	**環境アダプトプログラム登録団体数の増加** （環境アダプトプログラムへの登録団体数）	35団体	40団体	40団体	100.0%	A



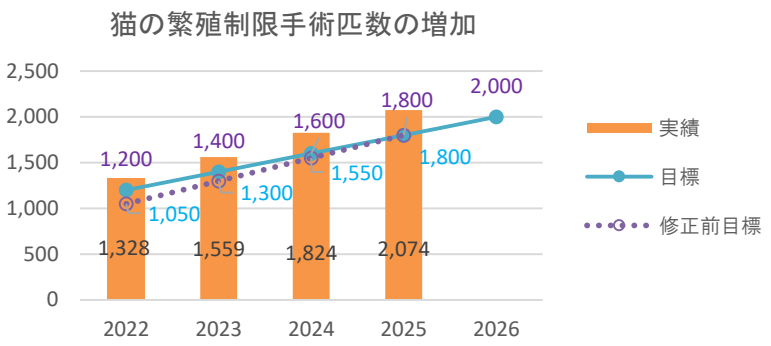
主要施策4	動物愛護の推進

動物の愛護や遺棄防止、無責任な餌やりの制限等についての意識啓発に努めます。
また、飼い主のいない猫を減らすため、平成29（2017）年度に猫の繁殖制限手術補助金を創設し、令和3（2021）年度からは自治会・町内会でも取り組めるように拡充しました。
さらに、犬の飼育者等に対する狂犬病予防注射や飼い方教室等の実施に引き続き取り組みます。

主な事業・取組
□狂犬病予防対策事業
□犬の飼い方教室の実施
□猫の繁殖制限手術補助金

2025年度 主な取組と成果 （環境課）	○狂犬病予防集合注射を実施し、予防注射の接種率の向上に努めました。 ○犬のしつけ方教室を実施しました。 ○猫の繁殖制限手術補助金については、個人226件、町内24件の申請がありました。
今後の展開 （環境課）	○狂犬病予防集合注射、犬のしつけ方教室、猫の繁殖制限手術補助金を継続します。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
78	**猫の繁殖制限手術匹数の増加** （猫の繁殖制限手術補助金を活用した平成29年度以降の通算匹数）（令和6年度目標値見直し）	800匹	1,800匹	2,074匹	115.2%	A



4　特性を活かした景観形成の推進　～ふるさとの景観を守り、育て、伝える～

基本方針	◆本市の良好な景観が、市民や出身者にとって郷土への誇りと愛着の醸成につながるよう、景観まちづくりを推進します。 ◆市民の心に安らぎと潤いを与える緑豊かな自然景観の保全を推進するため、地域ごとの特性を活かした自然との共生方法を市民と模索し、自然景観や動植物等の自然に親しむことができる環境づくりを行います。

主要施策1	良好な景観形成の推進
本市を代表する優れた景観や眺望を有し、その保全の必要性が高い地区等については、浜田市景観計画に基づく景観重点地区として、良好な景観を保全するよう誘導を行います。 また、景観の阻害要因となる大規模な行為（工作物や開発行為など）や屋外広告物については、良好な景観まちづくりに向けた誘導や指導を行います。 主な事業・取組 □景観重点地区等の選定 □大規模な行為や屋外広告物の指導	
2025年度 主な取組と成果 （建設企画課）	○大規模な行為の届出を遵守するよう、申請者に指導を行いました。屋外広告物についても同様に適正な指導や誘導を行いました。
今後の展開 （建設企画課）	○引き続き、大規模な行為や屋外広告物について指導と誘導を行っていきます。 ○景観重点地区の設定については候補地区の洗い出しと、景観形成の住民意識の醸成に努めます。

主要施策2	景観資源の保全
国指定の天然記念物「石見畳ヶ浦」をはじめ、「快水浴場百選」、「日本の白砂青松百選」、「日本の棚田百選」に選定された海岸、棚田等は豊かな自然の景観として、日本遺産「北前船寄港地」外ノ浦地区、「浜田城跡」、「幻の広浜鉄道今福線」等は歴史・文化の景観として、市民等との協働により景観資源の保全に取り組みます。 主な事業・取組 □地域資源保全活動助成事業・棚田保全事業 □地元団体等による景観保全活動 □景観づくり事業（景観形成補助金）	
2025年度 主な取組と成果 （農林振興課）	○棚田保全活動事業では、石積み畦畔崩壊部分の修繕（500千円（旭地域））、景観植物栽培を通じた地域を視察し、必要な種子や備品を購入して、地域内外の参加者と交流を深める体験イベントの取組み（151千円（三隅地域））について支援しました。
今後の展開 （農林振興課）	○引き続き補助事業を活用し、棚田の維持・保全を図ります。

Ⅴ　生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】

1　道路網の整備　～安全で快適な道路ネットワークづくり～

基本方針	◆地域経済の発展を図るため、山陰道の早期全線開通と浜田道4車線化の早期採択に向け、国への働きかけを推進し、高速道路ネットワークの早期構築を目指します。 ◆国道や県道等の主要幹線道路は、近隣自治体と円滑に結び、市域内を連絡する主要幹線道路として改良を促進し、安全で快適な道路の確保を図ります。 ◆市道や農林道は、安全で快適な道路の確保に向けて計画的な改良工事と防災対策を進めるとともに、道路施設（橋梁やトンネル等）の老朽化対策を進めます。

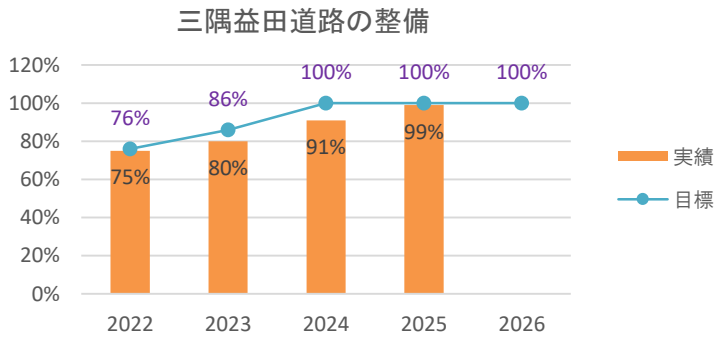
主要施策1	**山陰道･浜田道の整備促進**

山陰道は三隅益田道路（15.2km）の令和7（2025）年度開通と早期の全線開通に向け、浜田道は4車線化の早期採択に向け、関係自治体と連携して国への要望活動に取り組みます。
あわせて、山陰道・浜田道をはじめとする高速道路ネットワークの構築に向けて関係機関・団体と連携し、高速道路の利用促進活動と県内施設の魅力のＰＲ活動に取り組みます。

主な事業・取組
□山陰道整備の要望活動
□浜田道4車線化の要望活動

2025年度 主な取組と成果 （建設企画課）	○浜田道4車線化については、事業化した旭ＩＣ～大朝ＩＣ（11.2ｋｍ）区間の事業推進と、未事業化区間の事業化を国土交通省へ要望活動を行いました。 ○山陰道の早期全線開通について、国土交通省等への要望活動を行いました。そして、浜田道と山陰道を繋ぐ高規格道路ネットワークを早期に整備するよう重ねて要望しました。
今後の展開 （建設企画課）	○浜田道4車線化については、引き続き事業化区間の事業推進と、未事業化区間の事業化を国土交通省へ要望活動を行います。 ○山陰道の早期全線開通については、引き続き国土交通省等への要望活動を行うとともに、浜田道と山陰道を繋ぐ高規格道路ネットワークを早期に整備するよう重ねて要望していきます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
79	**三隅益田道路の整備** （三隅益田道路（15.2km）を令和7（2025）年度までに供用開始する。）	51%	100%	99.0%	99.0%	B



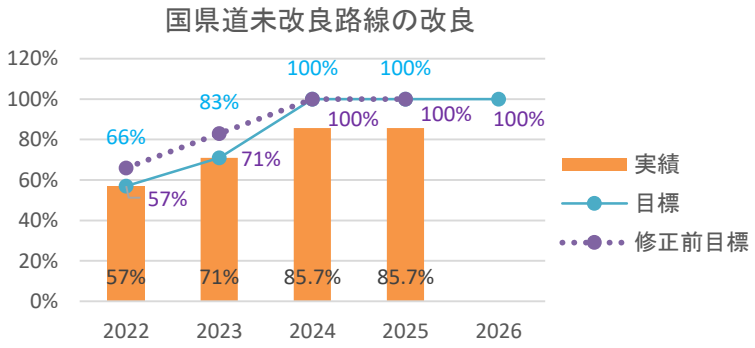
主要施策2	国道･県道の改良促進

国道や主要地方道・一般県道は、近隣自治体間を円滑に結び、また、市域内の移動がより短時間で連絡することができるよう、道路改良と道路法面等の防災対策を促進します。

主な事業・取組
□国道9号補修・国道186号改良促進
□主要地方道改良促進（浜田八重可部線、浜田美都線、三隅美都線、田所国府線、弥栄旭インター線）
□一般県道改良促進（三隅井野長浜線、美川周布線、黒沢安城浜田線、一の瀬折居線、益田種三隅線、波佐芸北線）

2025年度 主な取組と成果 （建設企画課）	○国道186号や主要地方道浜田美都線（木都賀工区）他、要望箇所の改良が進みました。 ○国土交通省、島根県への要望活動を行いました。 7工区のうち6工区の改良が完了しましたが、1工区は未改良区間が残っています。
今後の展開 （建設企画課）	○国道186号や主要地方道浜田美都線（木都賀工区）他、要望箇所の改良について、引き続き国土交通省、島根県への要望活動を行います。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
80	**国県道未改良路線の改良** （未改良路線の12路線（20工区）のうち、5路線（7工区）の改良完了） （令和6年度目標値見直し）	0%	100%	85.7%	85.7%	B
		（0工区）	（7工区）	（1工区）		



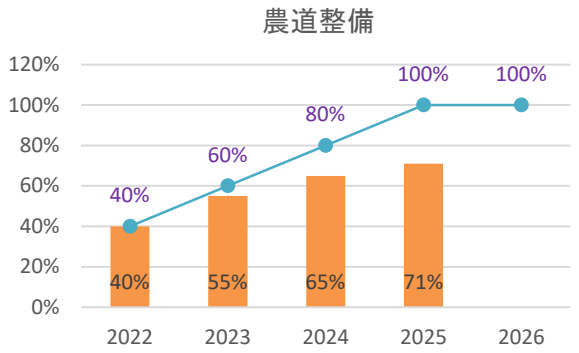
主要施策3	農道･広域基幹林道の整備促進

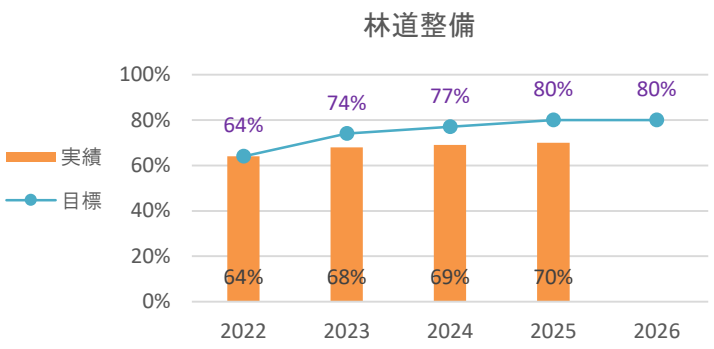
農産物や林産物の搬出に重要な役割を担っている農道や広域基幹林道の整備を促進します。

主な事業・取組
□農道の整備促進（横山地区、新開佐野地区）
□広域基幹林道の整備促進（金城弥栄線、三隅線）

2025年度 主な取組と成果 （農林振興課）	○農道・林道とも概ね順調に事業は推進しています。
今後の展開 （農林振興課）	○農道・林道とも、必要な予算の確保に努め、早期完成に向け事業推進を図ります。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
81	**農道整備** （2路線合計の整備率（2路線完了））	16%	100%	71.0%	71.0%	B
82	**林道整備** （2路線合計の整備率（2路線の内１路線完了））	68%	80%	70.0%	87.5%	B





主要施策4	市道や農林道の改良･長寿命化

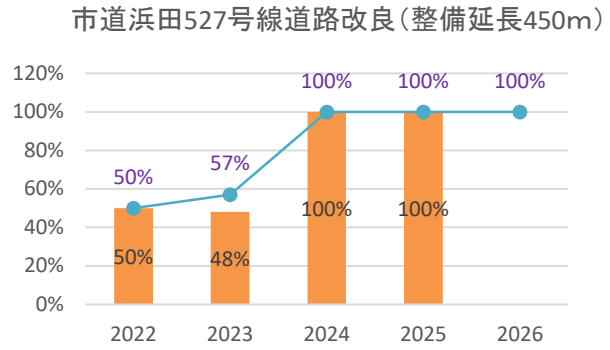
安全で円滑に通行できるよう、計画的な改良と防災対策を進めます。
また、橋梁やトンネル、歩道橋等の道路施設については、これらの長寿命化修繕計画に基づいて点検と修繕を実施し、長寿命化を進めます。

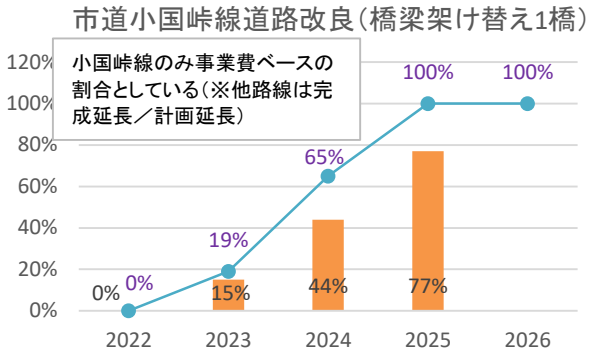
主な事業・取組
□市道改良（市道浜田527号線、市道小国峠線、市道戸地線、市道門田線、市道白砂1号線など）
□市道や農林道の維持修繕、道路施設の点検・修繕

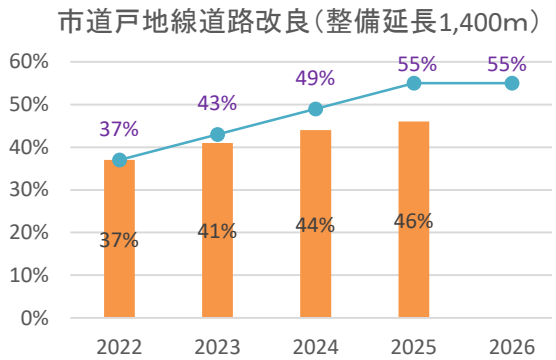
2025年度 主な取組と成果 （建設整備課） （維持管理課）	○市道の拡幅改良を計画的に実施しました。（建設整備課） ○市道小国峠線の橋梁架け替えについて、上部工事を実施しました。（建設整備課） ○市道白砂1号線の大規模な掘削、法面工事を実施しました。（建設整備課） ○長寿命化修繕計画に基づいて、定期点検、診断および必要な修繕を実施しました。（維持管理課）
今後の展開 （建設整備課） （維持管理課）	○より早期に整備が完了するよう、工法検討を適切に行い、事業の進捗を図ります。（建設整備課） ○定期的な点検、診断および必要な修繕を確実に実施し、道路施設の長寿命化を推進します。（維持管理課）

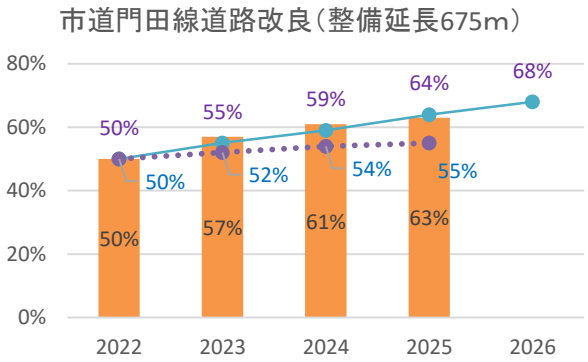
	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
83	**市道浜田527号線道路改良（整備延長450m）** （【浜田地域】浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。）	50%	100%	100.0%	100.0%	A
84	**市道小国峠線道路改良（橋梁架け替え1橋）** （【金城地域】老朽化した谷口橋の架け替えを行う。）	0%	100%	77.0%	77.0%	B
85	**市道戸地線道路改良（整備延長1,400m）** （【旭地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。）	31%	55%	46.0%	83.6%	B
86	**市道門田線道路改良（整備延長675m）** （【弥栄地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。） (令和5年度目標値見直し)	40%	64%	63.0%	98.4%	B

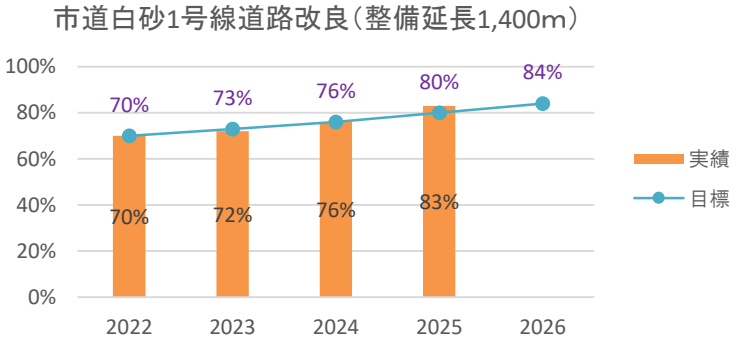
87	**市道白砂1号線道路改良（整備延長1,400m）** （【三隅地域】急カーブ、狭小市道の改良及び集落の環状機能の充実を図る。）	70%	80%	83.0%	103.8%	A











2　公共交通の充実　～利用しやすい公共交通を目指して～

基本方針	◆地域の特性に対応し、高齢者等の公共交通利用者のニーズに合った交通手段を確保します。 ◆需要に応じた効率的で持続可能な交通体系の構築を目指します。 ◆公共交通を利用しやすい環境づくりや利用促進に取り組みます。

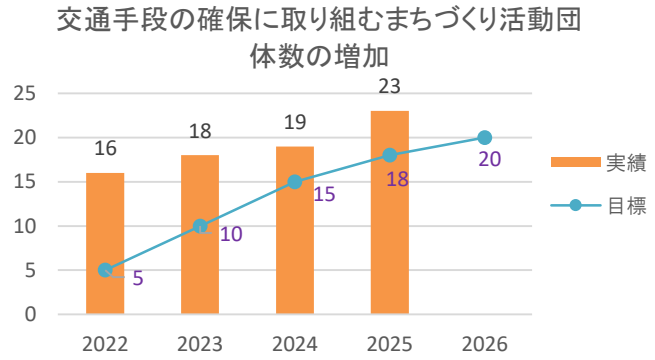
主要施策1	高齢者等のニーズに応じた交通手段の確保

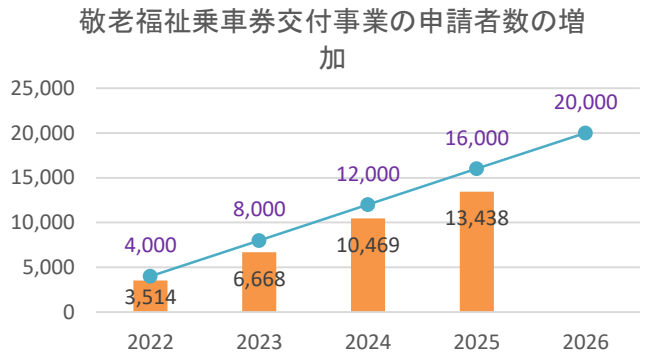
市民や交通事業者と連携し、高齢者等に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の交通手段の確保に取り組みます。
また、敬老福祉乗車券交付事業を継続し、高齢者等の外出に係る経済的負担を軽減することで、外出意欲の増進を図ります。

主な事業・取組
□コミュニティワゴン運送支援事業
□あいのりタクシー等運行支援事業
□敬老福祉乗車券交付事業

2025年度 主な取組と成果 （まちづくり社会教育課）	○コミュニティワゴン運送支援事業では、自治会輸送を行う町内会等に対して補助金を交付しました。（3団体） ○あいのりタクシー等運行支援事業では、実施した地区まちづくり推進委員会に対して補助金を交付しました。（23団体：142件） ○70歳以上の方に加え、69歳以下の障害者手帳保持者に対して敬老福祉乗車券の販売を行いました。（交付率：19.7%）
今後の展開 （まちづくり社会教育課）	○より地域の実情に応じた事業実施ができるよう相談対応を含め支援を行っていきます。 ○あいのりタクシー等運行支援事業については、導入地域の事例をまとめるなど未実施地域での導入支援を引き続き行います。 ○敬老福祉乗車券については、デジタル化も含めより利用しやすい制度となるように検討を進めます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
88	**交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加** （コミュニティワゴン運送支援事業又はあいのりタクシー等運行支援事業を活用して交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体の数）	3団体	18団体	23団体	127.8%	A
89	**敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加** （敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の令和4～8年度の累計）	年間3,176人	16,000人	13,438人	84.0%	B





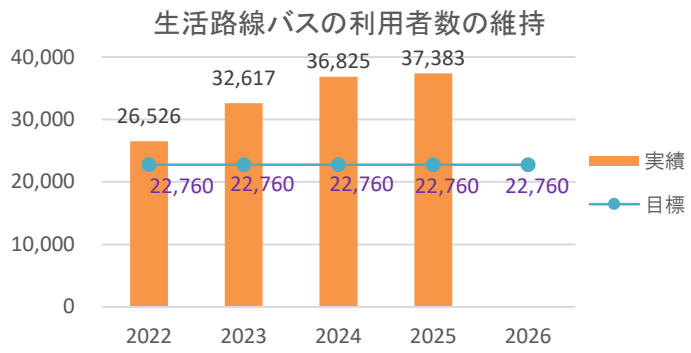
主要施策2	**効率的で持続可能な交通体系の構築**

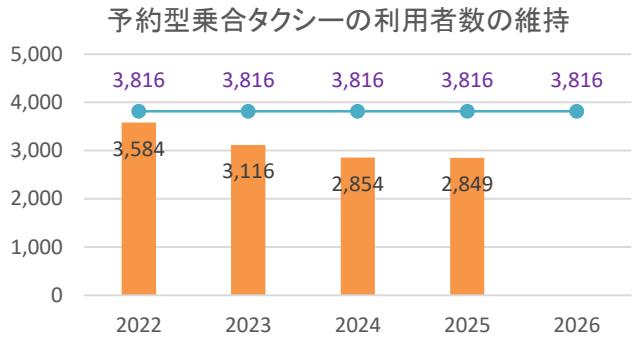
通勤や通学等の市民生活に必要な公共交通を将来にわたって維持確保するため、需要に応じた交通手段を選択し、効率的で持続可能な交通体系の構築に努めます。
特に、市が主管する公共交通（生活路線バス及び予約型乗合タクシー）については、定期的に運行計画の見直しを行い、利用者のニーズへの対応と財政負担の軽減を図ります。

主な事業・取組
□路線バス確保対策事業
□生活路線バス運行事業
□予約型乗合タクシー運行事業

2025年度 主な取組と成果 （まちづくり社会教育課）	○民間路線バス運行事業者に対して、運行支援を目的とした補助金を交付しました。（2事業者） ○浜田市内各地域において生活路線バス、予約型乗合タクシーの運行を実施しました。（生活路線バス運行事業：20路線、予約型乗合タクシー運行事業：16路線） ○生活路線バスは、通学利用者が増加したことに伴い、全体の利用者数が増加しました。 ○予約型乗合タクシーは、定期利用者の減少により、目標を下回る実績となりました。
今後の展開 （まちづくり社会教育課）	○民間路線バス運行事業者への継続した支援を行うとともに、利用促進にも取り組み、交通の維持確保に努めます。 ○生活路線バス及び予約型乗合タクシーについては、利用状況を踏まえ廃止や減便、統合などにより効率的な交通体系が構築できるよう見直しを行います。

代表的な目標		策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
90	**生活路線バスの利用者数の維持** （生活路線バスの年間利用者数）	22,760人	22,760人以上	37,383人	-	A
91	**予約型乗合タクシーの利用者数の維持** （予約型乗合タクシーの年間利用者数）	3,816人	3,816人以上	2,849人	-	C





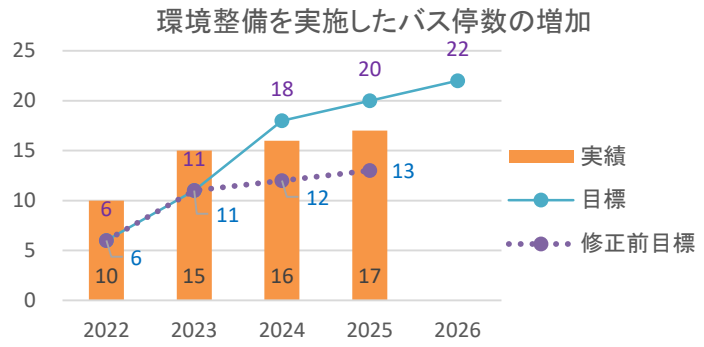
主要施策3	利用しやすい交通環境の整備

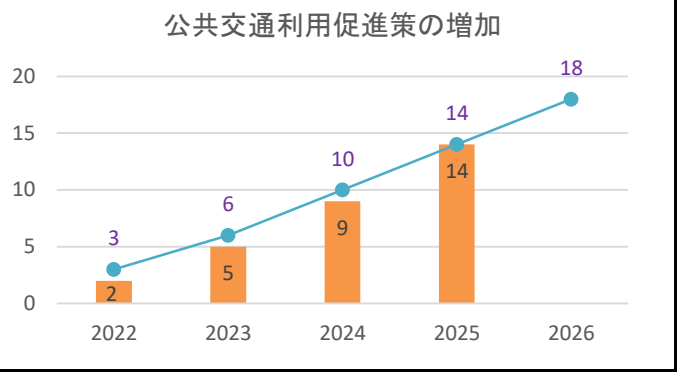
分かりやすい公共交通情報の提供やバス停の待合環境の改善、高齢者等の利用に配慮した車両の導入等、公共交通利用者の利便性向上に取り組みます。
また、浜田市地域公共交通活性化協議会と連携し、地域経済の活性化や観光振興につながる利用促進策を推進することで、市民が公共交通に関心を持つ機会を増やし、利用者の減少抑制に努めます。

主な事業・取組
□バス停整備事業
□生活路線バス車両整備事業
□地域公共交通活性化協議会事業

2025年度 主な取組と成果 （まちづくり社会教育課）	○バス停等の破損状況に応じて、修繕等整備を行いました。都度、点検は行いましたが、早急に対応が必要な箇所がなく、1か所の修繕となりました。（1か所） ○年数、距離等の車両状態を踏まえ、更新を行いました。（1車両） ○活性化協議会では、地域の交通状況の情報共有を行うとともに、交通施策の検討を行いました。地域公共交通活性化協議会事業（三隅フェスティバル臨時バス運行事業：1事業、利用促進事業：2事業、バス案内表示：1事業）
今後の展開 （まちづくり社会教育課）	○安全な運行と利用しやすい環境となるため、バス停整備及び車両更新を継続して実施します。 ○活性化協議会では、公共交通の状況を共有するとともに、市内公共交通の実態等について広く情報を発信していきます。

代表的な目標		策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
92	**環境整備を実施したバス停数の増加** （市がベンチや上屋の設置等、環境整備に取り組んだバス停数の平成28年度以降の累計） （令和5、6年度目標値見直し）	6か所	20か所	17か所	85.0%	B
93	**公共交通利用促進策の増加** （公共交通の利用促進を図るために取り組む事業数の令和4～8年度の累計）	年間1事業	14事業	14事業	100.0%	A



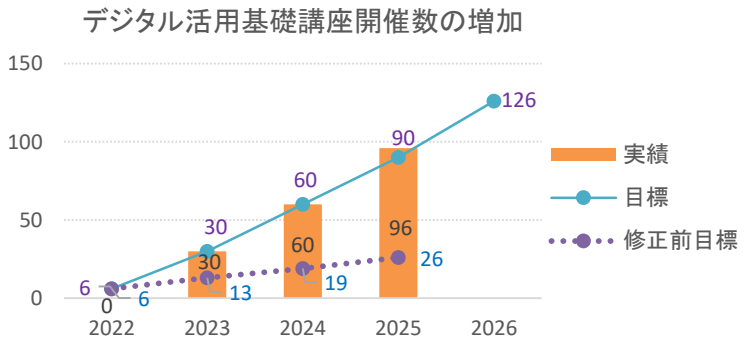


3 地域情報化の推進 ～みんなが使えるIT環境を整える～

基本方針	◆次世代高速情報通信システム等の情報通信技術（ＩＣＴ）を活用し、より利便性・経済性・安全性の向 上したシステムやサービスの提供により、便利さを実感できるまちづくりを目指します。

主要施策1	高度情報化社会への適応
高速情報通信基盤を活用し、情報化を推進する市政運営を行うため、「浜田市情報化推進計画」を策定します。ついては、この計画を推進し、高度情報化によるシステムやサービスの提供を行います。 また、デジタル機器等活用のための講座を行うなど、多くの市民が高度情報化社会の利便性を実感できるよう取り組みます。 主な事業・取組 □浜田市情報化推進計画の周知 □デジタル活用支援推進事業	
2025年度 主な取組と成果 （DX推進課）	○デジタル活用支援推進事業として、デジタル活用基礎講座（スマートフォン講座）を市内各地域のまちづくりセンター6か所で、36回（各6講座）行い、延べ401人が受講しました。受講者のほとんどが初心者でしたが、基礎的な部分を中心とした講座内容とすることで、受講者のスマートフォン利用スキルの向上を図ることができました。
今後の展開 （DX推進課）	○引き続き、多くの市民がスマートフォンを効果的に活用できるよう、講座内容を見直しつつ、市民のデジタルリテラシーの向上に努めます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
94	**デジタル活用基礎講座開催数の増加** （各まちづくりセンターでの年間開催回数の令和4～8年度の累計） （令和5年度目標値見直し）	年間0回	90回	96回	106.7%	A



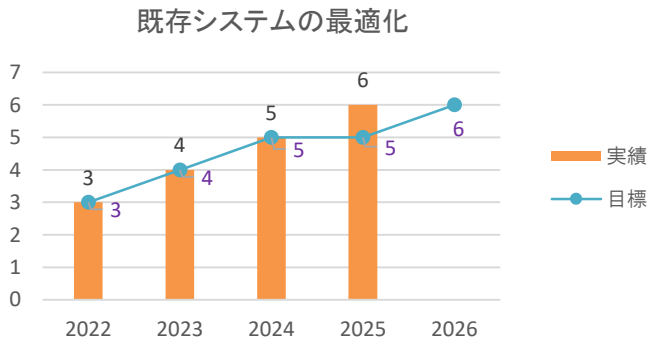
主要施策2	行政システムの管理の最適化

クラウドサービスや仮想化技術等のデジタル技術を活用することで、コストの低減を図りつつ住民サービスの向上を図ります。
また、市ホームページの見やすさ向上や、オープンデータの提供等に取り組み、利便性の高い市民サービスの提供を行います。

主な事業・取組
□基幹系システム次世代化事業
□情報ネットワークシステム再構築事業
□浜田市公式ウェブサイト再構築事業

2025年度 主な取組と成果 （DX推進課）	○国の方針に従い、19業務の標準化対応を実施し、ガバメントクラウド上で稼働を開始しました。 ○浜田市公式ホームページについて、アクセシビリティやリンク切れのチェック等の管理を行いました。
今後の展開 （DX推進課）	○庁内ネットワークの一部無線化を実施します。構築にあたって通信量の増加等を見据えた構成を検討します。 ○引き続き、浜田市公式ホームページについて、市民がより情報収集しやすい導線の最適化方法を検討していきます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
95	**既存システムの最適化** （既存システムをクラウドサービスや仮想化技術等を活用し、最適化した件数の増加）	0件	5件	6件	120.0%	A



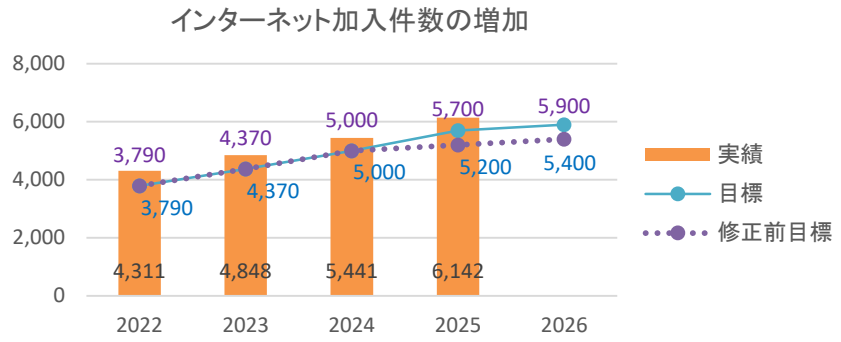
主要施策3	情報通信基盤の充実と推進

ケーブルテレビ回線を光回線に切り替える工事を行います。
また、市内のケーブルテレビの番組統合により、統一した情報の発信と強化に努めるとともに、通信回線の利用者増加に取り組みます。

主な事業・取組
□高速情報通信基盤整備事業

2025年度 主な取組と成果 （DX推進課）	○ケーブル回線の光化完了に伴い、旧ケーブル回線設備の撤去工事が完了しました。 ○地域の催し、活動や取り組みなどにスポットを当てた地域情報番組「マイタウンはまだ」を制作し放映を行うことで地域間交流の活性化や地域愛の醸成を図ることができました。
今後の展開 （DX推進課）	○引き続き、新たなインターネット加入者数の増加に努めます。 ○「マイタウンはまだ」について、より幅広い世代が興味を引くような番組となるよう石見ケーブルビジョンと協力しながら内容の改善等を図っていきます。

代表的な目標		策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
96	**インターネット加入件数の増加** （ケーブルテレビの通信回線契約世帯数） （令和5、6、7年度目標値見直し）	3,650件	5,700件	6,142件	107.8%	A



4　充実した都市基盤の整備　～コンパクトで持続可能な都市づくり～

基本方針	◆既存の都市基盤施設の有効活用を図るとともに、中心市街地や各地域生活拠点を中心とした都市機能の誘導、充実によるコンパクトでまとまりのある集約型市街地の形成を図ります。 ◆浜田駅周辺エリアは、回遊性が高く、賑わいのある都市施設の整備を進めます。 ◆市役所周辺エリアは、国や市の行政機関が立地した機能的な市街地として整備を進めます。

主要施策1	都市施設の整備
中心市街地や各地域生活拠点においては、コンパクトでまとまりのある集約型市街地を形成するため、下水道施設の整備などに取り組むとともに、安全で快適に利用できるよう歩道のバリアフリー化を進めます。また、長期未着手となっている都市計画道路の見直しに向けて検討します。 主な事業・取組 □下水道施設の整備 □長期未着手都市計画道路の見直し	
2025年度 主な取組と成果 （建設企画課） （下水道課）	○「浜田市立地適正化計画」の策定及び「長期未着手都市計画道路の見直し」に着手しました。（建設企画課） ○中心市街地における下水道事業については、2026年度からの供用開始に向け、効率的な管渠工事及び処理場建設工事を行うため、公民連携により工事を実施しました。（下水道課）
今後の展開 （建設企画課） （下水道課）	○「浜田市立地適正化計画」及び「長期未着手都市計画道路の見直し」の策定・公表に向けて引き続き取り組みます。（建設企画課） ○中心市街地の下水道整備について引き続き管渠工事及び処理場建設を行います。（下水道課）

主要施策2	浜田駅周辺整備
浜田駅を中心とした市街地エリアにおいては、南北を結ぶ快適な道路を整備するとともに、回遊性が高く、賑わうエリアの整備方針を検討します。 主な事業・取組 □市道浜田527号線道路改良 □浜田駅周辺整備方針の検討	
2025年度 主な取組と成果 （建設企画課）	○ＪＲ西日本による旧君市踏切撤去工事に併せ、取付市道部の閉鎖工事を行いました。
今後の展開 （建設企画課）	

主要施策3	市役所周辺整備
市役所周辺エリアにおいては、市民が更にスムーズで快適にワンストップサービスが受けられるよう、国の機関と市役所・関係機関等による複合的施設の整備に向けて検討します。 あわせて、機能的な駐車場や賑わう歩行空間の整備を検討します。 主な事業・取組 □国の機関・市役所合築庁舎の検討	
2025年度 主な取組と成果 （建設企画課）	○中国財務局と第11回浜田市国公有財産最適利用連絡会を開催し、庁舎合築整備に関する意見交換を行うとともに最適プランについての理解に努めました。
今後の展開 （建設企画課）	○定期的に連絡会を開催し、国の動向の把握や他自治体の事例を参考にしながら、最適プランについての研究を行います。

5 快適な生活基盤の整備 ～安全で安心な住環境を守る～

基本方針	◆水道事業は、引き続き市民が安心して安定的に水道を利用できるよう、施設の老朽化に対し効率的な更新や整備を進めます。 ◆下水道事業は、市街地での公共下水道整備に積極的に取り組むとともに、既存の集合処理事業への接続率の向上や合併処理浄化槽設置への助成継続に努め、地域の実情に応じた手法により整備を進めます。 ◆市営住宅は、社会情勢や需給バランス、住宅ニーズの変化を考慮し、ライフスタイルに併せた多様な住まいの選択肢を提供できるよう、社会福祉事業者や不動産事業者等と連携し、住宅施策を検討します。 ◆民間の木造住宅の耐震化を促進します。 ◆危険な空き家の除却を促進します。 ◆地籍調査事業は、土地取引の円滑化や公共事業等の迅速化に向け、計画的に進めます。

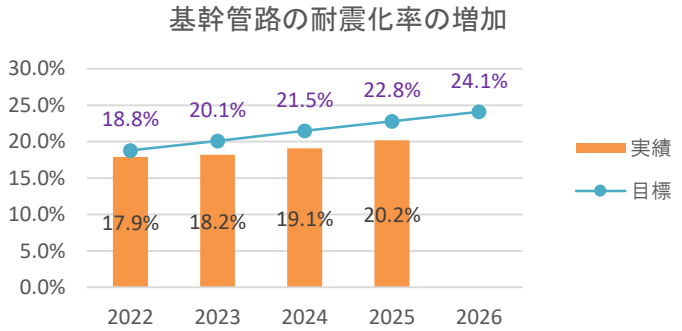
主要施策1	きれいで安全な水道水の供給

きれいで安全な水道水を持続的・安定的に供給するため、経営戦略の見直しを行うとともに、「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画」に基づき、施設の重要度と老朽度を踏まえて更新の優先施設を抽出し、長期的な視点に立った水道施設の整備を進めます。
工業用水道は、中国電力三隅発電所2号機の運転に合わせて必要な水量を供給します。

主な事業・取組
□浜田市水道事業経営戦略、浜田市工業用水道事業経営戦略の見直し
□老朽施設などの更新・耐震化
□三隅発電所2号機への工業用水の配水

2025年度 主な取組と成果 （工務課）	○更新計画で選定している基幹管路の耐震化について、防災上の重要性を考慮し、更新優先度の高い管路の耐震化に取り組みました。 達成率が向上しない要因として、防災上の重要施設に配水している基幹管路の耐震化を優先的に取り組んでおり、市街地や口径の大きな管路が中心となっています。そのため費用が割高になり、耐震化率が伸び悩んでいます。 ○中国電力㈱三隅発電所2号機をはじめ、年間を通して工業用水の安定供給を行いました。
今後の展開 （工務課）	○更新計画に選定している基幹管路の耐震化を行います。 ○中国電力㈱三隅発電所2号機をはじめ、工業用水の安定供給を行います。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
97	**基幹管路の耐震化率の増加** （基幹管路延長（240,931m）に対する耐震化整備率の割合）	16.1%	22.8%	20.2%	88.6%	B
		(38,710m)	(54,935m)	(48,608m)		



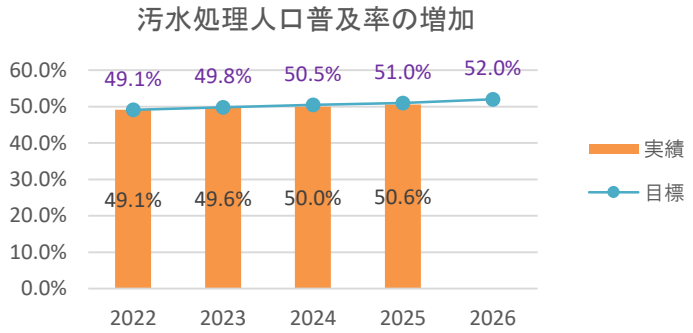
主要施策2	快適な生活環境づくりに向けた下水道の整備

中心市街地における公共下水道事業については、令和2（2020）年度から事業着手し、令和8（2026）年度から順次供用開始を目指して整備工事を進めます。
下水道事業は、住民に清潔で快適な生活をもたらすのみならず、河川等の水質を保全し、海の資源を豊かにするためにも重要であり、これまでに整備を進めてきた公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業への接続を更に推進するとともに、個人への合併処理浄化槽設置助成事業を行うなど、地域に応じた快適な生活環境づくりに向けて取り組みます。

主な事業・取組
□市街地における公共下水道事業の推進
□合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）

2025年度 主な取組と成果 （下水道課）	○中心市街地における下水道事業については、2026年度からの供用開始に向け、効率的な管渠工事及び処理場建設工事を行うため、公民連携により工事を実施しました。 ○汚水処理普及率向上のため、合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）を引き続き実施しました。 ○目標達成に至らなかった要因として、集合処理区域の新規供用開始がないなか、既存区域内の人口減少の影響が大きく、普及率の伸びを抑えています。また、合併処理浄化槽設置助成事業による影響としては、年間130基の設置を見込んでいるが、77基の設置となり見込より少なかったことも、普及率の伸びなかった要因です。
今後の展開 （下水道課）	○集合処理区域の整備として、中心市街地の下水道整備について引き続き管渠工事及び処理場建設を行います。 ○集合処理区域の新規供用開始が当面ないなか、普及率向上のため合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）に引き続き取り組みます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
98	**汚水処理人口普及率の増加** （汚水処理施設が整備されている区域内人口の割合）	48.1%	51.0%	50.6%	99.2%	B



主要施策3	**住みやすい住宅環境の整備**

市内の木造住宅の耐震化や空き家の所有者に対する適正管理の意識啓発を行い、安全で良好な住環境の整備を推進します。
市営住宅は、民間賃貸住宅の補完的役割を目指し、住宅が少ない地域や民間賃貸住宅への入居が困難な方等の受け皿として活用できるよう、浜田市住宅マスタープランで整理し、適正な配置に努めます。
また、浜田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐震化等の必要な改修工事を行います。

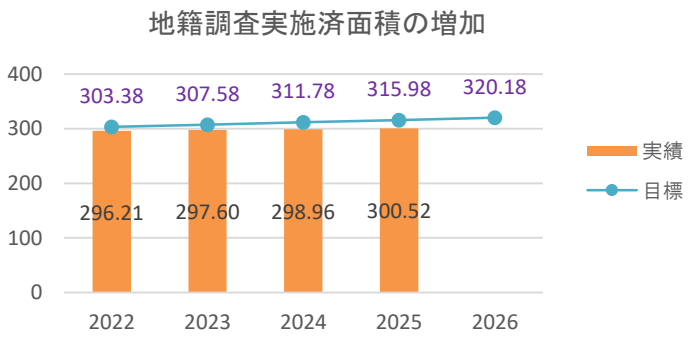
主な事業・取組
□市営住宅適正配置事業
□公営住宅等長寿命化改修事業
□木造住宅耐震化等促進事業
□住宅リフォーム助成事業
□危険空き家対策支援事業

2025年度 主な取組と成果 （建築住宅課）	○木造住宅の耐震化について、ホームページや広報等を利用し、耐震化等の促進について事業ＰＲを行うとともに、耐震性のない木造住宅について補助事業の活用を促し耐震化率向上に努めました。 ○住宅リフォーム助成事業を実施することで既存住宅の利用促進に努めています。 ○危険空き家に関しては、所有者への指導及び危険空き家除却促進事業による除却支援を実施することで危険な状態の解消に努めるとともに、空き家の総合相談窓口を開設し、危険空き家の発生抑止に努めています。 ○市営住宅関連について、公営住宅等長寿命化計画の改定を実施し、日脚大久保住宅3号棟の外壁改修工事を実施しました。

今後の展開 **（建築住宅課）**	○木造住宅の耐震化について、引き続き補助事業のＰＲを行い、事業を推進し木造住宅の耐震化に努めます。 ○危険空き家に関しては、適正な管理がされていない空き家の所有者に対する指導を行うとともに、所有者不在の空き家に対しては略式代執行に向けた手続きの検討及び相続財産管理制度の活用を検討していきます。 ○国及び県の空き家対策の動向を踏まえ、浜田市空家等対策計画の改定に向けた準備を行います。 ○市営住宅関連について、入居者の居住意向や第3次浜田市総合振興計画等の策定、島根県住生活基本計画の改定を踏まえて市営住宅の整備方針を検討し、市の住生活基本計画（住宅マスタープラン）の改定に向けた準備を行います。また、長寿命化計画に基づく着実な改修工事を実施します。

主要施策４	**地籍調査の計画的な実施**
これまでの地域別の進捗率や緊急度を考慮しながら、第7次国土調査事業十箇年計画（計画期間は令和2（2020）年度から令和11（2029）年度まで）に基づき、地籍調査を計画的に実施します。 主な事業・取組 □地籍調査事業（調査対象面積A＝667.64㎢）	
2025年度 主な取組と成果 （建設企画課）	○2025年度においては、14地区の地籍調査を実施しました。 浜田地域　8地区、金城地区　3地区、 三隅地区　3地区 調査面積（換算面積）　2.39㎢
今後の展開 （建設企画課）	○十箇年計画に基づき計画的に事業を進めます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
99	**地籍調査実施済面積の増加** （第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、実施済面積の増加をめざす。）	294.98k㎡	315.98k㎡	300.52k㎡	95.1%	B
		(44.2%)	(47.0%)	(44.7%)		



Ⅵ　安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】

1　災害に強いまちづくりの推進　～災害への備え～

基本方針	◆災害から身を守るには、まず自分自身や家族を守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、行政、消防、警察、自衛隊など公的な支援である「公助」による取組を進めることが重要です。市民一人一人や家族、地域社会、企業、行政等が、それぞれの役割に応じた防災対策に取り組み、お互いに連携する防災協働社会の実現を目指し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を推進します。 ◆矢原川ダムの建設を推進するとともに、地すべりや土石流対策、急傾斜地崩壊対策、海岸保全対策等の防災事業を推進します。 ◆生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある洪水浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域及び津波想定区域に関する様々な情報提供を進めます。

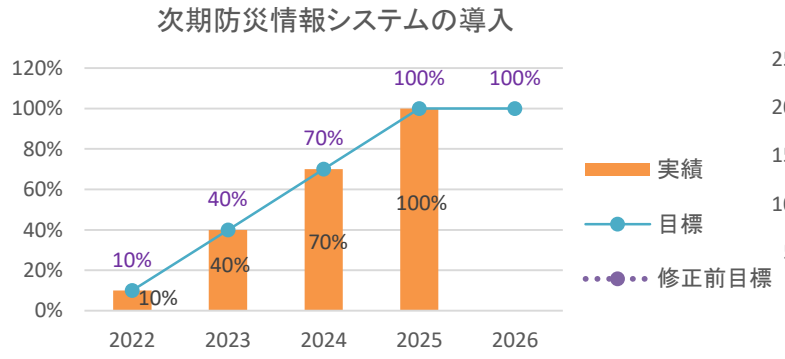
主要施策1	市民への情報伝達手段の強化・充実

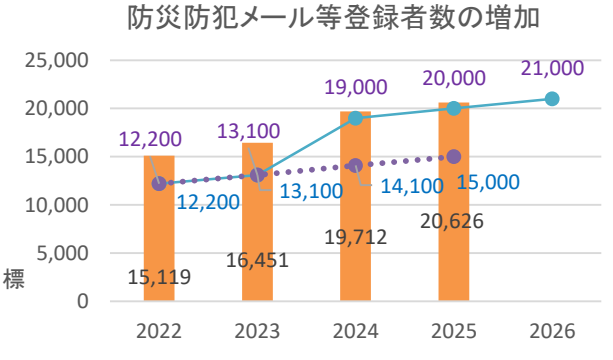
災害発生時に最も重要なのは、早期避難等の市民の自主的な行動（自助）です。避難の判断をするためには、早くて正確な情報伝達が必要です。
このため、防災無線の更新を主体とした次期防災情報システムの導入や、ケーブルテレビなどとの連携により、市民への情報伝達手段の強化を図ります。さらに、防災防犯メール等の登録者数の増加に努め、避難情報や気象情報等の防災情報を市民一人一人が、正確に、素早く、確実に取得できるよう努めます。
また、防災ハザードマップの活用方法を市民に周知するとともに、災害発生時の避難行動計画（マイ・タイムライン）の作成を支援するなど、災害時の避難行動の理解と啓発に努めます。

主な事業・取組
□防災無線等施設維持管理

2025年度 主な取組と成果 （防災安全課）	○次期防災情報システム導入のための実施設計に基き、設備更新工事を実施しました。
今後の展開 （防災安全課）	○令和８年度中に設備更新工事が完了する見込みです。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
100	**次期防災情報システムの導入** (次期防災情報システムの導入進捗率)	0%	100%	100%	100. 0%	A
101	**防災防犯メール等登録者数の増加** (浜田市防災防犯メール等に登録している者の数) (令和6年度目標値見直し)	10, 242人	20, 000人	20, 626人	103. 1%	A





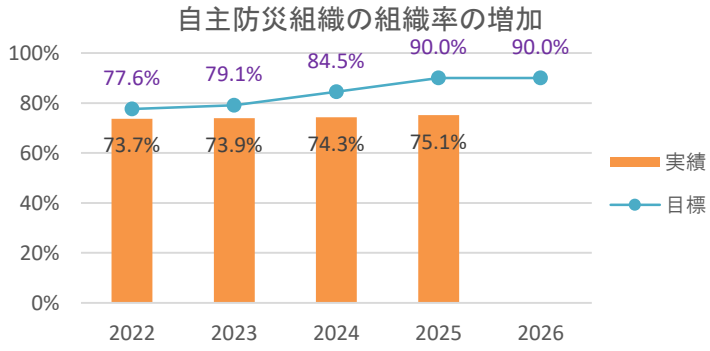
主要施策2	地域防災力の向上

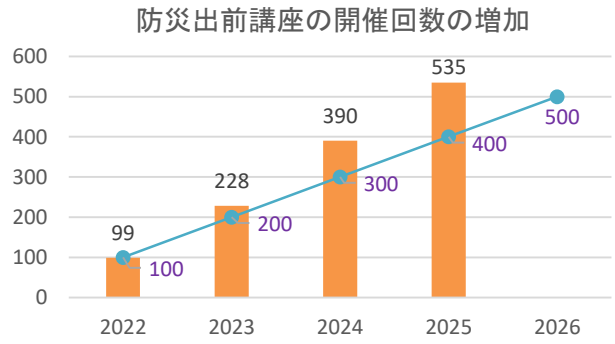
災害発生時には、公的機関による「公助」のみでは十分な対処ができないため、日頃から地域や近隣の人々が集まって、互いに協力しながら防災活動に取り組む「共助」が必要となります。
このため、地域住民で組織される自主防災組織の設立を進め、未組織の地域に対しては、防災出前講座による啓発活動の実施や、防災資機材の購入費補助等により設立を支援します。
また、すでに設立した組織についても、地域防災のリーダーとなる防災士の養成を支援するなど、自主防災組織の活動強化を推進します。
また、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者については、避難行動要支援者名簿を自主防災組織等の避難支援等関係者に提供し、避難行動の支援が行えるよう取り組みます。

主な事業・取組
□防災まちづくり推進事業
□防災事務費

2025年度 主な取組と成果 （防災安全課） （地域福祉課）	○自主防災組織設立に係る費用の補助金を2団体に交付し、自主防災組織設立に努め、新たに3団体の設立に至りました。さらに、自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに15名が防災士資格を取得しました。（防災安全課） ○地域の関係者団体（自主防災組織111、地区まちづくり推進委員会・自治会・町内会102、社協1）計214団体になりました。また、個別避難計画の策定を促進するため、自主防災組織や自治会等からの相談に応じ、23件の個別避難計画を策定しました。（地域福祉課）
今後の展開 （防災安全課） （地域福祉課）	○防災出前講座等での啓発や補助金交付等により、引き続き、自主防災組織の設立・活動支援、防災士の養成を行います。（防災安全課） ○関係団体数の増加への取組のほか、避難行動要支援者名簿の個別避難計画策定促進に向けた説明等を続けていきます。（地域福祉課）

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
102	**自主防災組織の組織率の増加** （世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合）	68.2%	90.0%	75.1%	83.4%	B
103	**防災出前講座の開催回数の増加** （講座の年間開催回数の令和4～8年度の累計）	年間66回	400回	535回	133.8%	A





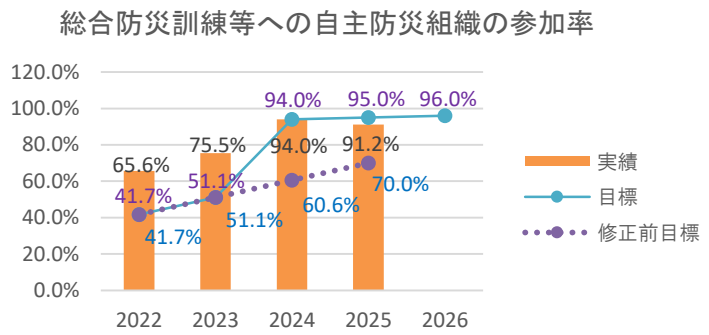
主要施策3	災害応急活動体制の整備

災害発生又はそのおそれがある場合には、災害対策本部等において迅速・的確な応急対策を行う必要があり、次期防災情報システムの導入や、防災備蓄倉庫の整備を進めるとともに、食料、飲料水、生活必需品、防災資機材等の備蓄に取り組み、避難所（指定避難所・一時避難所・福祉避難所）の適正配置や資機材等の整備を推進します。あわせて、関係機関及び他自治体等との協力体制を拡充・強化し、災害応急活動体制の整備を進めます。
また、市民参加型の総合防災訓練を関係機関と連携して実施し、災害対応に対する市民理解の向上に努めるとともに、各地域で実施される防災訓練・避難訓練等の活動を支援します。
海難（水難）事故については、海上保安部、警察署、民間団体等と協力し、迅速に対応できる体制の整備に努めます。

主な事業・取組
□防災備蓄倉庫新設事業
□備蓄物資配置事業

2025年度 主な取組と成果 （防災安全課）	○浜田市備蓄計画をもとに備蓄品の購入を行いました。備蓄整備にあたり、新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用しました。
今後の展開 （防災安全課）	○浜田市備蓄計画に基づき、引き続き備蓄品の管理を行います。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
104	**総合防災訓練等への自主防災組織の参加率** （総合防災訓練等に参加した自主防災組織の割合） （令和6年度目標値見直し）	22.8%	95.0%	91.2%	96.0%	B



主要施策4	**防災事業の推進**

二級河川三隅川流域では、既設の御部ダムと建設中の矢原川ダムで洪水調整をすることにより、過去に甚大な浸水被害を受けた三隅市街地を守ります。
また、近年大規模化する風水害等による人命・財産の被害を、防止又は最小化するための対策を推進します。

主な事業・取組
□矢原川ダム事業（県事業）
□地すべり防止事業
□急傾斜地崩壊対策事業
□砂防事業

2025年度 主な取組と成果 （建設企画課）	○矢原川ダムは、付替道路の整備工事やダムサイトの地質調査・ダム本体の設計が進められています。 ○急傾斜崩壊対策事業は、高佐地区、黒川A地区が実施中です。 ○治和川砂防事業については左支渓の流末水路整備事業の調査設計、用地買収が進められています。 ○事業の推進に向けて要望活動を行いました。
今後の展開 （建設企画課）	○引き続き、事業の推進に向けて要望活動を行っていきます。

2　地域防犯力の強化･交通安全対策の推進　～事故や犯罪にあわないために～

基本方針	◆「安全で安心なまちづくり」の実現のため、犯罪を起こさせにくい環境の整備に努めるとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」、「地域の安全は地域で守る」という市民の防犯意識を高め、市民と行政が一体となった地域ぐるみの防犯活動を推進します。 ◆交通安全施設の整備・拡充に努めるとともに、警察等の関係機関と連携し、市民に対する交通安全教育、啓発活動を推進します。

主要施策1	地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成

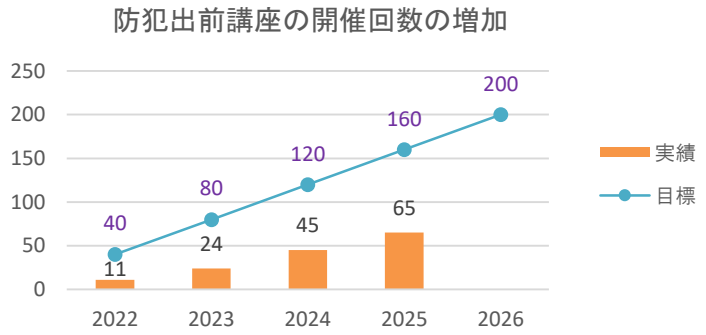
「浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の基本理念に基づき、広報啓発活動や防犯出前講座等を通して市民一人一人の防犯意識の高揚を図ります。さらに、多様な担い手による継続した自主防犯活動を支援し、地域の連携を深めるとともに、防犯活動の取組を促進します。

また、子どもや高齢者等の配慮を要する人について、地域全体での「ながら見守り」活動や特殊詐欺・悪質商法等の被害防止の取組を進め、警察や関係機関・団体・事業者等と連携し、犯罪のない、犯罪を起こさせにくい地域社会の形成を図ります。

主な事業・取組
□地域安全まちづくり事業
□防犯・交通安全関係団体への支援

2025年度 主な取組と成果 （防災安全課）	○10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」に、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、地域防犯活動を推進するための催し「はまだ灯2025」を開催しました。併せて広報誌、防災防犯メール等の広報媒体を活用した防犯活動の啓発を行いました。 ○交通安全教室や防災イベントなど、あらゆる機会を通じて、防犯出前講座としての啓発活動を実施し、防犯意識の高揚を図りました。 ○防災出前講座や、警察が実施する防犯・交通安全講座との連携により、前年度と比較すれば件数は増加し、目標に近い件数を達成することができました。
今後の展開 （防災安全課）	○2026年10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」には、浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進大会を開催するとともに、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、市民による防犯活動の推進を図ります。 ○防犯出前講座については、案内チラシを改善して周知を強化するとともに、件数の多い防災出前講座と共催するなど、様々な機会を利用し、幅広い世代の市民に対する防犯啓発活動として実施します。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
105	**防犯出前講座の開催回数の増加** （講座の年間開催回数の令和4～8年度の累計）	年間1回	160回	65回	40.6%	C



主要施策2	安全で快適な交通環境づくり
警察、交通安全協会、学校、交通指導員等と連携し、幼児から高齢者に至るまで各年齢層に応じた交通安全教育を進めるとともに、通学路の安全点検を実施して危険個所の対策を講じます。 また、子どもや高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、安全運転サポートカーの普及啓発をはじめとした交通安全対策に取り組むとともに、広報誌やチラシ、市ホームページ、ケーブルテレビ等を活用した啓発活動により、交通安全意識の高揚を図ります。 主な事業・取組 □交通指導員配置事業 □交通安全対策協議会助成事業 □通学路安全点検と危険個所の改善	
2025年度 主な取組と成果 （防災安全課）	○春・秋の全国交通安全運動期間中、浜田警察署、浜田市交通安全協会等関係機関と連携し、通学路における街頭啓発活動や大型商業施設等における広報啓発チラシの配付等を実施しました。 ○浜田市交通指導員による街頭啓発活動の延べ活動日数は2,423日でした。 ○市内の小・中学校より改善要望を受けた通学路の危険箇所の抽出を行うとともに、関係機関による合同点検を実施し、対策・改善方針を検討しました。
今後の展開 （防災安全課）	○春・秋の全国交通安全運動期間中、関係機関と連携し、街頭啓発活動や広報啓発チラシの配布などを行います。 ○高齢者の交通安全施策や子どもの交通事故防止施策の推進を図るため、浜田警察署と連携し、高齢者はつらつモデル地区の指定、子どもに対する交通安全教室の開催などを実施します。 ○引き続き、子どもの通学路安全点検を実施し、継続的な危険箇所の改善を進めます。

3 消防･救急体制の充実 ～助かるはずの命のために～

基本方針	◆市民の生命を守ることを最優先とし、火災等の災害に迅速かつ効果的に対応するため、消防力の適正配置による基盤の整備を検討し、装備の充実を図ります。 また、市民との協働により、地域で安心して暮らせる救急救命体制を整備します。 ◆消防団を充実強化し、消防団と消防本部、支所との連携、そして、自主防災組織や消防団協力事業所をはじめとする地域との繋がりを深めることにより、地域における防災力の向上に取り組みます。

主要施策1	消防本部･消防署の体制の強化
建築後43年経過している消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について検討します。 また、平成19（2007）年3月から運用を開始した通信指令センターは、設置後14年が経過しているため、通信指令設備を更新し、災害時の消防活動を万全な体制で支えます。 主な事業・取組 □組織体制の見直し □出動可能人員の確保 □通信指令業務の充実	
2025年度 主な取組と成果 （消防総務課）	○消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について、外部委員で構成された浜田市消防本部体制整備検討委員会の意見を取りまとめた報告書を作成し議会へ報告しました。 また、検討委員会委員の皆様へ報告書を配布しました。 ○通信指令設備の更新について、高機能消防指令センターの定期的な保守を実施し、最新のデータを反映させます。 また、限られた予算の中、最大の効果を上げるため、安定した運用に必要な定期部品交換などを計画的に実施していきます。
今後の展開 （消防総務課）	○消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について、外部委員で構成された浜田市消防本部体制整備検討委員会の意見を取りまとめた報告書を基に消防職員で構成する機構検討委員会において、消防本部庁舎と消防署所の建て替えや、今後の消防体制の在り方について引き続き検討していきます。 ○高機能消防指令センターは、119番通報を受け付ける災害の窓口であるため、定期的な保守を実施し、最新のデータを反映させます。また、精密機器部分である電子部品の更新を確実に計画的に行い、複雑多様化する災害に備えていきます。

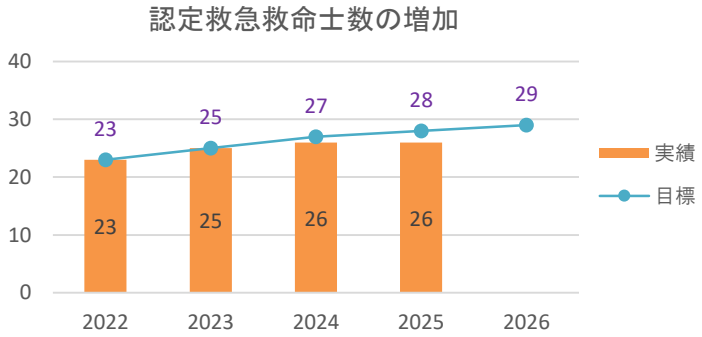
主要施策2	適切な救命処置と救急業務高度化への対応

高規格救急自動車や救命資機材の充実を図り、ドクターヘリやドクターカーを有効に活用し、適切に救命処置が行える体制を整えます。
救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士制度を利用した救急隊員の指導教育体制及び病院実習を含めた生涯教育を充実させ、より質の高い救急業務を目指します。
救急救命処置の拡大等、救急業務の高度化に対し、病院前救護の質を保証するため、浜田・江津地区救急業務連絡協議会事業の推進を図ります。

主な事業・取組
□気管挿管等病院実習事業
□救急救命士養成事業
□浜田・江津地区救急業務連絡協議会事業

2025年度 主な取組と成果 （警防課）	○集合教育を2回実施し、日常教育を6月から3月まで実施しました。救急隊員全体のスキルアップに繋がっています。 ○指導救命士を中心にして質の高い心肺蘇生に取り組んでおり、心拍再開率の向上に繋がっています。 ○挿管認定救急救命士を2人、運用救命士を3人、新規採用者を含め新規救急救命士を2人養成しました。 ○浜田・江津地区救急業務連絡協議会として、救急医学会中四国地方会に4人、全国シンポジウムに2人、全国メディカルコントロール協議会連絡会に1人派遣しました。外傷セミナーを3回開催しました。
今後の展開 （警防課）	○一般救急隊員教育を継続して実施し、計画的に集合教育を開催することで、救急隊全体のレベルアップを図ります。 ○引き続き質の高い心肺蘇生に取り組み、全救急隊員のベースアップを図ります。 ○計画的に救急救命士の養成を行います。 ○浜田・江津地区救急業務連絡協議会として、学会等への職員派遣は維持しつつ、学会等で発表ができるように取り組みます。

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
106	**認定救急救命士数の増加** （気管挿管の認定を受けた救急救命士数）	21人	28人	26人	92.9%	B



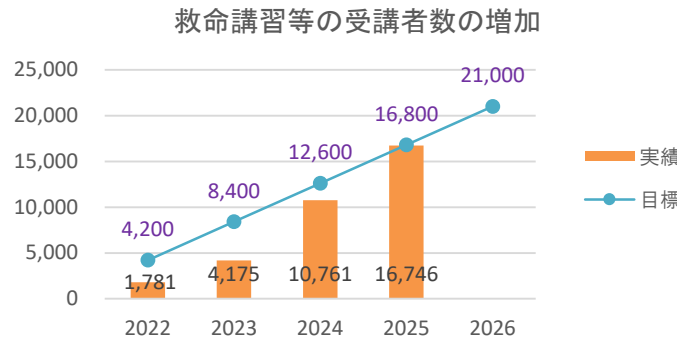
主要施策3	地域における救急救命体制の整備

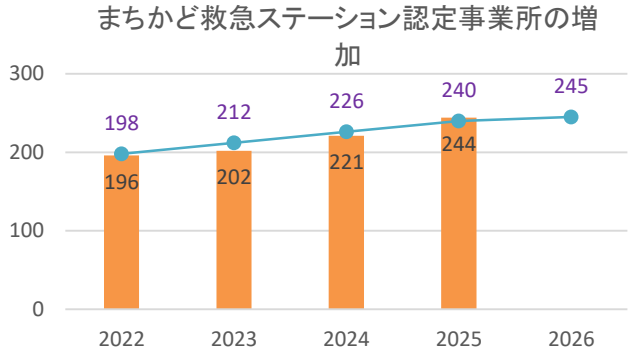
市民への応急手当の普及を図るとともに、ＡＥＤの設置と積極的な使用を推進します。
また、救命体制が整備された事業所等を認定した「まちかど救急ステーション」と協働し、質を維持しながら地域における救急救命体制を整備します。

主な事業・取組
□応急手当講習等の普及啓発事業
□まちかど救急ステーション認定事業（３年ごとの再認定講習含む）

2025年度 主な取組と成果 （警防課）	○応急手当受講者は目標数を概ね達成し、市民への心肺蘇生法が普及できました。 ○まちかど救急ステーション新規事業所を26か所増やすことができ、4月1日現在で250事業所となりました。
今後の展開 （警防課）	○受講者数を維持できるように、積極的に開催をPRしていきます。 ○SNS等を活用してまちかど救急ステーションをPRし、活用しやすい環境づくりをします。また、まちかどAED事業もスタートしていますので、広報活動を実施していきます。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
107	**救命講習等の受講者数の増加** （生産年齢人口（予測値）の15%を目標とする。救命講習等の年間受講者数の令和4～8年度の累計）	年間917人	16,800人	16,746人	99.7%	B
108	**まちかど救急ステーション認定事業所の増加** （認定の数と質を維持する。平成28年度以降の新規認定事業所数（毎年度10事業所）と再認定事業所数）	171事業所	240事業所	244事業所	101.7%	A





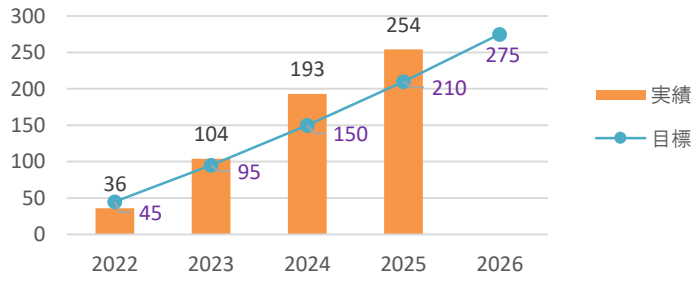
主要施策4	火災に強いまちづくり

市民の防火意識を高め、火災の発生を予防し、火災による被害の軽減を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。
そのため、町内会等における訓練の機会を捉え、防火の話や消火訓練を実施するとともに、広報媒体を活用した火災予防広報に努め、イベント会場での展示等を通じて住宅用火災警報器、住宅用消火器、防炎製品の普及啓発を図ります。

主な事業・取組
□防火の話や消火訓練等の実施
□住宅用火災警報器等の普及

2025年度 主な取組と成果 （予防課）	○町内会の訓練では、水消火器を使用して消火器の使い方や、住宅用火災警報器の設置場所の説明と交換促進の広報及びアンケートを行い、住宅用火災警報器設置率向上に努めました。 町内会等の訓練件数…61件 住宅用火災警報器設置率…87.6% ○市内の保育園、幼稚園の園児に花火教室を開催し、花火の正しい遊び方を普及周知を行いました。 花火教室件数…26件 保育園、幼稚園…18件 その他…8件
今後の展開 （予防課）	○これまでの取組を継続していくことのほか、今年度から事業所や地域の防災訓練に参加できていない市民を対象に、防災教室を年4回実施し、火災・災害に対する知識・技術を習得に取り組みます。また、電気火災に有効である感震ブレーカーの広報を行います。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
109	**防火の話・消火訓練実施回数の増加** （町内会等における防火の話及び消火訓練の実施回数の令和4～8年度の累計）	年間10回	210回	254回	121.0%	A



主要施策5	消防団の充実強化
幅広い市民の入団促進に向けて消防団員の年報酬等の処遇改善、消防団活動のやりがいが伝わる広報及び地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練等を実施します。あわせて、将来を担う学生等の若者へ消防団活動のPRを行います。 また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（消防団充実強化法）により、装備・資機材の充実及び消防団協力事業所の認定推進等に取り組みます。 さらに、新しい社会環境に対応するため、消防団組織の見直しを柔軟に行い、地域防災力の一層の充実・強化を図ります。 主な事業・取組 □消防団員の処遇、装備等の改善 □消防団組織の見直し	
2025年度 主な取組と成果 （警防課）	○市内実業高校2校に赴き、卒業予定者の3年生に対して消防団組織の説明を行い、卒業後の消防団への入団を呼びかけました。 また、県立大学の学園祭に参加し、消防団員募集ブースを設けて入団を呼びかけました。 その他、各地域で開催されたイベントに消防団員とともに参加し、消防団PR活動を行いました。 その結果、年度を通して20人（学生7人含む）が消防団へ入団しました。 ○個人装備品として全団員にゴーグルを貸与しました。 ○消防本部と消防団それぞれの連携体制の強化と災害対応力の向上を目的として、合同訓練を実施しました。
今後の展開 （警防課）	○各地域が開催するイベントにおいて消防団活動の広報を行うほか、消防団への入団促進を図ります。 ○引き続き個人装備、資機材等の充実を図り、安全で活動しやすい環境整備を行います。 ○消防団幹部各自の役割分担の明確化を図る一方、消防本部と合同訓練を実施するなど、連携体制の強化を図ります。

Ⅶ　協働による持続可能なまち【地域振興部門】

1　地域コミュニティの形成　～協働によるまちづくりの推進～

基本方針	◆浜田市協働のまちづくり推進条例の理念を実現し、実践することを目的として、協働のまちづくり推進計画を策定し、市民等と市による協働のまちづくりを推進します。 　そのために、協働に関する理解を深めるための各種研修等を実施するとともに、地区まちづくり推進委員会等のまちづくり活動団体の活動支援を行います。 ◆まちづくりセンターを活動の拠点として、社会教育を基盤とした市民主体の活動が展開されるよう、地域の特色や状況、課題に応じた支援事業を実施し、地域の個性を活かしたまちづくりを推進します。

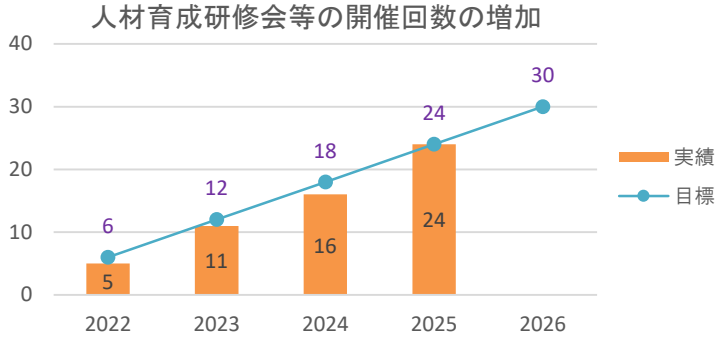
主要施策1	人づくりと推進体制の整備

　定期的に職員研修を実施するとともに、市民集会や講演会の開催、広報誌や市ホームページ等による情報提供を行い、市民主体のまちづくりへの機運の醸成を図ります。
　まちづくりセンターが協働のまちづくりの活動拠点となるとともに、公民館としてこれまで培ってきた社会教育の手法を活かし、地域の人材育成を図ります。合わせて、まちづくりセンターの改修や整備を行います。
　協働を推進する施策について、協働のまちづくり推進計画を策定し、その進捗状況の検証を行います。

主な事業・取組
□まちづくりフォーラム等の研修会開催
□人材育成研修会の開催
□職員（まちづくりセンター職員含む）研修等による人材育成
□まちづくりセンター活動推進事業
□まちづくりセンター施設改修・整備事業

2025年度 主な取組と成果 （まちづくり社会教育課）	○協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図りました。 　①協働推進研修会の実施 　　・対象：市職員（全職員）（オンデマンド型） 　　・対象：協働推進員（2回:：講演形式、オンデマンド型） 　②協働のまちづくりフォーラムの開催 　　対象：市民、まちづくり活動団体等（1回） 　③地域学習（浜田地区）の実施 　　対象：浜田地区市民（1回） ○まちづくりへの機運の醸成を図るため、職員研修を定期的に実施するとともに、各まちづくりセンターが発行するセンターだより及びSNSを市ホームページに掲載し情報提供を行いました。 ○はまだっ子共育推進事業等により、地域の人材育成を図り、まちづくりセンターの改修や整備については適切に行いました。
今後の展開 （まちづくり社会教育課）	○協働に関する研修会やまちづくりフォーラム等を継続して開催し、職員を始め、市民等の協働のまちづくりへの機運の醸成を図ります。 ○「協働のまちづくり推進計画」に掲げる取組を進めるとともに、各年度における取組実績を取りまとめ、進捗状況の検証を行います。 ○引き続き、まちづくりセンター職員に定期的な職員研修や情報提供を実施し、人づくりと推進体制の整備を図ります。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
110	**人材育成研修会等の開催回数の増加** （地域リーダーの育成及び協働のまちづくりの推進に関する研修会の年間開催回数の令和4～8年度の累計）	年間2回	24回	24回	100.0%	A



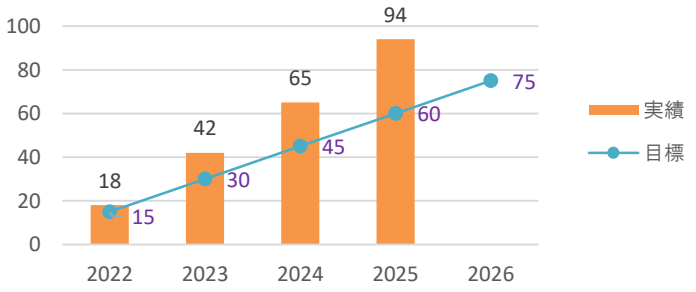
主要施策2	活動支援の充実

まちづくり活動団体や地域コミュニティ団体が主体的に行うまちづくり事業を支援するとともに安心して継続的に活動できる環境を整備します。
ＮＰＯ・ボランティア団体が行う公益活動及びＮＰＯ法人の設立を希望する団体を支援します。

主な事業・取組
□市民協働活性化支援事業
□自治会活動等支援事業

2025年度 主な取組と成果 （まちづくり社会教育課）	○市民協働活性化支援事業では、若者の参加を支援する若者支援ファンド及び新市誕生20周年記念冠事業を活用しながら、市民が主体的に参画して行うまちづくり事業に対して補助（29件）を行いました。 ○市民が安心して地域活動に取り組めるよう、町内会等が主催する活動に対する保険に市が加入しました。 ○ＮＰＯ法人設立に係る相談等の支援を行いました。地域支え合い生活支援事業を活用し、ボランティア団体の設立促進（1団体）並びに活動支援（7団体）を行いました。
今後の展開 （まちづくり社会教育課）	○まちづくり活動団体や地域コミュニティ団体が主体的に行うまちづくり事業を引き続き支援するとともに安心して継続的に活動できる環境の整備を行います。 ○市民協働活性化支援事業については、市民団体が取り組む新たな事業や継続的な事業への支援を拡充し、市民参加の機会の創出を促します。 ○ＮＰＯ・ボランティア団体が行う公益活動及びＮＰＯ法人の設立を希望する団体の支援を行います。地域支え合い生活支援事業の活用方法を周知し、ボランティア団体の設立促進並びに活動支援を行います。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
111	**市民団体の補助事業申請件数の増加** （市民協働活性化支援事業の年間実施件数の令和4～8年度の累計）	年間11件	60件	94件	156.7%	A



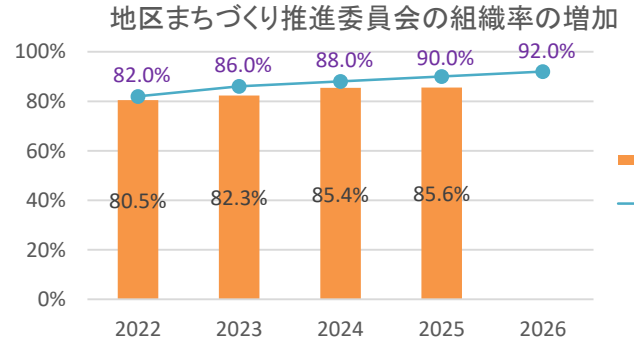
主要施策3	地域自治の強化

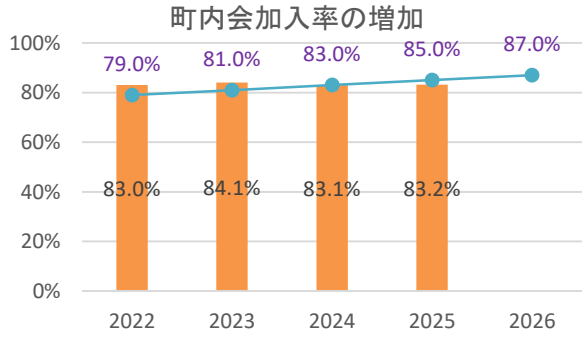
活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。
地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。
また、これらの取組を積極的に支援するまちづくりコーディネーターを配置します。

主な事業・取組
□まちづくり総合交付金事業
□地域づくり振興事業
□町内会・自治会への加入の促進

2025年度 主な取組と成果 （まちづくり社会教育課）	○まちづくり総合交付金制度の検証・検討を行い、2026年度以降の制度改正をおこないました。まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：101団体、課題解決特別事業：7団体6事業） ○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助（211件）を行いました。 ○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布する取組や浜田市公式サイトに外国語版チラシを掲載するなどして、加入促進に取り組みました。 ○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。まちづくりコーディネーターがヒアリング等を行い、設立に向けた定例会議の開催調整や事業実施の支援を行った結果、2団体が令和8年度に設立することとなりました。 ○まちづくりコーディネーターの取組を見える化するため、まちづくりコーディネーター通信を4半期に1回発行しました。また、まちづくりコーディネーターのInstagramを通じて、情報発信を行いました。（投稿回数　33回） ○地区まちづくり推進委員会が取り組む事業を持続的に実施していくため、地区サポーターを12団体に配置し、きめ細やかな支援を行いました。
今後の展開 （まちづくり社会教育課）	○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、浜田地区及び石見地区の地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地域の実情に応じた組織化への働きかけを行います。 ○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。 ○2026年度に活動体制の見直しを行い、各まちづくりコーディネーターの専門分野を生かして地域の課題解決に向けた支援を行います。 ○地区サポーターの配置に向けて地区まちづくり推進委員会へのヒアリングを行い、地域課題の解決に向けた取組が一層進むよう支援を行います。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
112	**地区まちづくり推進委員会の組織率の増加** （地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率）	75.8%	90.0%	85.6%	95.1%	B
113	**町内会加入率の増加** （町内会・自治会に加入している世帯数の割合）	75.0%	85.0%	83.2%	97.9%	B





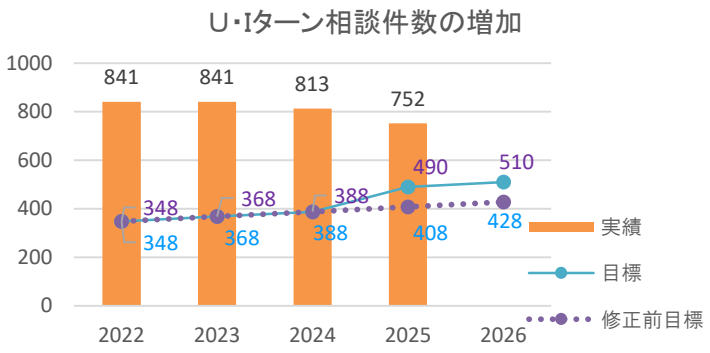
主要施策4	協働の仕組みづくり
浜田市協働のまちづくり推進条例第10条に基づき地域協議会を設置し、市民と市が地域の課題や問題を共有するとともに、地域協議会での協議内容や意見を市の施策等に反映することで、一体となったまちづくりを進めていきます。 市政に市民の意見や提案を反映するため、附属機関の公募委員の選任、パブリックコメントの実施等、市民参画の機会を拡充します。 主な事業・取組 □地域協議会運営事業 □パブリックコメント、ワークショップ、アンケート等の実施	
2025年度 主な取組と成果 （まちづくり社会教育課）	○各地域での地域協議会の開催及び正副会長連絡会議を開催し、地域課題等を共有するとともに、市の施策についての意見交換を行いました。（開催回数：17回）
今後の展開 （まちづくり社会教育課）	○地域協議会を開催し、市民等の意見を市政に反映していきます。 ○地域協議会正副会長連絡会議を行い、地域間連携を深め、一体的なまちづくりを推進します。

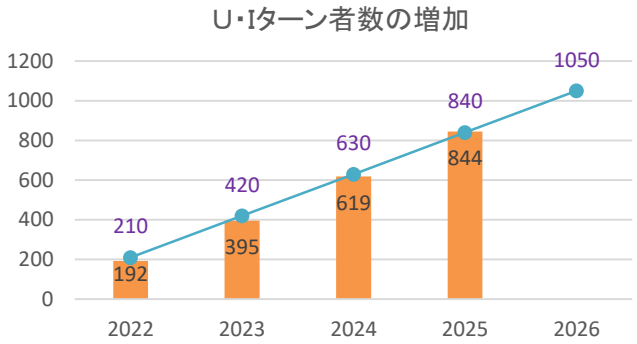
2 人がつながる定住環境づくりの推進 ～人との流れを大切にし、愛着を持ち続けるまち～

基本方針	◆魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行い、Ｕ・Ｉターン希望者の定住を促進します。 ◆Ｕ・Ｉターン者や若者等による空き家の有効活用に向けて取り組みます。 ◆結婚支援を行う関係団体等との連携のもと、結婚への意識醸成を図るとともに、多様な出会いの場の創出や結婚初期にかかる経済的支援を行い、定住対策と少子化対策の推進を図ります。 ◆関係人口と地域住民とのマッチンングを図り、地域課題の解決に取り組みます。

主要施策1	U･Iターン定住支援制度の充実
移住に関する相談は多岐にわたるため、移住希望者のニーズに寄り添った対応ができるよう、定住相談員を中心に、きめ細やかな相談サービスの充実に取り組みます。 また、移住検討者が円滑に必要な情報を取得できるよう、市ホームページ、ＳＮＳ等を活用し、魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行うとともに、都市圏やオンラインで開催される定住相談会等で定住支援情報を提供するなど、相談サービスの充実に取り組みます。 主な事業・取組 □音楽を核とした定住促進事業 □移住定住情報サイトの充実	
2025年度 主な取組と成果 （定住関係人口推進課）	○特定地域づくり事業を活用し、若手音楽家の移住促進に取り組みました。地元事業所への就職など、定着にもつながりました。さらに、音楽指導に秀でた地域おこし協力隊員等による市内中学校や高等学校への部活動指導や、小学校から大学生まで幅広い年代によるオーケストラの指導など、「音楽」を通じた地域活性化につながりました。 ○移住者インタビューや各種支援情報等を移住定住情報サイト「はまだぐらし」に掲載し、移住検討者が望む情報を円滑に取得できるよう努めました。
今後の展開 （定住関係人口推進課）	○引き続き、若手音楽家の移住促進と地域活性化に繋がるよう、支援を行うとともに、移住検討者が望む情報の掲載を随時行い、移住促進を図ります。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
114	**U・Ｉターン相談件数の増加** （定住相談、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数） （令和7年度目標値見直し）	327件	490件	752件	153.5%	A
115	**U・Ｉターン者数の増加** （島根県人口移動調査による、本市のU・Ｉターン者数の令和4～8年度の累計）	年間209人	840人	844人	100.5%	A





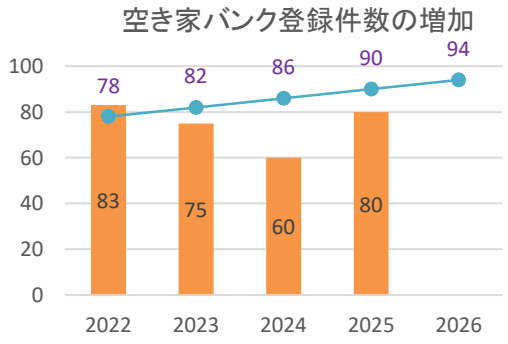
主要施策2	空き家を有効活用した定住支援

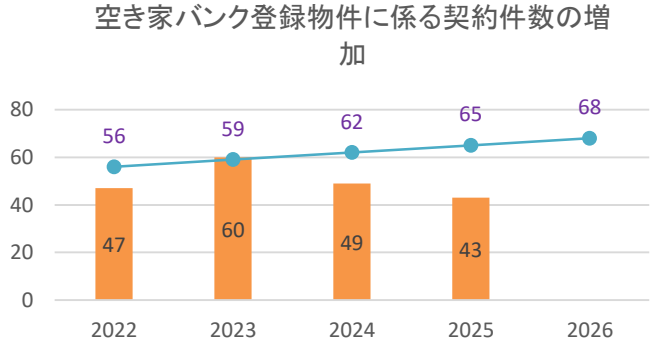
地域や町内会等と協力して利用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク制度による利活用の促進に取り組みます。
また、U・Ｉターン者向けの住宅改修費用の補助等を行い、更なる空き家の利活用に向けて取り組みます。

主な事業・取組
□空き家バンク事業
□空き家改修補助事業

2025年度 主な取組と成果 （定住関係人口推進課）	○登録件数は増加しましたが、契約件数はやや減少しました。 ○一方、専用ホームページや市報、浜田地域以外の4地域にチラシを全戸配布するなどによる制度の周知や、空き家相談員を中心とした丁寧な相談対応に努め、空き家バンク登録物件の入居率は約90%となりました。 ○空き家改修補助金については、U・Ｉターン者かつ39歳以下の若者の補助上限額を拡充し、若者の定着支援を行いました。
今後の展開 （定住関係人口推進課）	○空き家バンク制度の認知度が高まっているため、引き続き、制度周知、空き家相談員を中心に丁寧な相談対応及び空き家バンク協力業者との連携に努め、空き家の利活用促進を図ります。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
116	**空き家バンク登録件数の増加** （空き家バンクへの年間登録物件数）	74件	90件	80件	88.9%	B
117	**空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加** （空き家バンク登録物件のうち、年間契約物件数）	53件	65件	43件	66.2%	B





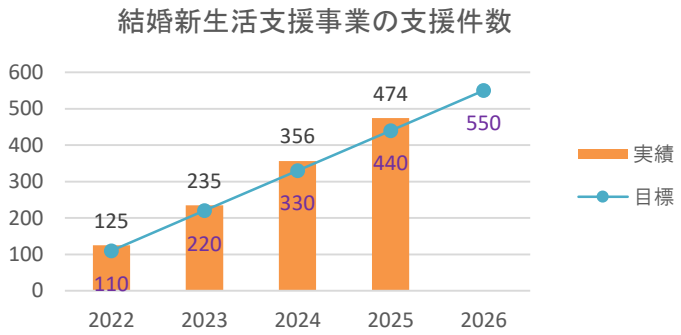
主要施策3	結婚活動支援の充実

結婚活動支援団体の取組を情報発信し、結婚への意識醸成を図るとともに、結婚相談や出会い事業等を行うＮＰＯ法人等に対して支援することで、出会いの場の創出に取り組みます。
また、新婚世帯の経済的な負担を軽減し、定住対策と少子化対策につながるよう取り組みます。

主な事業・取組
□男女の出会い創出事業
□結婚新生活支援事業

2025年度 主な取組と成果 （定住関係人口推進課）	○近隣の自治体と連携し、広域での出会い創出イベントを実施しました。 ○新婚世帯への経済的支援については、市報や市ＨＰ、ケーブルテレビなどで制度を周知するとともに、未申請者に対して適宜案内を行い、制度活用を促しました。
今後の展開 （定住関係人口推進課）	○引き続き、民間団体による結婚相談や出会い事業の支援を行うとともに、新婚世帯への経済的な支援を行い、定住促進及び少子化対策を図ります。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
118	**結婚新生活支援事業の支援件数** （結婚による、国の「結婚新生活支援事業」と市独自の「結婚新生活応援事業」の支援件数の令和4～8年度の累計）	年間0件	440件	474件	107.7%	A



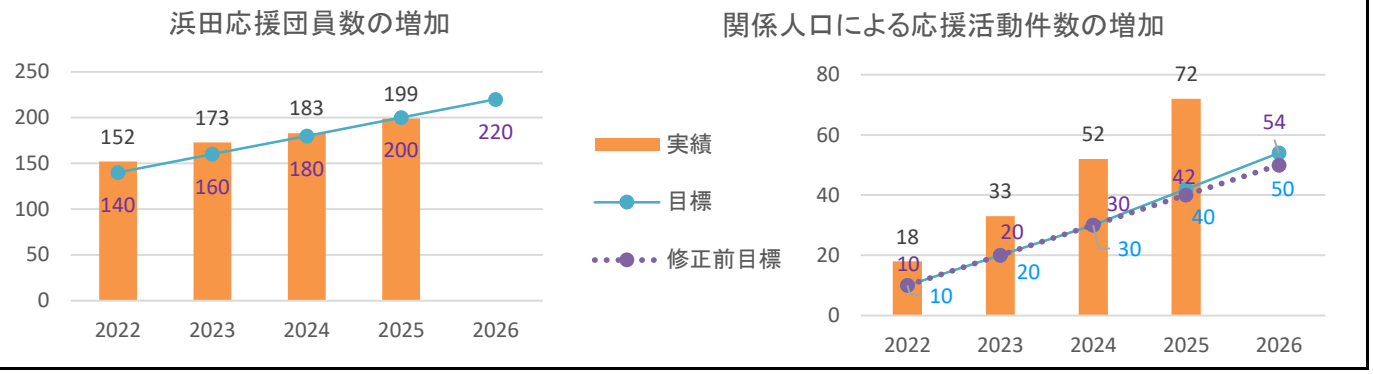
主要施策4	関係人口との協働による課題解決の推進

出身者など本市に縁のある方を対象に、「てご」をしたい方を組織化し、地域の課題解決に向けた応援活動に取り組みます。

主な事業・取組
□関係人口創出拡大事業

2025年度 主な取組と成果 （定住関係人口推進課）	○2025年度は応援活動が20件あり、浜田市内だけでなく、市外で行うイベントの手伝い等の応援活動も行いました。
今後の展開 （定住関係人口推進課）	○引き続き応援活動に取り組むと共に、「てご」をしていただける方が増えるよう活動内容の充実・周知を行います。 ○関係人口施策の整理及び見直しを図ります。 ○デジタル技術を活用し、関係人口として市の地域課題の解決と新たな価値創出に主体的に参加する共創パートナーを生み出す仕組みを構築します。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
119	**浜田応援団員数の増加** （浜田応援団の登録者数の令和2年度以降の累計）	125人	200人	199人	99.5%	B
120	**関係人口による応援活動件数の増加** （応援団員が実践する応援活動件数の令和4～8年度の累計） （令和7年度目標値見直し）	年間10件	42件	72件	171.4%	A



3　大学等高等教育機関と連携した地域づくり　～学生と市民の交流の輪を広げる～

基本方針	◆高等教育機関の学生や教員の地域活動への参画を促し、高等教育機関と地域との連携によるまちづくりを推進します。 ◆多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、高等教育機関が有する知的資源を効果的に活用します。 ◆高等教育機関の学生が充実した学生生活を送れるよう積極的なサポートに取り組みます。

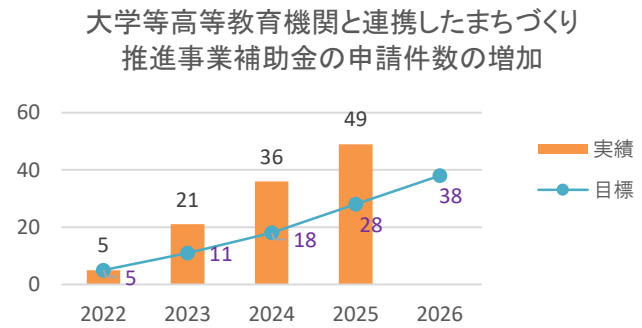
主要施策1	高等教育機関と市民との交流推進

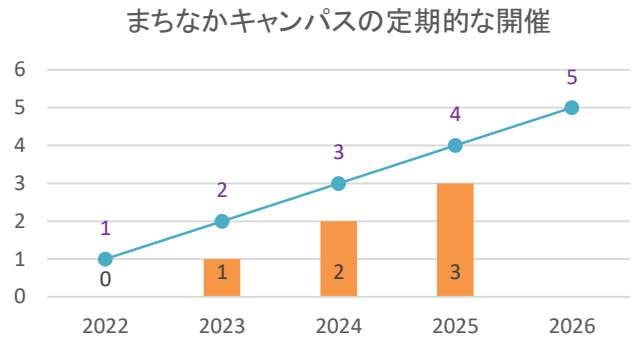
高等教育機関の学生や教員と市民団体が連携して交流事業等を行う際の費用の一部を補助することにより、学生等の市民活動への参画を促進します。
また、島根県立大学の学生による小中学生の学習支援や、商店街等で出店やパフォーマンスを行う「まちなかキャンパス」等を通して、学生と市民との交流を推進します。

主な事業・取組
□大学等高等教育機関と連携した
□まちづくり推進事業
□小中学生学習支援事業
□まちなかキャンパス事業
□島根県立大学Newsの市報掲載

2025年度 主な取組と成果 （政策企画課）	○大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金により、高等教育機関の学生や教員と市民活動団体との交流事業を支援しました。（13団体） ○島根県立大学生が地域で取り組まれている活動発表の場として、まちなかキャンパスを開催しました。 ○広報はまだに毎月、県立大学Newsを掲載し、県立大学の活動等を市民等が身近に感じる取組を行いました。
今後の展開 （政策企画課）	○事業を通じて地域との連携を推進し、高等教育機関とのまちづくり実現に向けた支援を行います。 ○広報等を通じて島根県立大学の情報発信を継続して行います。

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
121	**大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加** （大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の令和4～8年度の累計）	年間1件	28件	49件	175.0%	A
122	**まちなかキャンパスの定期的な開催** （まちなかキャンパスの開催回数の令和4～8年度の累計）	年間0回	4回 以上	3回	75.0%	B





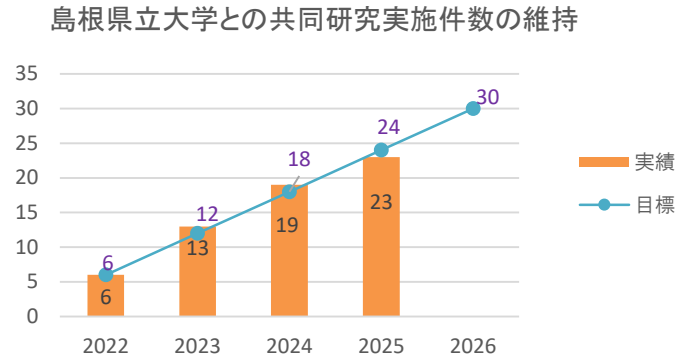
主要施策2	**高等教育機関の知的資源活用**

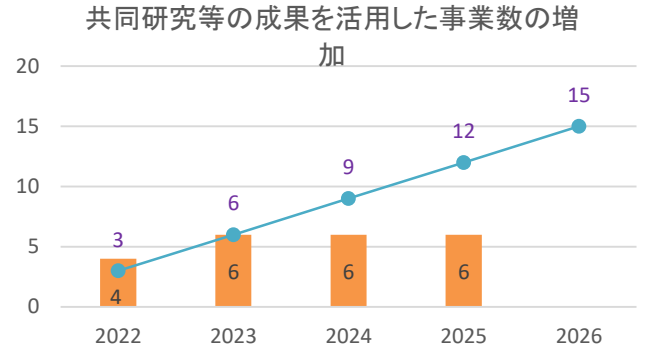
島根県立大学との共同研究に取り組むとともに、地域振興に資する学生の研究活動を奨励し、得られた研究成果をより実効性の高い施策の企画立案に活かします。
また、高等教育機関の教員が有する専門的な知識や識見を施策へ反映するため、附属機関の委員等に積極的に委嘱します。
また、高等教育機関の公開講座や特別講演会等への市民参加を促進し、まちづくりや人づくりの推進につなげます。

主な事業・取組
□島根県立大学との共同研究事業
□島根県立大学学生研究奨励金等給付事業
□公開講座等の情報発信

2025年度 主な取組と成果 （政策企画課）	○市の課題について県立大学との共同研究を行いました。（4件） ○島根県立大学学生研究奨励事業では、学生の研究に対して奨励金を給付し、支援を行いました。（奨励金7件、報奨金4件）
今後の展開 （政策企画課）	○県立大学との共同研究を引き続き行い、市の課題解決、施策への反映を促進します。 ○研究奨励事業は令和7年度をもって終了とし、より実践的な活動に対する支援を行います。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
123	**島根県立大学との共同研究実施件数の維持** （島根県立大学との共同研究実施件数の令和4～8年度の累計）	年間6件	24件以上	23件	95.8%	B
124	**共同研究等の成果を活用した事業数の増加** （共同研究等の成果を活用して実施した新規事業及び改善等を行った既存事業の数の令和4～8年度の累計）	年間2事業	12事業	6事業	50.0%	B





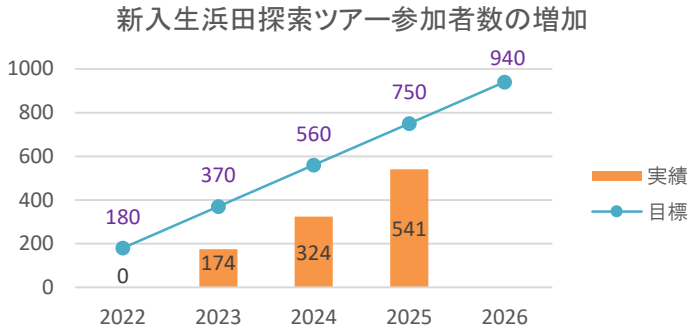
主要施策3　高等教育機関の学生支援

高等教育機関で学ぶ学生が充実した学生生活を送ることで「浜田」に親しみを感じ、卒業後の定住や交流人口の創出につながるよう、本市の魅力の積極的なＰＲや学園祭等の学生主催行事に対する支援等に取り組みます。
また、本市出身の大学生に対しては、坂根正弘奨学金制度や山藤功奨学金制度等によって経済的負担の軽減を図り、優秀な人材の育成につなげます。

主な事業・取組
□新入生浜田探索ツアー事業
□学生主催行事（学園祭等）への助成
□学生相談窓口
□各種奨学金制度

2025年度 主な取組と成果 （政策企画課） （教育総務課）	○浜田の魅力をより知ってもらう機会としてバスで巡る浜田探索ツアーを実施しました（参加校4校）。2022年度はツアー実施ができなかったため、実績は0人でした。そのため、4年間で750人という目標に対し、達成率は72.1%となりました。（政策企画課） ○学園祭支援では、島根県立大学の海遊祭への助成を行いました。（政策企画課） ○坂根正弘奨学金では、大学に進学する学生に対して奨学金を給付（2人）しました。（政策企画課） ○浜田市奨学金制度（貸与型）及び山藤功奨学金制度（給付型）により、奨学金を貸与または給付することで、向学心を持つ学生が学業に専念できるよう支援を行いました。（教育総務課） ○両奨学金ともに他の奨学金（浜田市除く。）との併給が可能であることや、貸与型は無利子であることから、一定のニーズがあります。（教育総務課） ○貸与型には独自の返還免除制度があり、卒業後にＵターンを望む学生の支援にもつながっています。（教育総務課）
今後の展開 （政策企画課） （教育総務課）	○平成27年度から浜田の魅力をより知ってもらう機会として実施してきた浜田探索ツアーは、令和7年度をもって終了とし、卒業後の市内就職機会の創出を目的として、市内事業者の有償インターンシップへの支援を行います。（政策企画課） ○坂根正弘奨学金については、令和8年度からの給付人数を3名とし、給付額を上限6万円に引き上げを行います。また、各種奨学金事業を行うことで、人材育成に努めます。（政策企画課） ○引き続き市内中学校及び県内高等学校に制度内容の周知を行い、経済的な理由により修学が困難な学生に対し情報提供ができるよう努めます。（政策企画課・教育総務課） ○各種奨学金事業を行うことで、人材育成に努めます。（教育総務課）

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
125	**新入生浜田探索ツアー参加者数の増加** （新入生浜田探索ツアー参加者数の令和4～8年度の累計）	年間0人	750人	541人	72.1%	B



4　人権を尊重するまちづくりの推進　～一人一人が大切にされるまち～

基本方針	◆一人一人の個性や違いを尊重し、様々な文化や多様性を認め合い、共に支え合う「共生の心」の醸成に努めるとともに、人権が人々の思考や行動の基準として日常生活に根付き、次の世代に引き継ぐことができる「人権という普遍的な文化」の構築に向けて取り組みます。

主要施策1	すべての人が大切にされる人権教育･啓発の推進

人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらにもつ権利」であって、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。

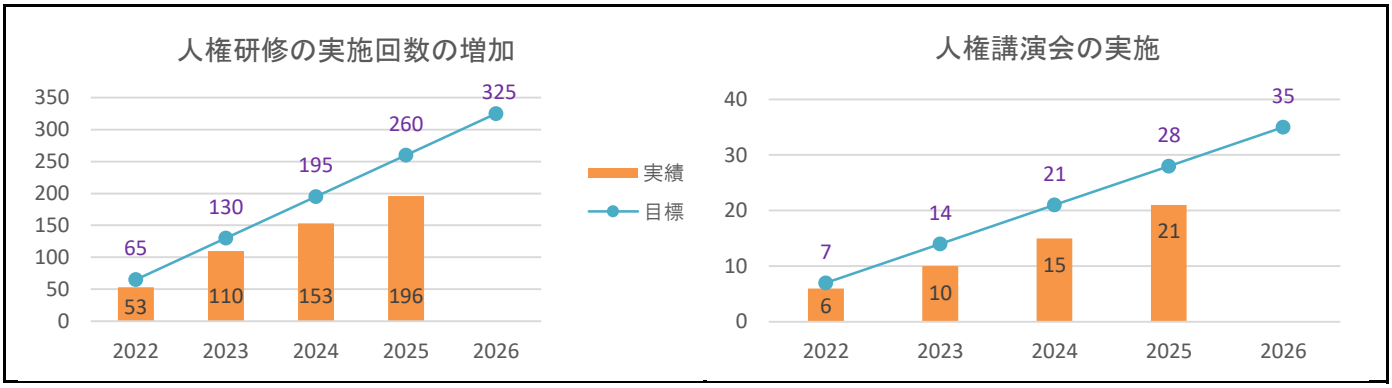
自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるように、市民、事業所、職員への人権研修の実施など、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を行い、様々な人権問題について認識を深めるとともに、差別を見抜き、差別をなくす実践力を高める取組を進めます。

また、本市全体における人権尊重の理念の普及と人権尊重のまちづくりを一層推進するため、条例の制定についても検討します。

主な事業・取組
□人権尊重のまちづくり推進事業
□人権啓発推進事業
□人権教育推進事業
□同和教育推進事業

2025年度 主な取組と成果 （人権同和教育啓発センター）	○指導主事派遣による人権研修（巡回講座）を行うことで、日々変化する人権課題の認識や視点について学ぶ機会を提供し、人権教育・啓発を図りました。また、事業所への人権研修の機会を提供するため、浜田商工会議所会員の事業所へチラシを配布し、講師派遣の制度周知を行いました。 ○人権講演会の実施は、市や人権教育・啓発推進組織が主催となって実施しました。講師には島根県職員や専門家を招聘してテーマに応じた講演を行っていただき、参加者から好評を得ました。 ○浜田市人権を尊重するまちづくり条例の理念普及のため、引き続き小学校新1年生及び高等学校生徒へ啓発用ハンドブックを配布しました。また、広報はまだ12月号では、人権週間の機会にあわせて同条例を紹介する記事を掲載し、理念の普及を図りました。
今後の展開 （人権同和教育啓発センター）	○事業所での人権研修の機会を提供するため引き続き浜田商工会議所と連携して取組み、人権啓発の更なる推進を図ります。 ○人権講演会の内容については、社会情勢に応じたテーマや講演会参加者のアンケート結果で関心の高い分野から選定して開催します。 ○浜田市人権を尊重するまちづくり条例の理念の更なる普及のため、啓発用ハンドブックの小学校新1年生への配布や広報を行います。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
126	**人権研修の実施回数の増加** （指導主事が講師となる人権研修（巡回講座）の年間開催回数の令和4～8年度の累計）	年間43回	260回	196回	75.4%	B
127	**人権講演会の実施** （本市や人権教育・啓発推進組織が主催する人権講演会の年間開催回数の令和4～8年度の累計）	年間3回	28回	21回	75.0%	B



5　男女共同参画社会の推進　～性別にとらわれることなく、誰もが自分らしく生活できる社会を～

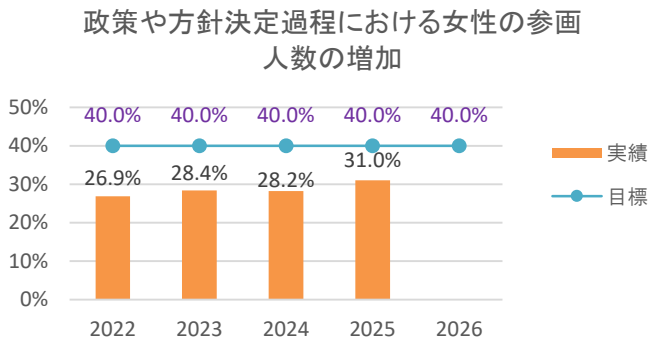
基本方針	◆性別や年齢にかかわりなく、お互いを尊重しながら多様な生き方を選択し、誰もが自分らしく生活できるよう、性別役割分担意識や性差に関する偏見と固定観念の解消に取り組み、男女共同参画の意識づくりを推進します。また、あらゆる分野で女性が活躍できるよう、施策や方針決定過程への女性の参画を推進します。

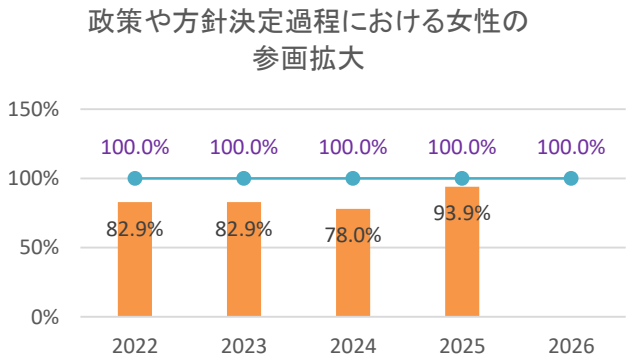
主要施策１	男女共同参画の理解促進
社会的慣習や性別による固定観念、無意識の思い込みなどによって男女平等の意識が阻まれることのないよう、男女双方の意識を変えていく取組や、固定観念を植え付けない取組を進めます。 主な事業・取組 □男女共同参画推進事業 □性別役割分担意識に基づく慣行等の見直しを目的とした学習会等の開催 □家庭・職場・地域におけるリーフレット配布等の広報啓発活動	
2025年度 主な取組と成果 （人権同和教育啓発センター）	○作成したカレンダーを活用し、フェスティバルに出展して啓発活動を行うなど、カレンダーを使用した取組を関係団体と行い、実践に向けた知識と技術の向上を図りました。 ○ジェンダー関連等の書籍寄贈を通じて、性別による思い込みや偏見等の解消に向けた取り組みを行いました。 ○まちづくりセンター職員を対象に含めた男女共同参画（ジェンダー）研修を行い、センター職員の知識向上に努めました。
今後の展開 （人権同和教育啓発センター）	○引き続き、作成したカレンダーを活用し、男女共同参画研修や座談会での活用等、カレンダーを使用した取組の研修を関係団体と行い、実践に向けて知識と技術の向上を図ります。 ○引き続き、ジェンダー関連等の書籍寄贈を通じて、性別による思い込みや偏見等の解消に向けた取り組みを行います。 ○まちづくりセンター職員対象の男女共同参画分野の研修を継続し、センター職員の知識習得に努めます。

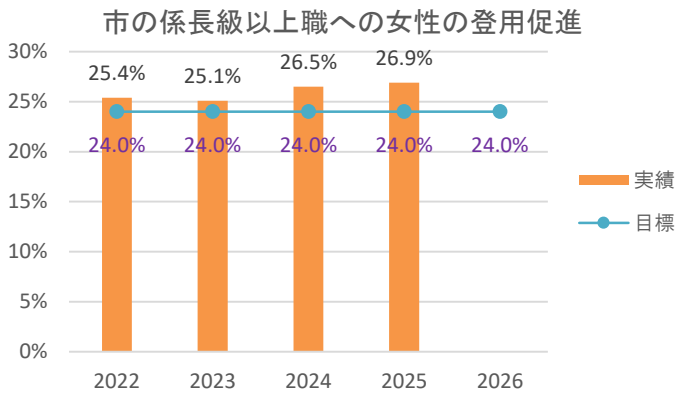
主要施策２	政策や方針決定過程への男女共同参画の推進
あらゆる分野において男女双方の意見が反映されるよう、各種審議会における政策や方針決定、自治会やＰＴＡなど地域における活動や方針決定の過程への女性の参画拡大に取り組みます。 主な事業・取組 □男女共同参画推進事業 □各種審議会等委員への女性の積極的な登用 □自治会、ＰＴＡなど地域における方針決定過程への女性の参画促進 □適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用	

2025年度 主な取組と成果 （人権同和教育啓発センター） （人事課）	○各種審議会への委員就任に対し、浜田女性ネットワークの理事、構成員から、17審議会に幅広く就任していただき、女性の視点で意見を言い市政に反映する機会を確保しました。（人権同和教育啓発センター） ○女性委員の就任を促すため要綱を作成し、各審議会の担当課を集めてヒアリングを行い、女性の参画率向上に取組みました。（人権同和教育啓発センター） ○地域における防災研修を地域自主防災組織と開催し、各場面において、男女共同参画の視点を取り入れることの必要性等について、気づきの場を提供することができました。（人権同和教育啓発センター） ○適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用を進め、市の係長級以上に占める女性割合は26.9％となりました。（人事課）
今後の展開 （人権同和教育啓発センター） （人事課）	○各審議会等への委員就任を引き続き働きかけていき、女性の視点での意見を広く反映させる機会の確保を行います。（人権同和教育啓発センター） ○作成した要綱に基づき、各審議会担当課へのヒアリングを継続するとともに女性委員の就任の意義について庁内で学ぶ機会を設け、女性の参画率向上に向けた取組みを行います。（人権同和教育啓発センター） ○引き続き、地域における防災をテーマとした研修を各地域の自主防災組織やまちづくりセンターと開催し、男女双方の意見をふまえて今後の防災計画や男女共同参画計画に反映されるよう取組みます。（人権同和教育啓発センター） ○引き続き、適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用を推進します。（人事課）

代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
128	**政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加** （各種審議会等への女性の参画率）	23.5%	40.0%	31.0%	77.5%	B
129	**政策や方針決定過程における女性の参画拡大** （女性委員を含む各種審議会等の比率）	78.0%	100.0%	93.9%	93.9%	B
130	**市の係長級以上職への女性の登用促進** （市役所における係長級以上の職に就く女性職員の割合）	17.9%	24.0%	26.9%	112.1%	A







地域別計画　～地域の個性を活かしたまちづくり～

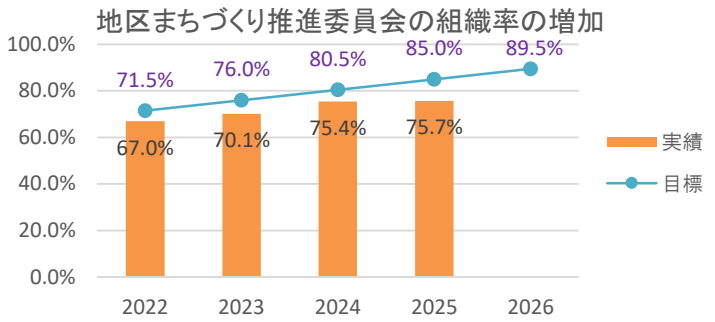
Ⅰ　浜田地域　～水産浜田の復活と浜田駅周辺の賑わい創出、協働による持続可能なまちづくり～

基本方針	◆浜田地域は、本市の中心機能を有し、市全体での魅力を創出し、経済的な波及効果を生み出す施策を周辺地域と連携して進めます。 　特に、浜田漁港と浜田駅周辺エリアの活性化を重点政策と位置付け、部門別で掲げた各種施策を推進します。 ◆地域の多様な主体が連携した、協働によるまちづくりを進めます。

主要施策１	浜田漁港と浜田駅周辺エリアの活性化
浜田地域の水産業は、漁業者に加え、水産物を取り扱う仲買・水産加工・流通・小売など裾野が広く、浜田地域を代表する産業であり、部門別で掲げた各種施策の推進を図ることで、水産関連産業を活性化させ、周辺エリアの賑わい創出に取り組みます。 　また、ＪＲ浜田駅周辺は浜田市の玄関口であり、商業・医療福祉・交流文化の中心エリアとして　賑わい創出を図るため、部門別で掲げた各種施策を推進します。 主な事業・取組 □高度衛生管理型荷捌所整備事業 □浜田漁港活用推進事業 □浜田駅周辺整備事業	
2025年度 主な取組と成果 （水産振興課） （建設企画課）	○ＪＲ西日本による旧君市踏切撤去工事に併せ、取付市道部の閉鎖工事を行いました。（建設企画課） ○浜田漁港周辺エリア活性化イベント実行委員会では、2025年に1件の共催と2件の開催費補助を実施しました。来場者は、延べ2,550人の来場がありました。（水産振興課）
今後の展開 （水産振興課）	○イベントテントの更なる市民活用の促進を図ることで浜田漁港エリアの活性化を図ります。（水産振興課）

主要施策２	協働による地域コミュニティの形成
活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。 　地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。 主な事業・取組 □まちづくり総合交付金事業 □地域づくり振興事業 □町内会・自治会への加入の促進	
2025年度 主な取組と成果 （まちづくり社会教育課）	○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：83団体） ○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助を行いました。（125件） ○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。まちづくりコーディネーターがヒアリング等を行い、設立に向けた定例会議の開催調整や事業実施の支援を行った結果、2団体が令和8年度に設立することとなりました。 ○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布する取組や浜田市公式サイトに外国語版チラシを掲載するなどして、加入促進に取り組みました。
今後の展開 （まちづくり社会教育課）	○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、浜田地区及び石見地区の地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地域の実情に応じた組織化への働きかけを行います。 ○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
131	**地区まちづくり推進委員会の組織率の増加** （地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率）	66.9%	85.0%	75.7%	89.1%	B

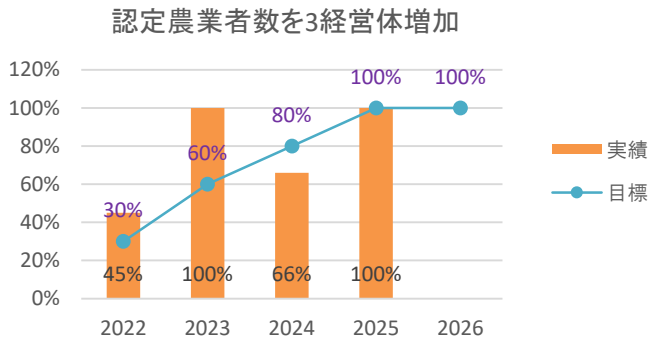


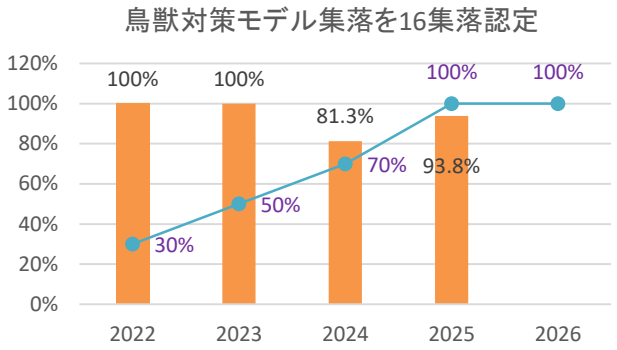
Ⅱ　金城地域　～協働と連携による産業振興･地域主体のまちづくり～

基本方針	◆農産品のブランド化や販路拡大を促進するとともに、営農体制を強化し、農地の保全に取り組みます。 ◆美又温泉の魅力を高め、地域と施設が連携した観光交流人口の拡大を目指します。 ◆地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの連携により、地域住民が参画する協働による地域主体のまちづくりを進めます。

主要施策1	農業振興と農地保全
大規模農業団地（新開団地、元谷団地）を中心とした有機野菜、花卉、果樹（大粒ぶどう）、トマト栽培や観光農園事業を促進し、産品形成とブランド化などにより、企業的農業経営の実践に取り組みます。 その他の農用地については、農業研修生制度を活用した担い手の育成や日本型直接支払制度を活用した農地管理の共同化、農地の集約、農業生産組織の法人化に取り組み、地域農業基盤の強化を図ります。 鳥獣被害に強い集落づくりとして、集落全体で野生鳥獣を寄せ付けない、餌場にしない環境づくりに取り組む集落を支援します。 主な事業・取組 □日本型直接支払制度 □農用地保全事業補助金 □農業研修生制度 □農業振興対策事業	
2025年度 主な取組と成果 （金城産業建設課）	○2025年度に新たに1名を認定農業者に認定し、地域農業の担い手として支援していきます。 ○有害鳥獣による農作物等の被害防止対策として認定した鳥獣被害対策モデル集落は、新規1件でした。引き続き新たなモデル集落の認定に向け町内会等への周知を行いました。
今後の展開 （金城産業建設課）	○日本型直接支払制度のうち中山間地域等直接支払制度については、令和7年度から第6期対策が5年間を協定期間として開始しました。集落間のネットワーク化の取り組みや、スマート農業機械等を活用した農作業の省力化の取組を支援します。 ○農作物等の被害防止政策として、モデル集落を認定し、環境整備・侵入防護柵の設置・有害鳥獣捕獲の3つの基本的な項目について取り組みます。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
132	**認定農業者数を3経営体増加** （認定農業者の増加に向けた進捗率）	0%	100%	100.0%	100.0%	A
133	**鳥獣対策モデル集落を16集落認定** （鳥獣対策モデル集落の認定に向けた進捗率）	0%	100%	93.8%	93.8%	B





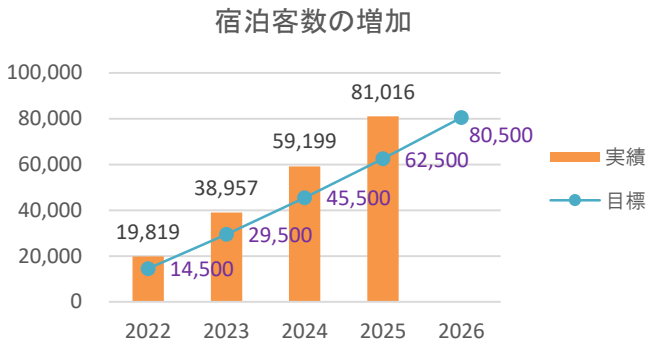
主要施策2　観光交流人口の拡大

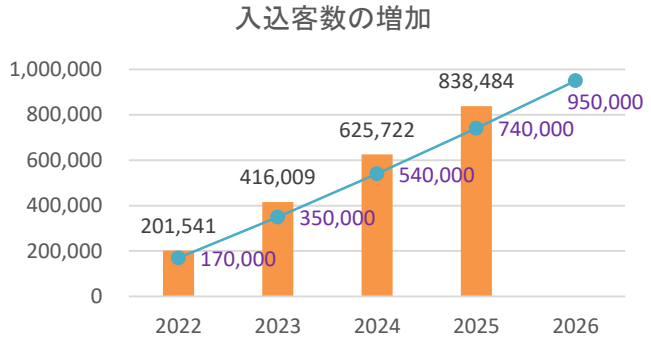
本市の重要な観光資源である美又温泉については、医学的・化学的見地からの調査結果を活かし、島根県が推進する美肌観光の取組と連携しながら、新たな顧客の獲得に努めます。
また、観光施設間の連携を強め、情報共有とおもてなし向上に努めつつ、ポストコロナの新時代を見据えたマイクロツーリズムの推進などにより入込客の増加を図ります。

主な事業・取組
□美又温泉の魅力づくり
□観光交流促進事業
□美又温泉の景観づくり

2025年度 主な取組と成果 （金城産業建設課）	○美又温泉外湯施設の建設工事に着手しました（R8年度完成予定）。また、サブコアエリア（駐車場、公衆トイレ、温泉スタンド新設）の詳細設計を行いました。 ○美又温泉は、温泉総選挙2025にて3年連続となる全国第1位を獲得し、その結果を活かしたPRに取り組みました。 ○金城地域の情報発信を行う「かナビ！」を活用して、地域の観光、イベントの情報発信や各施設のPRに取り組みました。
今後の展開 （金城産業建設課）	○美又温泉外湯建設工事、サブコアエリアの整備を行い、令和8年12月のオープンに向けた準備を進めます。 ○美又温泉の泉質やエビデンス、温泉総選挙3年連続全国第1位等の結果を活かしたPRを引き続き実施し、美又温泉の入込客・宿泊客の増加に取り組みます。 ○金城地域内の各施設との連携を図り、地域全体の入込客数の増加を目指します。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
134	**宿泊客数の増加** （年間宿泊客数の令和4～8年度の累計）	年間13,466人	62,500人	81,016人	129.6%	A
135	**入込客数の増加** （年間入込客数の令和4～8年度の累計）	年間155,354人	740,000人	838,484人	113.3%	A





主要施策3	まちづくり活動のステップアップ

各地区特産品の開発、朝市・産直市などの賑わい創出活動や都市住民との交流活動、さらには高齢者等交通弱者に対する移動手段の確保など、各地域の活性化と課題解決に向けたまちづくり活動のステップアップに、地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターが連携・協力して取り組みます。

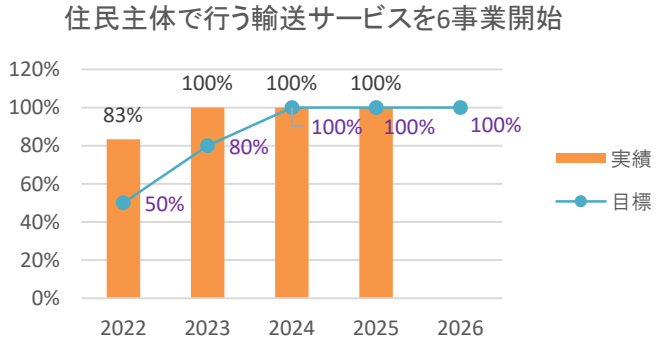
また、地域で活動する団体と相互に連携したまちづくり活動を推進し、個々の力では成し得なかった課題解決を図るとともに、活動の担い手やリーダーを育成する人材確保を進めます。

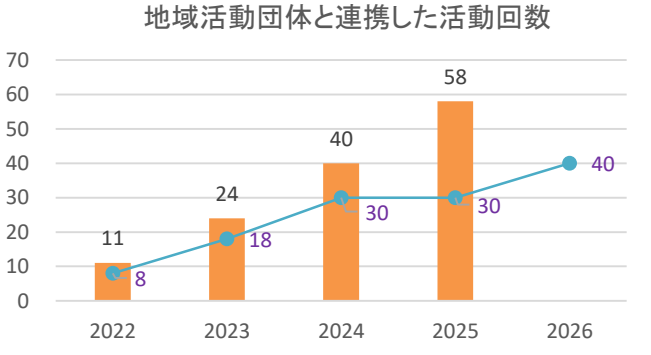
主な事業・取組

□地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの連携
□まちづくり連絡会
□学生の支援・協働
□住民主体の輸送サービス事業

2025年度 主な取組と成果 （金城防災自治課）	○高齢者等交通弱者の移動手段の確保対策については、各地区まちづくり推進委員会が市の補助金を活用し、あいのりタクシー事業の実施やボランティアタクシーの運行に取り組みました。 ○まちづくり活動については、地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンター、地域で活動する各種団体と連携して地域課題解決に取り組みました。田んぼオーナー制度、草刈り支援「てごの日」などの農業イベントでの担い手確保対策、産直市、カレーの日等の運営において地元小中学生や大学生など地域内外の多様な世代を活動に巻き込み関係人口の創出を図り、次世代に繋がる取組を行いました。
今後の展開 （金城防災自治課）	○地域が抱える担い手不足対策として、地域内外のさまざまな団体との連携した取り組みを継続、発展させることにより、事業に関わる人材から新たな担い手やリーダーの育成を行います。 ○移動手段の確保については、引き続き、各地域の実情に合わせた移動手段の確保とともに一層の周知に取り組みます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
136	**住民主体で行う輸送サービスを6事業開始** （各地区まちづくり推進委員会が行う輸送サービスについて、1事業開始することを目標とした進捗率）	0%	100%	100%	100.0%	A
137	**地域活動団体と連携した活動回数** （地区まちづくり推進委員会と地域活動団体が連携して行う活動回数の令和4～8年度の累計）	年間6回	30回	58回	193.3%	A





Ⅲ　旭地域　～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

基本方針	◆人・農地プランの実行による農地保全と、ブランド米の生産・販売拡大による農業振興を進めます。 ◆旭温泉等の地域資源を活用した交流人口の拡大を進めます。 ◆地域住民と行政が協働し、地域の課題解決に向けた取組を行い、まちづくり活動の実践を推進します。

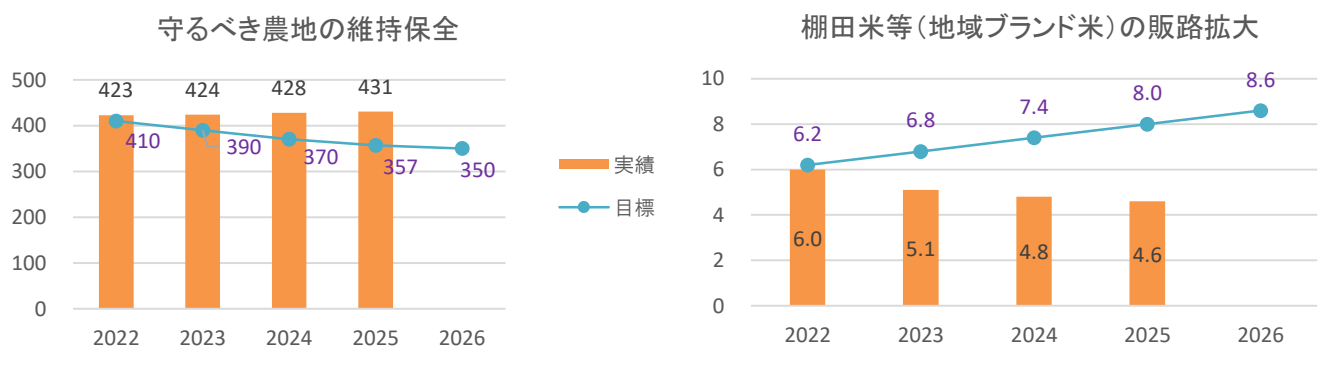
主要施策1	農地保全と農業振興

農業従事者の高齢化に伴う農地の流動化を見据え、担い手となる認定農業者等の育成及びサポート経営体の体制整備、強化を行うことで、農地の保全や地域の維持に努めます。
また、地域の特色ある棚田米等をブランド米として積極的に販売することで、農家所得の向上を図るとともに、赤梨の産地維持のため、改植や時期に合わせた営農指導、遊休農地の利活用等に取り組みます。

主な事業・取組
□認定農業者、サポート経営体等への支援
□棚田米等のブランド化、販路拡大の支援
□棚田地域の活動への支援

2025年度 主な取組と成果 （旭産業建設課）	○棚田米については、作付面積は微減となりましたが、生産体制を維持しています。 ○地域計画の見直しを含め、再度守るべき農地について地域において検討を進めました。 ○棚田地域へ、農地保全活動（石積み補修）に対する支援を行いました。
今後の展開 （旭産業建設課）	○中山間地域等直接支払制度等を活用し,農地保全に努めるとともに、必要に応じて地域計画の見直しを図りながら、農地維持の取組に対して支援を継続していきます。 ○担い手への農地集積がしやすいよう、地域での話し合いへ参加するなど、地域で行う農地保全の体制整備に努めます。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
138	**守るべき農地の維持保全** （質の高い農地への転換により遊休農地化を防ぐ（維持保全率77%））	438ha	357ha	431ha	-	A
139	**棚田米等（地域ブランド米）の販路拡大** （地域の特色ある米をブランド米として販売（ブランド米販売面積率30%））	5.4ha	8.0ha	4.6ha	57.5%	B



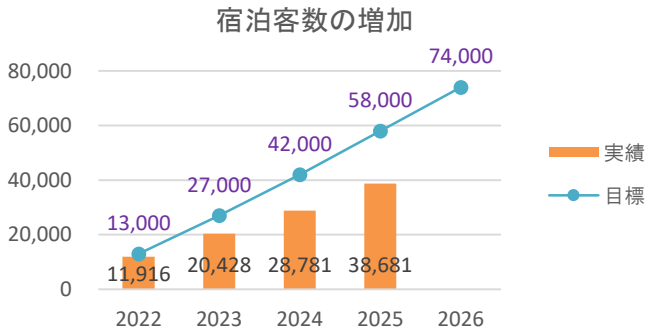
主要施策2	交流人口の拡大

旭温泉水を活用した土産品等の商品開発や、良好なアクセスと、気軽にゆったりくつろげる旭温泉の魅力を活かし、ポストコロナに対応した受入れ環境の整備による誘客促進に取り組み、観光交流人口の増加を図ります。
また、石積み棚田等の自然あふれる豊かな農村景観、地域のほたる祭りや雪合戦大会、石見神楽等、現在ある魅力的で貴重な地域資源の情報発信を強化し、交流人口の拡大を推進します。

主な事業・取組
□旭温泉の魅力づくりと情報発信の強化
□地域の交流促進イベント開催への支援

2025年度 主な取組と成果 （旭産業建設課）	○温泉施設で組織する旅館組合と定期的に協議を実施し、温泉総選挙2025の取組を支援するとともに、温泉施設での石見神楽上演を行い、集客に努めました。 ○旭温泉まつり、旭ふる里まつりや雪合戦大会など、各地域で実施されたイベントへの支援を行いました。
今後の展開 （旭産業建設課）	○旭温泉旅館組合と引き続き連携し、広島PRセンターと協力しながら情報発信を行い、誘客につながる取組を進めます。 ○地域で開催される交流イベント等の情報発信に対して支援を行います。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
140	**宿泊客数の増加** （地域内宿泊施設の年間宿泊客数の令和4～8年度の累計）	年間 11,313人	58,000人	38,681人	66.7%	B



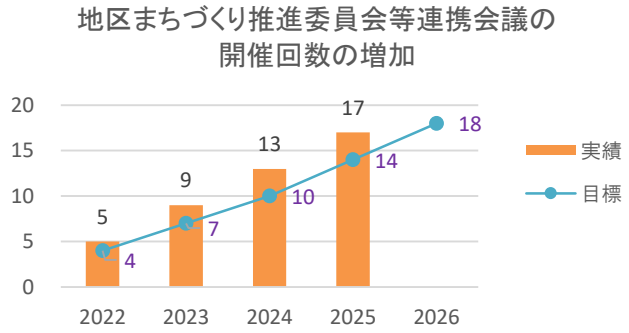
主要施策3	地域住民主体のまちづくり活動の推進

人口減少や少子高齢化の現状において、地域活動を維持していくため、地区まちづくり推進委員会と自治会等の自治組織の連携を進めていきます。
また、高齢者の移動手段の確保など地域の課題解決に向けては、地域コミュニティの自助・共助による住民主体での組織の活動を支援します。
協働のまちづくりとしては、地区まちづくり推進委員会を中心とした地域住民と行政が協働し、住民一人一人が参画するまちづくり活動の実践を推進していきます。

主な事業・取組
□地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催
□地域リーダーの育成
□集落機能再編・強化事業

2025年度 主な取組と成果 （旭防災自治課）	○旭地域まちづくり推進委員会連絡会議を開催し、各地区委員会の取組状況や課題を共有しました。あわせてワークショップを実施し、各自が当事者意識を持って活動に臨むきっかけづくりや、様々な価値観に触れる機会を創出することができました。
今後の展開 （旭防災自治課）	○引き続き、各地域の活動や課題解決のための支援を行っていきます。 ○地区まちづくり計画の見直しの支援を行っていきます。 ○地域リーダーの育成に向け、まちづくりセンターと連携しながら、学びの場を提供し、地域活動の実践につなげていきます。

	代表的な目標	策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
141	地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加（地域内団体との連携会議の年間開催回数の令和4～8年度の累計）	年間3回	14回	17回	121.4%	A

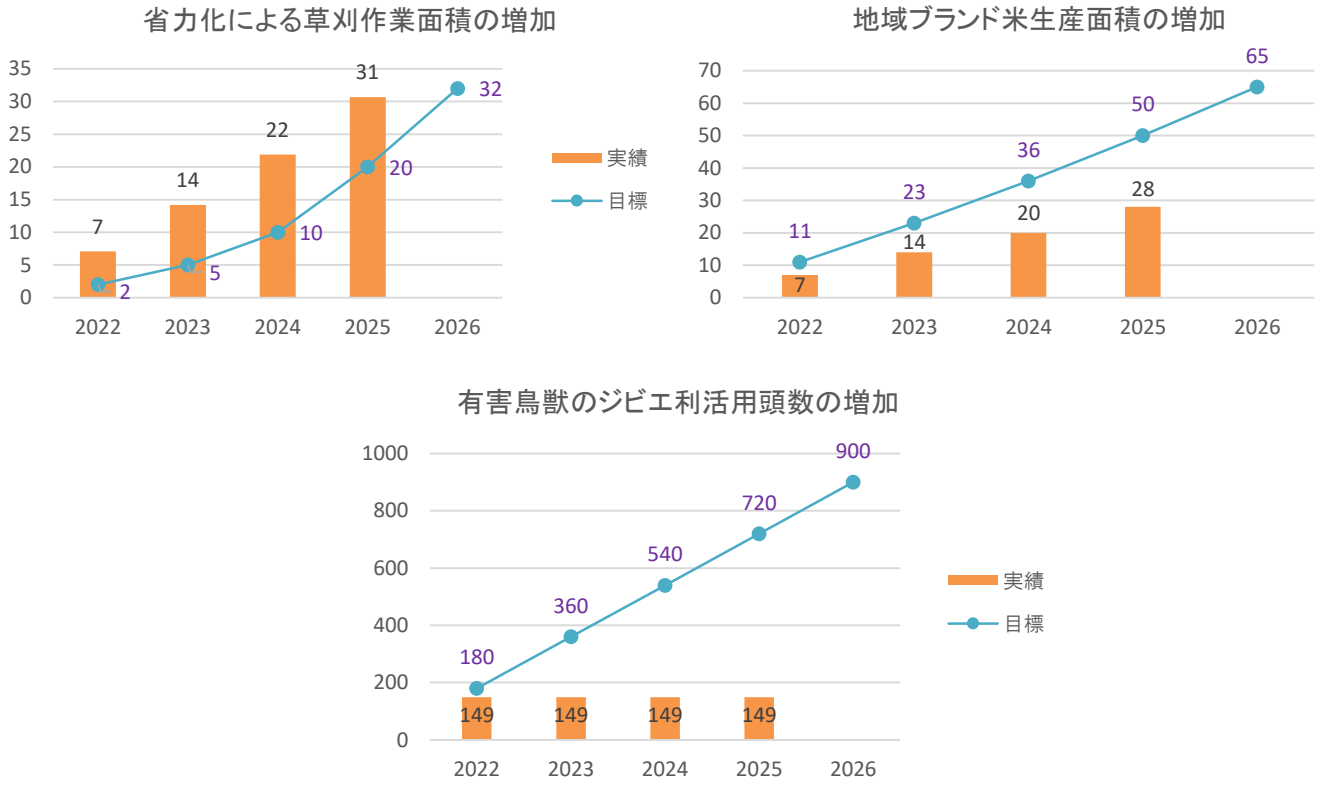


Ⅳ　弥栄地域　～持続可能な農林業と体験交流の促進、協働によるまちづくり～

基本方針	◆基幹産業である農業の強化に向けて、農事組合法人の合併、担い手の連携により後継者の育成、儲かる農業の実践を目指します。 ◆　「弥栄に来てよかった！また来たい！」と思える魅力を創出し、交流人口の拡大に取り組むことで、雇用や定住に結び付け、人口の自然減少と社会減少の抑制を進めます。 ◆山を育て守り続けることで、環境保全等の公益的機能の向上を図り、そこで生み出される資源と景観を産業や交流に活かした循環型社会の構築を目指します。 ◆住民と行政が地域の未来像を共有し、協働による地域一帯での取組を推進し、子どもから高齢者までが安心していきいきと暮らせる「住みよい弥栄」づくりを目指します。

主要施策1	次世代につなげる農業振興
農事組合法人の合併や集落営農組織・担い手の連携等による「地域営農」を推進し、地域全体で持続可能な農業を目指します。 ドローンや除草ロボットなどの農業機械の共同利用、ほ場整備による面的整備を行い、農作業の効率化・省力化を図ります。 地域ブランド米やイノシシ肉等の販路拡大と６次産業化の推進により地域ブランド米生産面積の拡大を行い、農地維持を図ります。 主な事業・取組 □集落営農組織の連携支援 □農事組合法人の合併支援 □圃場整備事業の推進	
2025年度 主な取組と成果 （弥栄産業建設課）	○圃場整備事業については、杵束地区及び安城地区を計画的に実施しています。 ○ドローンによる防除や草刈ロボットを活用した農作業受託を行いました。年々取組面積が増加しており、持続的な農業の一助となっています。 ○ジビエの推進については、豚熱終息の見通しが立たない状況であり、引き続き個体引取りを休止しています。
今後の展開 （弥栄産業建設課）	○圃場整備事業（杵束地区、安城地区）を計画的に実施し、引き続き担い手が持続的な営農できるよう事業を進めます。 ○適期に受託作業ができるようオペレーターの確保及び機械の増強を行い、作業効率の向上を図ります。 ○ジビエの推進については、豚熱終息の見通しが立たない状況であり、引き続き個体引取りの再開は困難な状況です。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
142	**省力化による草刈作業面積の増加** （除草ロボットによる草刈作業実面積の令和4～8年度の累計）	年間0ha	20ha	31ha	153.4%	A
143	**地域ブランド米生産面積の増加** （付加価値のついた地域全体を対象としたブランド米生産面積の令和4～8年度の累計）	年間10ha	50ha	28ha	56.1%	B
144	**有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加** （獣肉加工処理施設でジビエ利活用を目的として処理した頭数の令和4～8年度の累計）	年間175頭	720頭	149頭	20.7%	C



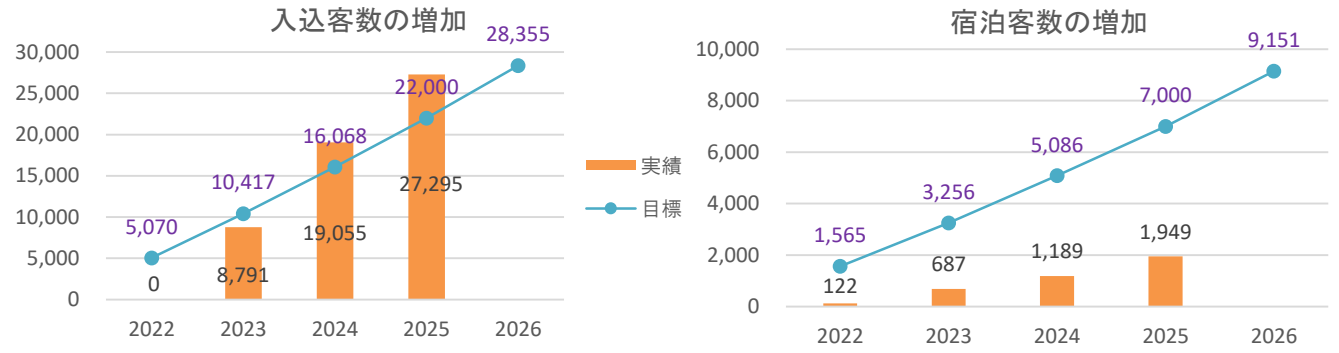
主要施策2	交流人口の拡大

ふるさと体験村を拠点とし、「笠松市民の森」をはじめとした豊かな自然環境と農山村文化を活かした田舎暮らし体験の提供を推進することで、交流人口の拡大や第一次産業の活性化を図ります。特に新型コロナウイルス感染拡大による影響を鑑み、感染状況を見極めたうえで事業を段階的に実施するとともに、ポストコロナ時代に対応するサービスの提供やＳＮＳを含むオンライン媒体でのコミュニケーションや情報発信に取り組みます。

主な事業・取組
□市有林の計画的施業
□交流イベント定着の支援
□ふるさと体験村の維持管理

2025年度 主な取組と成果 （弥栄産業建設課）	○地域の拠点として交流人口の拡大の取り組みや情報発信を行いました。レストランの食材に地元産のそばや有機野菜を活用することで、農家の所得向上と第一次産業の活性化につながりました。 また、どぶろく製造許可の免許を取得しました。
今後の展開 （弥栄産業建設課）	○どぶろく販売により、宿泊客や入込客数の増加を図る。また、イベントの発信や開催を継続しておこない交流人口の拡大につなげます。 ○近年の暑さ対策として空調の整備を行い、利用者が快適に過ごせる環境づくりを進めます。 ○SNSやホームページ等を活用し、県内外へ地域の魅力や活動内容の情報発信を行います。

代表的な目標		策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
145	**入込客数の増加** （年間入込客数（ふるさと体験村）の令和4～8年度の累計）	年間0人	22,000人	27,295人	124.1%	A
146	**宿泊客数の増加** （年間宿泊客数（町内）の令和4～8年度の累計）	年間292人	7,000人	1,949人	27.8%	C



主要施策3　安心して暮らせる協働のまちづくりの推進

地区まちづくり推進委員会の再編による地域協議会・自治会等の各組織間の連携を進め、目的や将来像を共有することで更なる連携強化を図り、地区まちづくり推進委員会と行政が協働による問題解決に向けた取組を行います。
また、自主防災組織の育成支援にあわせて、避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、行政・地区まちづくり推進委員会等が積極的に関与し、高齢者・障がい者が安心して暮らせる「弥栄のみらい」づくりを目指します。

主な事業・取組
□地区まちづくり推進委員会と協働した課題解決の取組
□子ども支援
□公共交通の検討
□避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援

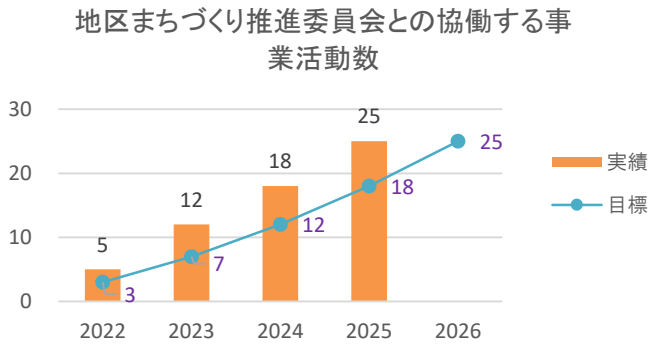
2025年度 主な取組と成果（弥栄防災自治課）（弥栄市民福祉課）

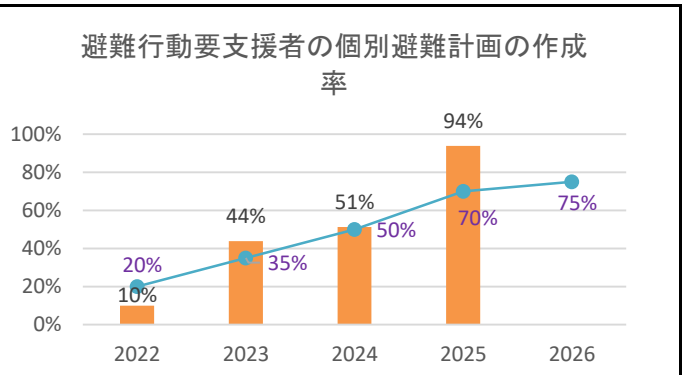
○弥栄地域では2団体のまちづくり委員会を1本化し、5年目を迎えました。弥栄地区まちづくり計画「生きる術（すべ）のある町弥栄」を基に各部会で事業の見直しをおこない、継続事業だけでなく新規事業を立ち上げ、活動されました。（防災自治課）
○避難行動要支援者の個別避難計画作成については、未作成の自主防会長や自治会長に作成支援を積極的に行い、2025年度末では93.9%の作成となりました。（防災自治課・市民福祉課）

今後の展開（弥栄防災自治課）（弥栄市民福祉課）

○弥栄地区まちづくり計画「生きる術（すべ）のある町弥栄」を基に、6年目という折り返し地点を迎えるため、引き続き地域課題・生活課題を地域で共有し、目指すべき将来像に向け、弥栄地域のまちづくり委員会（弥栄のみらい創造会議）とともに取り組みます。（防災自治課）
○避難行動要支援者の個別避難計画作成に向け、引き続き作成支援を積極的に行い、100%を目指します。（防災自治課・市民福祉課）

代表的な目標		策定時現状値（2020年度）	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
147	**地区まちづくり推進委員会との協働する事業活動数** （地区まちづくり推進委員会と協働で行う事業活動（イベント等）数の令和4～8年度の累計）	年間0回	18回	25回	138.9%	A
148	**避難行動要支援者の個別避難計画の作成率** （避難行動要支援者に対し、行政、地区まちづくり委員会、自主防災組織が民生委員等と協力して作成する計画数（弥栄地域該当者からの比率））	10%	70%	94%	134.1%	A



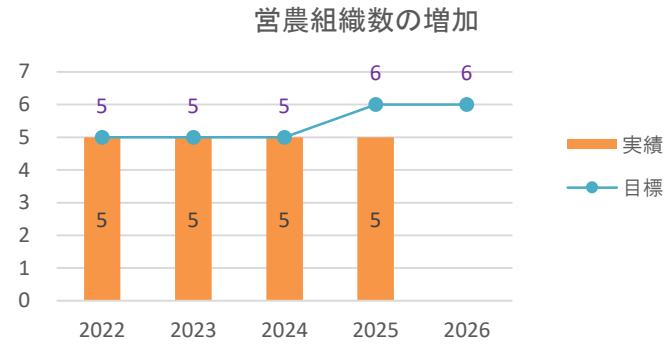


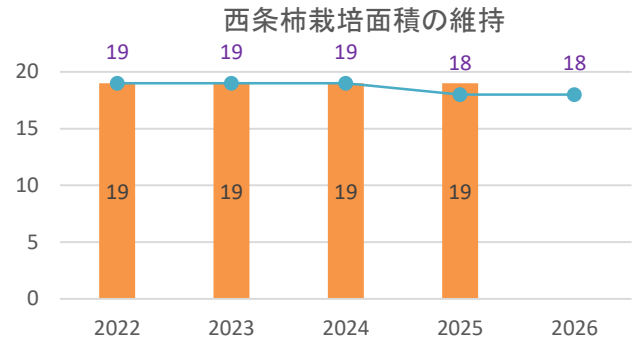
Ⅴ　三隅地域　～地域資源を活かしたまちづくり、住民主体のまちづくり～

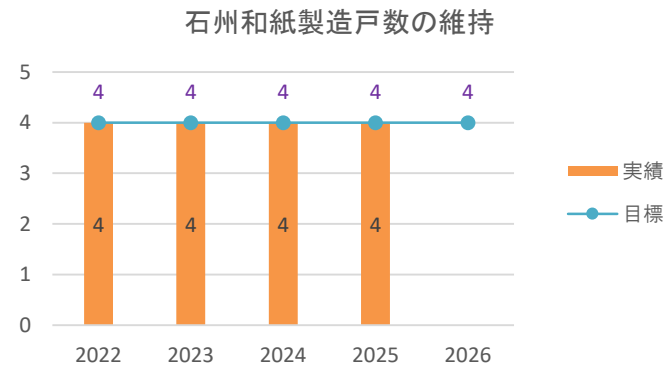
基本方針	◆西条柿や石州和紙等の地域資源を活かした産業振興を進め、地域の活性化を図ります。 ◆住民と行政が協働し、住民一人一人がいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。

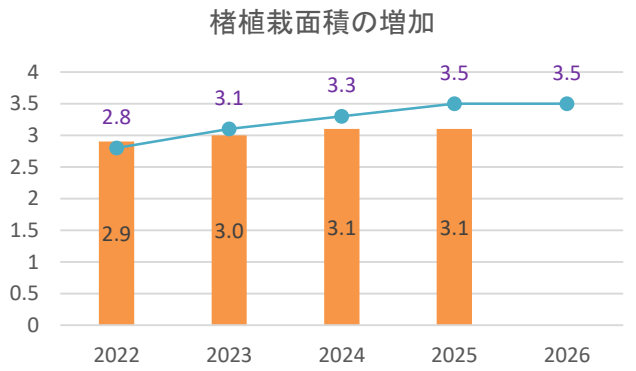
主要施策1	産業振興
農地の保全に向けて、認定農業者やサポート経営体等の地域農業の担い手を核とし、集落、地域が連携して農業に取り組む体制づくりを進めます。 また、西条柿の産地を守るため、農地環境整備事業で整備した潅水施設を活用して品質の向上と所得の向上を図り、後継者の育成と担い手の確保を進めます。 石州和紙の後継者の育成や原材料の確保対策を行うとともに、国内外への情報発信や普及活動を行い、和紙の振興と技術の伝承に取り組みます。 主な事業・取組 □農業基盤整備事業 □日本型直接支払制度 □和紙の郷づくり・後継者育成事業 □楮植栽推進事業	
2025年度 主な取組と成果 （三隅産業建設課） （三隅防災自治課）	○農用地保全に向けて、新たな地域で地域計画を策定しました。また、西条柿産地の東平原地区では、潅水施設の水量確保のため取水口周辺の整備を行ったほか、中山間地域等直接支払制度（加算分）を活用し、農作業ボランティアの確保に努めました。（産業建設課） ○楮栽培については、現在の必要量は十分に確保されていることから、栽培面積の維持に努めました。（産業建設課） ○和紙事業者と後継者育成支援策について協議し、2026年度から石州半紙後継者育成支援事業（3年研修補助）の補助額を拡充するとともに、手漉き和紙滞在型研修等補助金（1週間程度の研修補助）を新設することとし、後継者育成支援に努めました。（防災自治課） ○小学校児童による楮栽培から手漉きまでの体験を関係団体等と連携して実施し、和紙への関心を高めました。（防災自治課）
今後の展開 （三隅産業建設課） （三隅防災自治課）	○策定した地域計画をブラッシュアップし、農地保全に取り組みます。東平原地区では、中山間地域等直接支払制度を活用して潅水施設の開閉バルブを遠隔操作できるよう整備し、省力化を図ります。（産業建設課） ○楮栽培については、中長期的に安定した収量が確保できるよう、栽培者及び栽培量の確保に努めます。また、栽培者と和紙事業者との研修会を開催するなど、良質な楮の確保に取り組みます。（産業建設課） ○和紙技術者の後継者育成支援については、石州半紙後継者育成支援事業（3年研修補助）と手漉き和紙滞在型研修等補助金（1週間程度の研修補助）を周知し、後継者の確保を継続して進めます。（防災自治課） ○和紙への関心が高まるよう、小学校の児童による楮栽培から手漉きまでの体験を関係団体等と連携して継続実施します。（防災自治課）

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
149	**営農組織数の増加** （集落営農数）	1法人5団体	1法人6団体	1法人5団体	83.3%	B
150	**西条柿栽培面積の維持** （西条柿生産組合員の栽培面積）	20ha	18ha	19ha	-	A
151	**石州和紙製造戸数の維持** （石州和紙の製造戸数）	4戸	4戸	4戸	-	A
152	**楮植栽面積の増加** （楮の新規植栽面積の累計）	2.5ha	3.5ha	3.1ha	88.6%	B









主要施策2	まちづくり組織を核としたひと・まちづくりの推進

人口の減少・高齢化が進む中、地域が抱える課題を地域住民が共有し、その解決に向けた主体的な活動を支援するため、職員の地域担当制度や地域のコミュニティ活動の活性化に向けた助成事業に取り組み、地域の課題を共有するとともに、住民と行政が一体となった協働の関係を築き、住民一人一人が生き生きと暮らせる、住民主体のまちづくりを引き続き推進します。

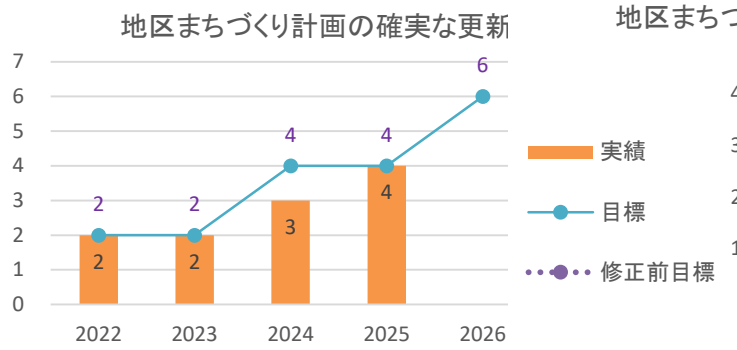
また、地域防災力の向上を図るため、住民自治組織と行政との役割分担を行い、災害から身を守る取組を一層充実します。

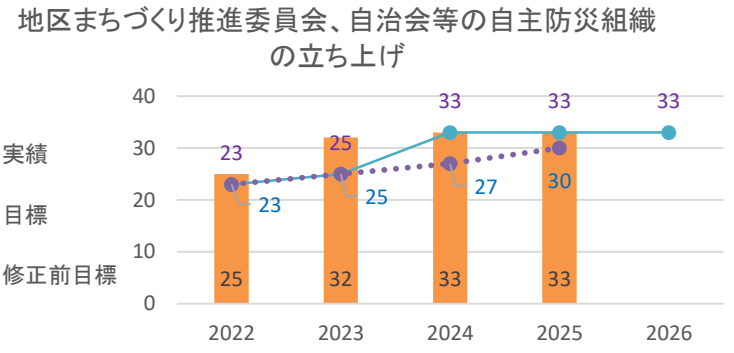
主な事業・取組

□職員の地域担当制度
□地域づくり振興事業
□自治会における地域計画書の作成支援
□住民参加型防災訓練の実施
□自主防災組織立ち上げの出前講座開催

2025年度 主な取組と成果 （三隅防災自治課）	○地区まちづくり推進委員会5地区に地区サポーターを設置し、計画策定や活動の支援を行いました。また、地区まちづくり計画更新予定の2地区において計画が策定されました。 ○地域づくり振興事業では、三隅地域内の23団体（36件）に補助金を交付し、コミュニティ活動の支援を行いました。 ○地域防災意識の高揚及び地域防災力の向上を目的に、6月に水害・土砂災害を想定した市総合防災訓練を実施、11月には地震・津波を想定した防災訓練を実施しました。また、随時、出前講座を開催し、地域防災力の向上に努めました。
今後の展開 （三隅防災自治課）	○市職員（まちづくりセンター職員やまちづくりコーディネーター、地区サポーター）等が地区の現状や課題、ニーズの更なる把握に努め、状況に応じた支援を継続的に実施します。 ○自治会や集落には、引き続いて課題や相談内容に応じた助成事業を周知し、活動の支援に取り組みます。 ○防災訓練を継続して実施し、多くの市民に参加いただくことにより、地域防災力の向上に努めます。 ○自主防災組織の未設立地区において説明会や出前講座を開催し、組織の設立に向けた支援を行います。

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
153	**地区まちづくり計画の確実な更新** （後期計画期間内に期限を迎えるまちづくり計画の更新数）	策定6/6地区	更新4地区	更新4地区	100.0%	A
154	**地区まちづくり推進委員会、自治会等の自主防災組織の立ち上げ** （三隅地域内の地区まちづくり推進委員会及び自治会等の自主防災組織数）　（令和6年度目標値見直し）	21団体	33団体	33団体	100.0%	A





地域活性化に向けた中山間地域対策の推進

基本方針	◆「地域産業の振興」「生活支援機能の確保」「地域コミュニティの支援」を中心とした支援を展開し、持続可能な地域の実現を目指します。 ◆地域交通や自主防災組織の活動支援など、中山間地域の共通課題は多く、今後も地域活性化に向けた取組を続けていく必要があります。
主要施策1	**地域活性化に向けた中山間地域対策の推進**
令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間で10億円の中山間地域振興のための基金を設け、飲料水確保事業や棚田保全活動事業、農林振興事業、地域コミュニティへの支援といった中山間地域の共通課題に向けた施策を進めます。 主な事業・取組 □農林振興事業 □見守り移動販売支援事業 □地域公共交通対策事業 □中山間地域対策調査研究事業　他	
2025年度 主な取組と成果 （政策企画課）	○基金を活用し、中山間地域の共通課題である「生活支援機能の確保」、「地域産業の振興」、「地域コミュニティの支援」に対して、地域の活性化に向けた事業に取り組みました。
今後の展開 （政策企画課）	○令和8年度以降の取扱についても、これまでと同様にまちづくり振興基金を財源とした10億円/5年（令和8年度から令和12年度まで）を新中山間地域振興枠として確保し、中山間地域対策に努めます。

開かれた行財政運営の推進

基本方針	①計画的で健全な財政運営の確立 ◆中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにします。 ◆現役世代の責任として、将来世代により良い「浜田市」を引き継げるよう、「将来に責任ある持続可能な財政運営」の確立を目指します。 ②組織機構や事務の効率化 ◆将来を見据えた行政サービスの再構築を行います。 ◆社会情勢やライフサイクルコストを踏まえた公共施設の再配置を推進します。 ◆自主財源の確保等による持続可能な財務体質への転換を図ります。 ◆業務量に応じた職員の適正な人員配置を行い、一層の業務効率化を図ります。 ◆職員の研修機会を充実し、職員の資質の向上と人材の育成に努めます。 ③効果的な進捗管理 ◆総合振興計画に掲げる目標の達成状況について、浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をＰｌａｎとするＰＤＣＡサイクルを構築し、効果的な進捗管理を推進します。 ④広報・広聴活動の充実 ◆市民が求めている情報や施策決定へのプロセス等を分かりやすく効果的に提供するとともに、市民の意見・要望を的確に把握しながら行政運営を行います。 ◆市外向けにも、本市の観光・特産品情報や定住につながる支援情報等、魅力的な情報を積極的かつ効果的に発信します。 ⑤広域行政・都市間連携の推進 ◆共同処理により事務の効率化や運営の安定化が図られる業務は、複数の地方公共団体が共同して取り組む広域行政により実施します。 ◆県の内外を問わず、都市間の広域的な連携を構築し、より広い視野に立った効果的な事業実施を目指 します。

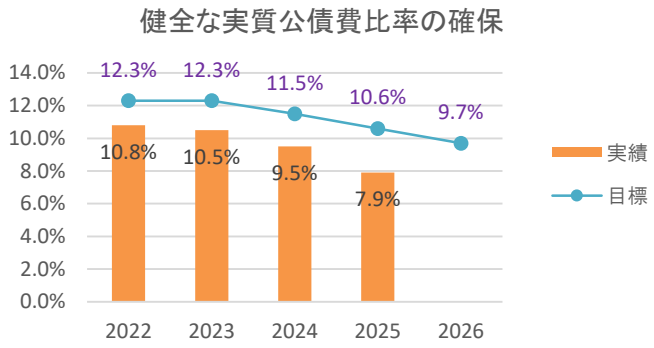
主要施策1	健全な財政運営

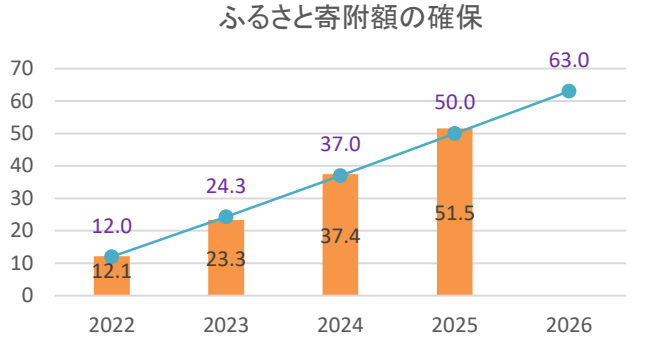
中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにするとともに、令和3（2022）年度以降、普通交付税の合併算定替による特別加算措置の皆減及び令和2（2020）年国勢調査人口の置き換えに伴う縮減等により、大幅な財源の減少が見込まれるため、徹底した経費の削減を進めるとともに、ふるさと寄附や企業版ふるさと納税制度等を活用した自主財源の確保を強化し、財政指標が早期健全化基準を上回らないように健全な財政運営を確立します。

主な事業・取組
□中期財政計画に基づく財政運営
□自主財源確保に向けたふるさと寄附や企業版ふるさと納税、市有財産の積極的な活用などの取組強化

2025年度 主な取組と成果 （財政課） （ふるさと寄附推進室）	○個人版ふるさと寄附では、寄附受付ポータルサイトの追加や返礼品ページの改良とともに、特産品開発等支援補助事業の実施などの取り組みを強化しました。（ふるさと寄附推進室） ○企業版ふるさと納税については、専用ポータルサイトを活用し、受入れ事業を発信するとともに、仲介業者による寄附企業マッチング支援サービスを活用した結果、個人版と併せ総額約14億1,100万円の寄附につながりました。（ふるさと寄附推進室） ○中期財政計画に基づく財政運営に努め、自主財源確保に向けたふるさと寄附や企業版ふるさと納税、市有財産の積極的な活用などの取組により、2025年度においても、早期健全化基準を下回る結果となり、財政の健全性が保たれました。（財政課）
今後の展開 （財政課） （ふるさと寄附推進室）	○引き続き関係部署と連携したシティプロモーション及び特産品のPRと使途の情報発信を行うとともに、新たなポータルサイトの追加やマッチング支援サービスを活用し、ふるさと寄附と企業版ふるさと納税の推進に努めます。（ふるさと寄附推進室） ○中期財政計画を更新することで将来見通しを明らかにするとともに、引き続き徹底した経費の削減と自主財源の確保を強化することにより、健全な財政運営の確立を目指します。（財政課）

	代表的な目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
155	**健全な実質公債費比率の確保** （実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均）	10.7%	10.6%	7.9%	134.2%	A
156	**ふるさと寄附額の確保** （ふるさと寄附額の令和4～8年度の累計）	年間11億円	50.0億円	51.5億円	103.0%	A





主要施策2	効率的な行政運営
行財政改革実施計画の策定や進捗管理、取組結果の評価について、市民の意見を積極的に取り入れ、市民と行政が一丸となって行財政改革に取り組みます。また、定員適正化計画や公共施設再配置実施計画の各種計画についても、着実な実施に努めます。 主な事業・取組 □行財政改革実施計画の推進 □市職員の定員適正化計画の推進 □公共施設の適正配置	
2025年度 主な取組と成果 （行財政改革推進課） （人事課）	○行財政改革実施計画における財政効果額の状況は次のとおりでした。（行財政改革推進課） 2025年計画：300,842千円 2025年実績：310,724千円 ※理論値含む ○公共施設再配置実施計画における公共施設延床面積の状況は次のとおりでした。（行財政改革推進課） 2025年計画：340,926㎡ 2025年実績：341,381㎡ ※令和7年9月末時点の数値 ○定員管理計画に基づいて職員採用を行いました。（人事課） 職員数：（計画）526人　（実績）516人 ※短時間勤務職員含む
今後の展開 （行財政改革推進課） （人事課）	○引き続き行財政改革推進委員会や議会への報告を行い、市民の意見を取り入れながら、各種計画の進捗管理を行います。（行財政改革推進課） ○定員管理計画に基づき、適正な職員数の管理を行います。（人事課）

主要施策3	効果的な進捗管理
総合振興計画に掲げる目標の達成状況について浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をＰｌａｎとするＰＤＣＡサイクルにより、効果的な進捗管理を推進します。 主な事業・取組 □総合振興計画の進捗管理	
2025年度 主な取組と成果 （政策企画課）	○前年度の取組結果について、浜田市総合振興計画審議会による意見交換を行い、課題や取組状況について検証を行いました。
今後の展開 （政策企画課）	○令和9年度にむけて、前期基本計画が誰でも取組状況が分かる進捗評価となるよう評価表等を検討し、効率的な進捗管理を行っていきます。

主要施策4	広報･広聴活動の充実
「広報はまだ」や市ホームページの内容の充実と、ケーブルテレビを有効活用した情報発信に努めるとともに、ＳＮＳ等を活用した更なる情報発信の充実に努めます。 また、様々な方法により、子どもから大人まで多くの市民の意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。 主な事業・取組 □広報はまだの発行 □市公式ウェブサイトの充実 □市長直行便 □（仮称）浜田市地域情報化計画の推進	
2025年度 主な取組と成果 （市長公室） （DX推進課）	○広報活動では「広報はまだ」やケーブルテレビの文字情報番組などにより、「敬老福祉乗車券の販売」や「子ども医療費助成制度の拡充」など、主に市民向けのサービス情報発信を行いました。また、自治体広報紙配信アプリ「マチイロ」を活用し、より多くの市民に市政情報を伝えられるよう努めました。（市長公室） ○広聴活動では市長直行便などにより市民の意見・要望に対応しました。（市長公室） ○ケーブルテレビの定時放送やデータ放送を活用し、行政情報の発信等を行いました。（DX推進課）
今後の展開 （市長公室） （DX推進課）	○広報活動では「広報はまだ」の記事や写真のレイアウトを工夫するとともに、幅広い世代に情報を届ける手法についても研究します。（市長公室） ○広聴活動では「市長直行便」や「市長と語る会」などにより多くの意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。（市長公室） ○浜田市の公式LINEでイベント情報の発信ができるようシステムの構築を行います。（DX推進課）

主要施策5	広域行政･都市間連携の推進
浜田地区広域行政組合でのエコクリーンセンターの管理運営や介護保険に関する事務をはじめ、島根県後期高齢者医療広域連合や島根県市町村総合事務組合等の県内市町村での共同処理事務を継続し、効率的な事業実施に努めます。 また、島根県西部の市町や県域を越えた近隣自治体との連携を強化し、観光振興を始めとする関係人口の拡大に向けた取組を強化します。 主な事業・取組 □広域行政組合等の共同処理事業 □石見観光振興協議会の観光ＰＲ □浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業 □益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議	
2025年度 主な取組と成果 （政策企画課） （健康医療対策課） （保険年金課） （環境課） （観光交流課）	○浜田市で開催された「益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議」において、老朽化するインフラにおいて、継続的に維持をしていく仕組み、4市が連携したサイクルツーリズムの醸成及び、広域の観光振興について(空港、山陰道)について意見交換を行いました。（政策企画課） ○2022年3月に広島広域都市圏に加入し、発展ビジョンに掲げる観光や文化、交通分野などの78事業について連携した取組を行いました。（政策企画課） ○「高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域」を目指すべき姿に掲げ、圏域会議において情報共有と連携を推進しました。（健康医療対策課） ○後期高齢者医療制度の県内市町村事務の共同処理により、効率的な事務処理を行い、島根県後期高齢者医療広域連合へ職員派遣を行い、安定的な運営に協力しました。（保険年金課） ○圏域会議を通して情報共有・連携を行いました。（環境課） ○島根県観光連盟石見事務所を中心に石見9市町が一体となり9月から11月までを神楽在月と銘打ち、ＰＲ活動を行いました。（観光交流課） ○「食」の取組として邑南町と連携し、広島市内で両市町の飲食物、特産品等の販売を行うイベントを実施しました。（観光交流課）

今後の展開 **（政策企画課）** **（健康医療保険課）** **（高齢障がい福祉課）** **（環境課）** **（観光交流課）**	○「益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議」で観光交流等、様々な分野に係る意見交換を行い、4市での連携を図ってまいります。（政策企画課） ○広島広域都市圏に2026年4月に新たに1市（庄原市）が参画し、連携を開始するとともに、松山圏域との連携についても検討します。広島広域都市圏で掲げる発展ビジョンに掲載された事業を含む76事業の取組、圏域エリアの一体的発展に向けた交流・連携を推進します。（政策企画課） ○高齢者福祉事業を安定的かつ効率的に運営するため、浜田地区広域行政組合との情報共有と連携を継続していきます。（高齢障がい福祉課） ○後期高齢者医療制度の県内市町村事務の共同処理により、効率的な事務処理を行い、島根県後期高齢者医療広域連合へ職員派遣を行い、安定的な運営に協力します。（健康医療保険課） ○浜田地区広域行政組合「可燃ごみ処理事業」を行い、共同処理による事務効率化や運営の安定化を図れるよう、広域行政に取り組みます。浜田地区広域行政組合との情報共有・連携を引き続き継続していきます。（環境課） ○島根観光連盟石見事務所と連携し、石見地域全体の魅力アップと集客力アップを目指し、連携した取組を推進します。（観光交流課） ○広島広域都市圏による事業展開を検討します。（観光交流課）

浜田市まち･ひと･しごと創生総合戦略

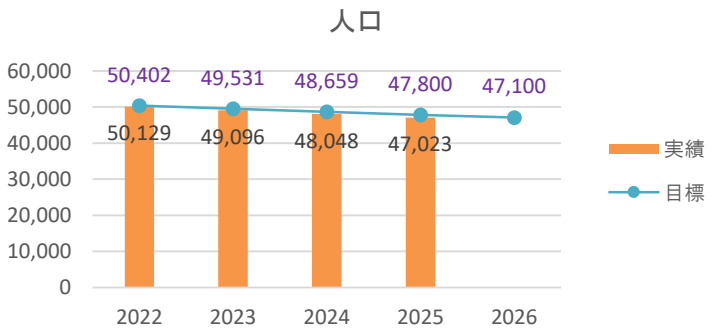
横断的な目標	新しい時代に向けた持続可能なまちづくり

人口減少が進み、人材不足が予想される中「浜田市協働のまちづくり推進条例」の掲げる「持続可能で元気な浜田」を目指し、地域の枠にとらわれない多様な人材が活躍できる環境づくりや機会の創出に取り組むとともに、性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、積極的なまちづくりへの参画を目指します。
急速に進展するＡＩ・ＩｏＴなどの新しい時代の流れを的確に捉え、効果的に地域の力として取り入れていくことができるよう、様々な分野においてデジタル化を進めるとともに、持続可能な社会を目指しＳＤＧｓの考え方を取り入れたまちづくりを進めます。

総合戦略の基本方向（総合振興計画　施策大綱）
□地球温暖化対策の推進
□循環型社会の構築
□環境保全と快適な住環境づくりの推進
□地域情報化の推進
□地域コミュニティの形成
□人がつながる定住環境づくりの推進
□大学等高等教育機関と連携した地域づくり

2025年度 主な取組と成果 （政策企画課）	○人材育成や活動拠点の整備による協働によるまちづくりの推進や若者の意見把握による施策検討を行い、「持続可能で元気な浜田」に向けた取組のほか、4つの基本目標に掲げる取組を進めましたが、目標人口を下回る結果となりました。 ○令和7年6月13日に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」を勘案した人口減少対策の検討をおこないました。
今後の展開 （政策企画課）	○「若者が暮らしたいまちづくり」の追加施策として実施してきた「若者支援ファンド（1億5,000万円／3年）」については、令和7年度末で終了とし、令和8年度からは各事業において「上乗せ補助」などの支援策を継続して実施してまいります。令和9年度以降については、引き続き人口減少解決への検討を行い、費用対効果の分析を行った上で今後の取扱を検討していきます。

	数値目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
157	人口 （住民基本台帳）	52,145人	47,800人	47,023人	-	C



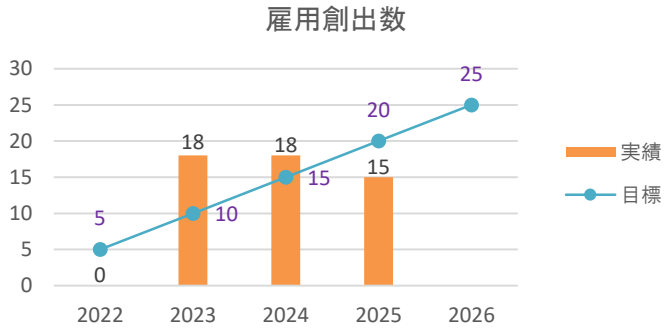
基本目標1	産業振興と企業立地による雇用の創出

若者等の定着やU・Ｉターン者数を拡大していくためには、賃金水準に加え、多様な働き方や福利厚生の充実した企業など、安定した魅力ある雇用の場が必要です。
豊かな自然に育まれた農林水産業や商工業などの既存産業の振興、自然・歴史・文化・伝統芸能などを活用した観光交流の推進、新たな時代に対応し、技術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる企業誘致などに取り組みます。
また、こうした経済活動を通じて獲得した域外マネーを地域で循環させることが大切であり、地産外商及び地産地消の取組を推進するとともに、起業や事業承継に対する支援や、中学生・高校生へのキャリア教育などにより、次世代を担う人材の育成に努めます。
なお、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、コロナ禍で必要な施策を展開するとともに、ポストコロナ社会を見据えた柔軟な事業構築に努めます。

総合戦略の基本方向（総合振興計画　施策大綱）
□水産業の振興
□農林業の振興
□商工業の振興
□国際貿易港浜田港を活用した産業振興
□観光・交流の推進
□企業立地による雇用の推進

2025年度 主な取組と成果 （商工労働課） （産業振興課）	○2025年度は新規誘致企業はなく、既誘致2企業の雇用数の合計は15人でした。（産業振興課） ○民間主導で組成された協議会が、令和7年9月に一般社団法人化されました。また、本市における地域DXの検討を行うため、協議会との協議を行いました。（商工労働課）
今後の展開 （商工労働課） （産業振興課）	○引き続き、若者やU・Ｉターン者が働く場の選択肢を増やし、定住につながるよう、若者にとって魅力ある企業の誘致に取り組みます。（産業振興課） ○協議会の事業内容が多岐にわたるため、担当課の調整などを含め、引き続き、必要に応じた連携を図ってまいります。（商工労働課）

	数値目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
158	雇用創出数	0人	20人	15人	75.0%	B



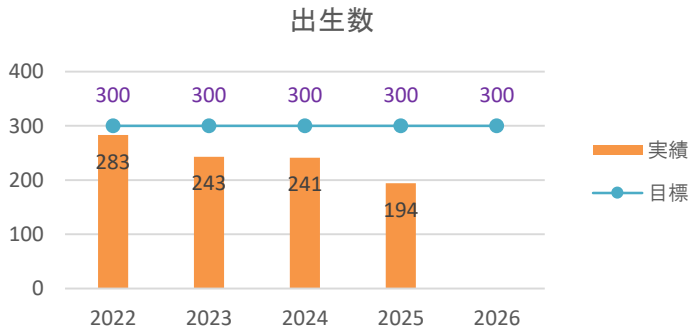
基本目標2	子どもを安心して産み育てる環境づくり

出生数を増加させるには、子どもを安心して産み育てる環境づくりが必要です。
このため、妊娠・出産・育児期におけるきめ細かい相談支援体制と地域全体で子どもの育ちを支える体制の充実に取り組み、保護者が社会から孤立しない環境づくりを推進します。
また、子どもを持ちたい人が理想とする人数の子どもを持てるよう支援していくことも重要です。そこで、仕事と出産・子育ての両立支援や、子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。

総合戦略の基本方向（総合振興計画　施策大綱）
□子どもを安心して産み育てる環境づくり
□家庭教育支援の推進

2025年度 主な取組と成果 （子ども･子育て支援課）	○こども家庭センターの母子保健部門を中心とし、訪問・相談・健診事業、産後ケア事業や妊娠8か月アンケート、1歳児アンケート等を行い妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施しました。また、不妊治療費の助成、妊婦支援給付金時における面談、初回産科受診費助成など伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施しました。
今後の展開 （子ども･子育て支援課）	○安心して子どもを産み育てることができるよう、引き続き、センター内及び関係機関と連携し、相談支援等を実施します。

数値目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
159	出生数	296人	300人	194人	64.7%	B



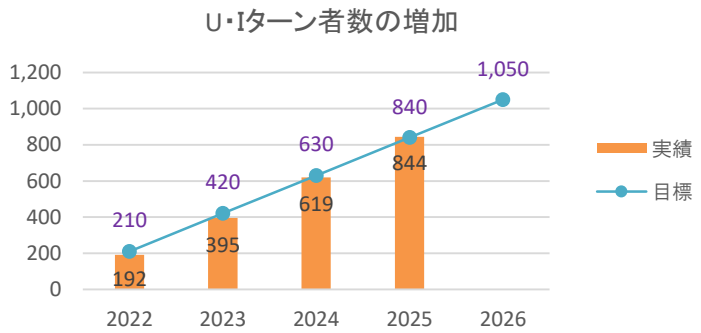
基本目標3	U･Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

定住対策と少子化対策を推進する上では、地域づくりに欠かせない若い世代を中心とした人口の増加が必要です。このため、様々なU・Ｉターン者受入支援策の充実や浜田の魅力の発信、新婚世帯の経済的な支援により、U・Ｉターンの促進と定着を図ります。
また、若者が浜田で住み続けたい、または、進学や就職等で一度都会地に出ても、将来は浜田に帰りたいと思えるよう、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みます。

総合戦略の基本方向（総合振興計画　施策大綱）
□企業立地による雇用の推進
□学校教育の充実
□社会教育の推進
□歴史・文化の伝承と創造
□特性を活かした景観形成の推進
□人がつながる定住環境づくりの推進

2025年度 主な取組と成果 （定住関係人口推進課） （学校教育課）	○島根県人口移動調査によるU・Iターン者数は、2025年度は225人で、前年度より1人増加しました（2024年度224人）。定住相談員を中心に、関係機関と連携しながら、きめ細やかな対応に努めました。（定住関係人口推進課） ○はまだっ子共育推進事業等により、ふるさとへの愛着を育む事業を各まちづくりセンターで実施し、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みました。（学校教育課） ○ふるさと郷育推進事業では、各小中学校において、まちづくりセンターと連携した活動や地域の教育資源を生かした活動を通じて、発展的な学習や地域課題解決型の探究的な学習に取り組むなど、各学年で年間20時間以上実施しました。（学校教育課）
今後の展開 （定住関係人口推進課） （学校教育課）	○引き続き、定住相談員を中心に、関係機関と連携しながら、移住相談をワンストップで対応します。さらに、移住相談者の名簿管理を行い、移住希望者の近況やニーズを把握し、定住支援情報を提供するなど、丁寧なフォローを行うことで、移住促進に努めます。（定住関係人口推進課） ○引き続き、各まちづくりセンターを拠点として、関係団体と連携し、ふるさとへの愛着を育む事業等を実施します。（学校教育課） ○市内全小中学校に導入したコミュニティ・スクールの仕組みも生かしながら、小・中学校でのふるさと郷育推進事業を通じて地域に愛着と誇りをもち、将来、地域や社会の役に立ちたいと思う人づくりを進めます。（学校教育課）

	数値目標	策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
160	U・Ｉターン者数の増加【再掲】	年間209人	840人	844人	100.5%	A



基本目標4	地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や、地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援するとともに、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。

また、地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。

高齢者や障がい者等、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりのため、市民、事業者及び行政の協働によって利用しやすい持続可能な生活基盤の構築を目指します。

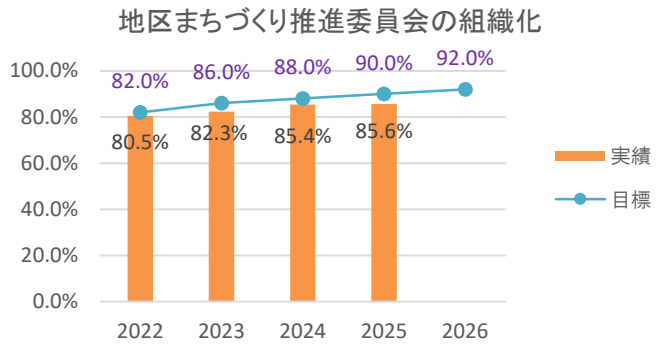
地域における防災力の向上のため、地域防災の中心となる自主防災組織の設立やその活動に対する支援を行うとともに、地域の防災力を支える人材を養成し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を目指します。

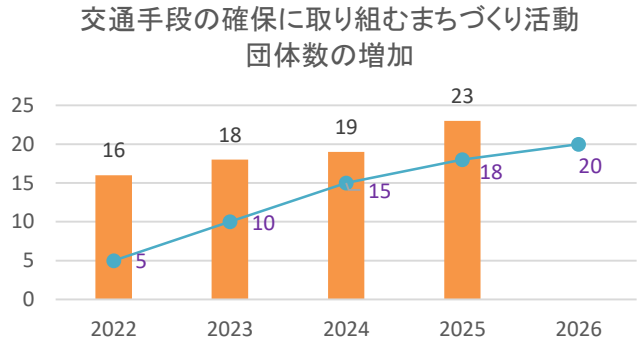
総合戦略の基本方向（総合振興計画　施策大綱）

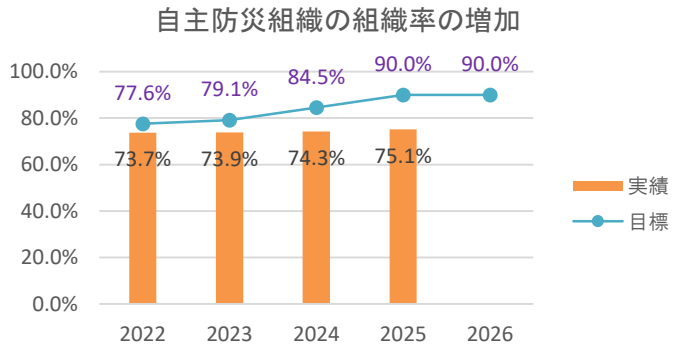
□医療体制の充実
□健康づくりの推進
□高齢者福祉の充実
□障がい者福祉の充実
□地域福祉の推進
□生涯スポーツの振興
□地球温暖化対策の推進
□循環型社会の構築
□環境保全と快適な住環境づくりの推進
□道路網の整備
□公共交通の充実
□地域情報化の推進
□充実した古紙基盤の整備
□快適な生活基盤の整備
□災害に強いまちづくりの推進
□地域防犯力の強化・交通安全対策の推進
□消防・救急体制の充実
□地域コミュニティの形成
□大学等高等教育機関と連携した地域づくり
□人権を尊重するまちづくりの推進
□男女共同参画社会の推進

2025年度 主な取組と成果 （まちづくり社会教育課） （防災安全課）	○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：101団体、課題解決特別事業：7団体6事業）（まちづくり社会教育課） ○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助（211件）を行いました。（まちづくり社会教育課） ○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。まちづくりコーディネーターがヒアリング等を行い、設立に向けた定例会議の開催調整や事業実施の支援を行った結果、2団体が令和8年度に設立することとなりました。（まちづくり社会教育課） ○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布する取組や浜田市公式サイトに外国語版チラシを掲載するなどして、加入促進に取り組みました。（まちづくり社会教育課） ○自主防災組織設立に努め、新たに3団体の設立に至りました。（防災安全課） ○自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに15名が防災士資格を取得しました。（防災安全課） ○地域が主催する防災訓練、出前講座に対し、防災士と協力して支援を行いました。（防災安全課）
今後の展開 （まちづくり社会教育課） （防災安全課）	○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、浜田地区及び石見地区の地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地域の実情に応じた組織化への働きかけを行います。（まちづくり社会教育課） ○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。（まちづくり社会教育課） ○自主防災組織の設立と活動支援においては、地区まちづくり推進委員会の組織化、活動支援の動きと連携して行います。（防災安全課）

数値目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2025年度）	実績値 （2025年度）	達成率 （%）	進捗評価
162	地区まちづくり推進委員会の組織化【再掲】	75.8%	90.0%	85.6%	95.1%	B
163	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加【再掲】	3団体	18団体	23団体	127.8%	A
164	自主防災組織の組織率の増加【再掲】	68.2%	90.0%	75.1%	83.4%	B







デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

広域連携1	高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト

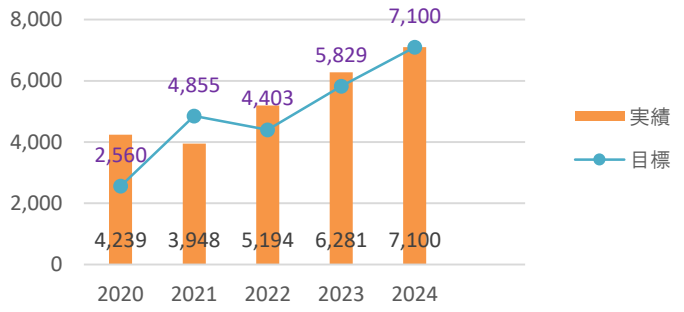
交付金申請団体：島根県
連携地方公共団体：浜田市、益田市、大田市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、隠岐の島町　他全国の50団体
事業実施期間：2020年度から2024年度まで

○事業概要
1. 地方の魅力的な教育環境を全国の先駆的な自治体と一体となって都市部へ届けることで、地域の高校留学という選択肢をつくる【地域みらい留学】
2. 高校と地域の協働により魅力ある教育環境をつくる　【高校×地域】
3. 高校卒業生が地域と関わり続ける仕組みをつくる　【卒業生関係人口化】
4. 共学共創により全国へスケールアウトさせる

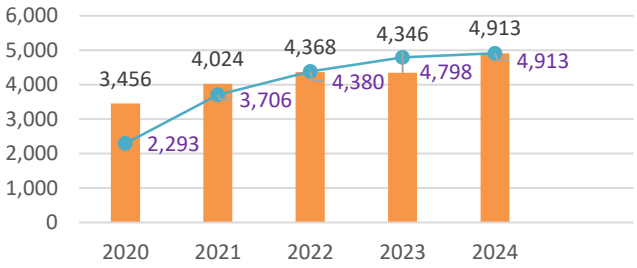
2025年度 主な取組と成果 （学校教育課）	2024年度をもって事業終了
今後の展開 （学校教育課）	2024年度をもって事業終了

	重要業績評価指標(KPI)	事業開始前	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
165	「高校を核とした関係人口」の数 （＝地域みらい留学生徒数＋卒業後も地元に関わった大学生・社会人数＋地域外からの高校への応援者数）	2,360人				
166	「都市部での地方高校全国説明会」参加者数	2,093人				
167	「地域課題解決学習全国大会」エントリープロジェクト件数	292件				
168	「共学共創ネットワーク」参加自治体・学校数	55団体				

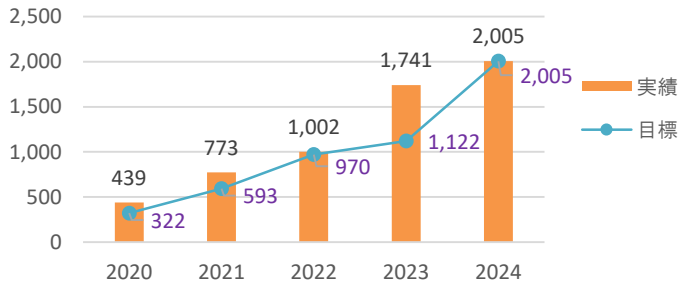
「高校を核とした関係人口」の数



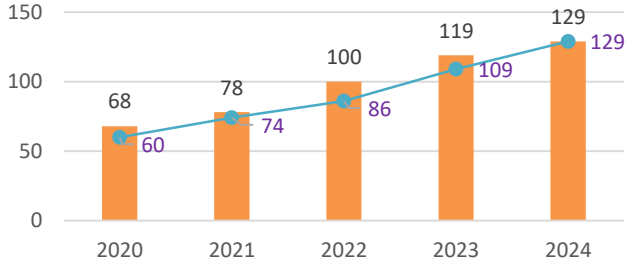
「都市部での地方高校全国説明会」
参加者数



「地域課題解決学習全国大会」
エントリープロジェクト件数



「共学共創ネットワーク」
参加自治体・学校数



新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）

広域連携1	ご縁も、美肌も、しまねから。～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～

交付金申請団体：島根県
連携地方公共団体：松江市、安来市、浜田市
事業実施期間：2022年度から2026年度までの5年間
（2022～2024年度はデジタル田園都市国家構想交付金を活用）

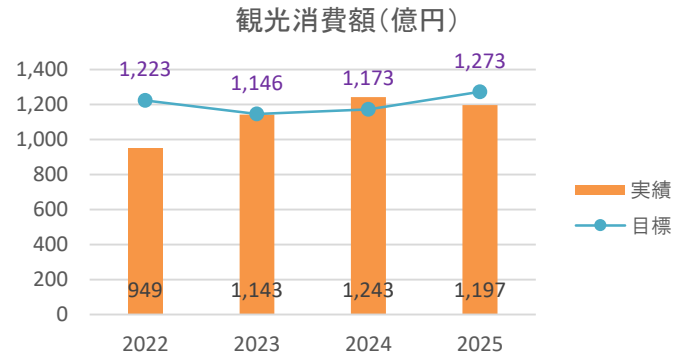
○事業概要
〈戦略１〉新たな美肌コンテンツ造成に向けた磨き上げ
・美肌をテーマに、外部人材を活用したアドバイザー事業を軸とした「温泉」や「食」等の地域資源を活用した観光商品づくり
・民間企業と連携した美肌観光をテーマとするツアーの造成支援

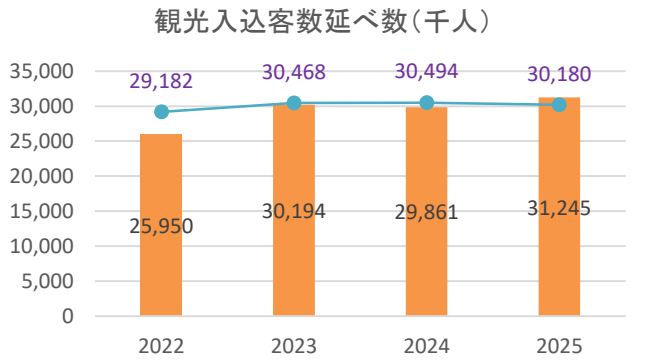
〈戦略２〉旅行会社や交通機関と連携した美肌観光による誘客推進
・県外旅行会社への“美肌県しまね”の観光素材に関する情報発信・商談機会の創出
・団体旅行から個人旅行への転換、マイクロツーリズムへの対応、閑散期対策のための旅行商品造成等の支援

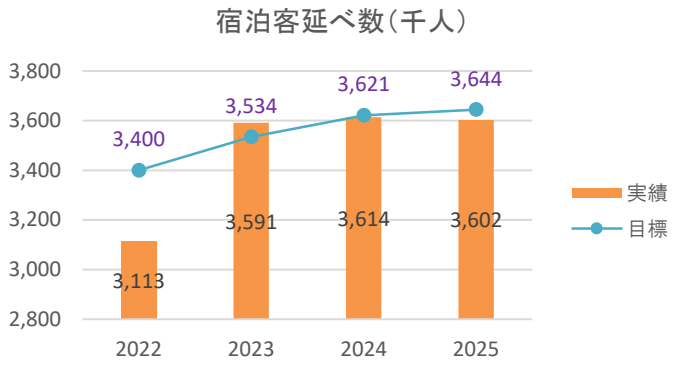
〈戦略３〉“美肌県しまね”認知拡大のための情報発信
・「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに、SNSやWEB等のデジタル技術も活用した幅広い層の女性を新たなターゲットとしたプロモーション

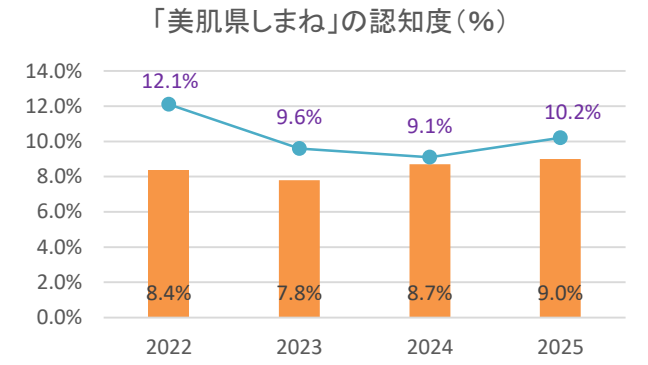
2025年度 主な取組と成果 （金城産業建設課）	○2023年度に立ち上げた、「美肌のまち浜田」推進委員会（以下「推進委員会」）の組織拡充を図るとともに、推進委員会としてイベントへの参加等を行いました。 ○昨年度に引き続き、美肌資源の有効活用や美肌素材の掘り起こし、美肌コンテンツの造成などの取組の一環として、新たな美肌関連商品の開発を行う事業者に対する支援を行いました。 2025年度の実績 ・推進委員会としてイベント参加（しまねふるさとフェア） ・美肌料理研究会の開催 ・美肌関連商品開発補助1件
今後の展開 （金城産業建設課）	○推進委員会を中心に、行政、観光協会、民間事業者、金融機関等が一体となって美肌観光の振興に取り組むことによって、更なる観光客増加を図り、県内観光業界全体の収益増加に繋げる取組を引き続き行います。 ○最終年度となる美肌観光推進事業について、推進委員会を中心に引き続き、おもてなしセミナーをはじめとするイベント開催や美肌関連商品のコンテンツ造成などに取り組みます。

	重要業績評価指標(KPI)	事業開始前	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
169	観光消費額（億円）	1,026億円	1,273億円	1,197億円	94.0%	B
170	観光入込客数延べ数（千人）	24,664千人	30,180千人	31,245億円	103.5%	A
171	宿泊客延べ数（千人）	2,979千人	3,644千人	3,602億円	98.8%	B
172	「美肌県しまね」の認知度（%）	11.0%	10.2%	0億円	88.2%	B









広域連携2	産官学で連携した島根を創る人づくりプロジェクト～育成・還流・定着～

交付金申請団体：島根県
連携地方公共団体：浜田市、松江市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、隠岐の島町　合計17団体
事業実施期間：2025年度から2027年度まで

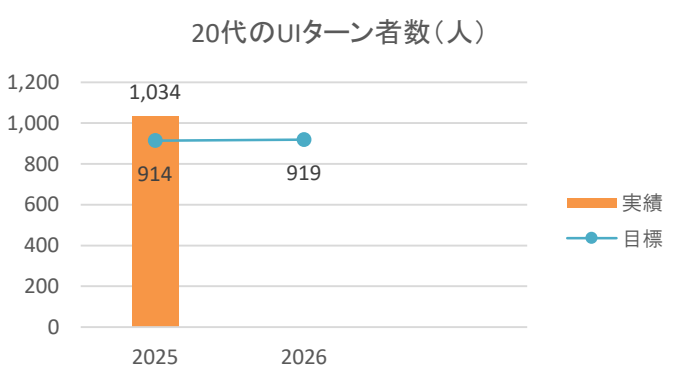
〇事業概要
・産学官や地域が連携して若者の県内定着につながる環境を整えることで、若者がふるさと島根に定着し、産業や企業の担い手として、また地域の生活を維持するための担い手として活躍する人材になることを目指す。
・県内企業の魅力向上及び採用力強化を図ることで、若者に選ばれる企業づくりを促進し、県内定着（「還流」）につなげる。
1　島根と関わる機会創出の拡大
2　県内企業の採用力強化
3　就職マッチングの強化

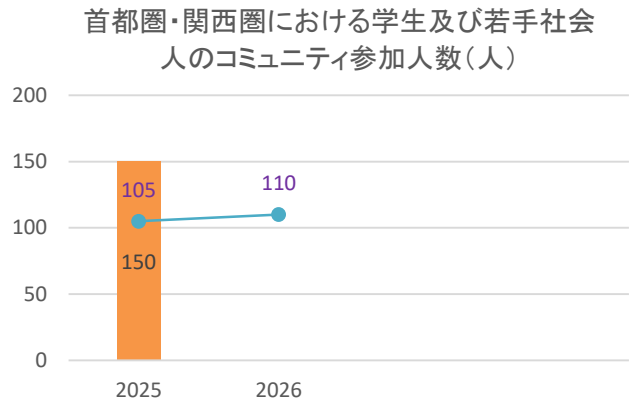
〇県内高校卒業生還流促進事業（県補助あり）
県内高校を卒業し、県外大学等へ進学した学生、社会人等を対象として、高校卒業後も引き続き島根と関わる機会を創出し、島根で暮らすこと・働くことの魅力を伝えるとともに、県内企業の魅力向上と採用力強化を図り、県内定着（還流）に取り組む。

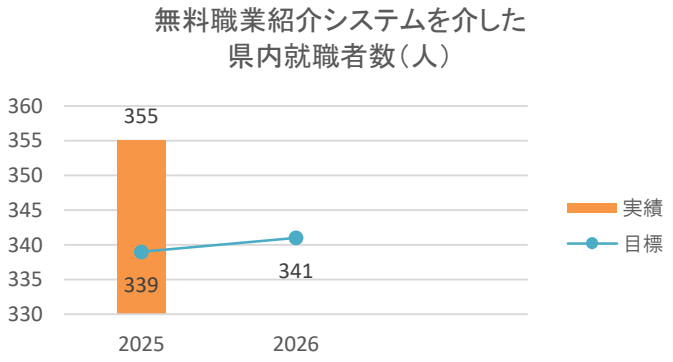
2025年度 主な取組と成果 （商工労働課） （定住関係人口推進課）	〇首都圏、関西圏在住で浜田市出身者などの若者を対象に浜田に関心のある人同士の繋がりを構築し、浜田への関心を高めることを目的に交流会を開催した。浜田応援団員にも参加してもらい浜田との関わり方を考えるきっかけになるように取り組みました。 また、浜田との関わり方を考えるきっかけのひとつとして、応援団員のコメントや活動内容などが書き込めるように浜田応援団のサイトを改修しました。（定住関係人口推進課） 〇無料職業紹介システムを介した県内就職者数を増加するため、市内事業者が安定的に人材を確保できる環境の整備を図ることを目的に、ウェブサイト「働こう@浜田」を改修しました。また、ショート動画を作成し、ウェブサイトやＳＮＳに掲載し、企業ＰＲを行ったり、県主催の企業ガイダンスに参加し、就職活動中の学生やＵＩターン希望者に対して、就職先の選択肢となるよう地元企業の魅力や雇用情報の発信、ＰＲを行いました。（商工労働課）

今後の展開 （商工労働課） （定住関係人口推進課）	○首都圏、関西圏在住で浜田市出身者などの若者を対象に交流会を開催し、浜田市とかかわりたいと思う人を増やしていきます。また、そういう人たちと市が繋がることで就職情報などの浜田市の情報が浜田に関心のある人に届くように取り組んでいきます。（定住関係人口推進課） ○移住プロモーション動画動画を作成し、浜田市出身であって都市部在住の若者等に対し、浜田市の魅力を伝え、関係人口及び定住人口の獲得を図ります。（定住関係人口推進課） ○ショート動画を作成し、ウェブサイトやＳＮＳに掲載し、企業ＰＲを行ったり、県主催の企業ガイダンスに参加し、就職活動中の学生やＵＩターン希望者に対して、就職先の選択肢となるよう地元企業の魅力や雇用情報の発信、ＰＲを行います。（商工労働課） ○令和9年度に、地元出身学生等を対象とした交流会を実施し地元企業との交流を深めてもらう場を創出するとともに、ショート動画等により地元企業の魅力発信、就職先として認知されるようＰＲを行う予定です。（商工労働課）

	重要業績評価指標(KPI)	事業開始前	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
173	20代のUIターン者数	909人	914人	1,034人	113.1%	A
174	首都圏・関西圏における学生及び若手社会人のコミュニティ参加人数	100人	105人	150人	142.9%	A
175	無料職業紹介システムを介した県内就職者数	337人	339人	355人	104.7%	A







県内高校卒業生還流促進事業

	重要業績評価指標(KPI)	事業開始前	目標値（2025年度）	実績値（2025年度）	達成率（%）	進捗評価
176	首都圏・関西圏における学生及び若手社会人のコミュニティ参加人数　（浜田市）		80人	15人	18.8%	C
177	新規学卒地元就職者数の確保　【再掲】 （地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する学生数の令和4～8年度の累計）	年間53人	200人	156人	78.0%	B

